

季 刊

人口問題研究

第8卷・第3・4号

昭和28年2月刊行

貸出用

調査研究

- 近代人口理論の史的展開(一)..... 本多龍雄 1

- 東京近郊市町村の産児調節普及の実状——
地域的性格の分析

篠崎信男

- 零細商業者の職業移動調査——昭和二二五年

長沢亮太

- 度職業移動調査報告の二

53

資料

- カート・スター「淘汰と優生学」..... 青木尙雄 68

雑報

- 定例研究報告会——トイバー女史の日本人口問題に関する講演

82

統計

- 昭和二五年国勢調査結果(六)——毎月全国推計

- 人口——第五回人口問題研究所簡速静止人口表

118

厚生省人口問題研究所編集

調査研究

近代人口理論の史的展開（一）

本多龍雄

一、緒論

（一）人間的「生」と人口問題

生き甲斐のある一生を生きたいといふ人間本来のひたむきな願望が大きな障害につきあたって抑止されると、こんどは生きること自体がなにか無意味で疑わしいもののようにさえ思られてくる。よりよく生きようとする激しい人間的欲求がまた生存の事実そのものに対する強い反省をよびおこすのである。われわれの社会生活の中に人口問題とよばれる多分に自責的な理諭的反省の生まれてくる事情にも何かそのような個人的心境の推移に似たところがあり、深く人間的生の構造に根ざした共通の理由をもっているようである。

生きることは、少くとも人間にとつては、常によりよく生きることを意味する。どういう事情でこの大地の上に人間的生が営まれるようになつたかという人類発生の自然史的事実を回想してみたゞけでも、そのような人間的生の構造は原始的な単純さをもつて一そくはつきりと納得されよう。人間は、解放された手によつて、またそ

の手にもつ道具によつて、つまり人工的な技術的作用によつて、自らその生活空間を拡大し改善してゆくところの一つの新しい生物種として自然の中に一つの生物的自然としての生存権をもつことが可能となつた。環境への自然生物的適応は環境そのものを自分から変化し改造することによって始めて実現されたわけで、それが同時に自分自身をも亦たえず変革し転身させてゆく真に人間的な生のはじめであつた。生成と転化にその全存在をかけているといふこと、そこに人間的生の真髓がある。よりよく生きることは、人間にとつては、むしろ生ることと自体の最初の條件であり、生きることはこゝでは常に自然的生以上の或るものを持んでゐるといつてよいのである。動物的生にとつては單に種の代表でありその手段でしかない個体にもそれぞれの生涯を通じて実現されねばならぬ自己目的々な価値があると考へられるのもそのような人間的生の存在構造と無縁なこと伴うことなしには期待しがたい理由も亦そこにあるといえよう。そこにすでに人口の量的増大と質的進化、生活空間の広さと生活水準の高さとの間の、相互保償的であるがゆえにこそまた相互背反的な

運動をも惹きおこす勝れて近代的な人口問題の一主題はその発生の可能性をひそめているといつてよい。

ところで、手の解放にはじまる道具の発明、技術的作為に媒介された生産的労働は、人間を同時に社会的動物として宿命づけた。生活空間の拡大と改善は社会的協同作業によって始めて可能なことがあつた。生成と転化の中に実現される人間的生の真髓は人間が生來的にもまた有意的にも這入り込むさまざまの社会関係の中でこそ生長もすれば、また萎縮もする。よりよく生きようという人間本来の欲求さえ長く停滞した社会体制の中ではその生長を压しつぶされてしまつた例も尠くない。貧しく乏しい毎日の生活の単純な繰返しの中に却つて深い生のよろこびを味得しようといふ勝れて東洋的な知慧もやはりそのような停滞社会の生んだ一つの文化類型であつた。生き甲斐を感じることなしに生きることは人間的生にとっては生きるに堪えない苦痛なのである。そのように常に歴史的に制約された社会的存在として、人間は、自然の生命を本当に自分のものとしながら、同時に自然ときびしく対立するわけになる。したがつて、人類社会にとつては、その自然生物的生命的の保全も歴史的・社会的な諸制約を離れたものではない。最も自然生物的な生殖本能さえ社会的理性によつて補修され、その一部は完全に代置されてしまつてさえいる。そうだからこそ社会事情のいかんによつては理性が動物にも見かねないような凶悪な行為のもともなる。つまり、社会的存在として人間的に齎らされた巨大な前進はそのような本質的に危機的存在として始めて可能であつたことになる。人類種に到つて始めて可能となつた個体の不斷の量的増大、つまり人類社会の進歩の象徴である人口の増加が、それに相應した社会的進歩を欠く場合にかもし出す全社会的な破綻と苦悶は、そのような危機的性格の最も本格的な現われといつてよいものであろう。

は人間がその全存在を社会的自己疎外運動の帰趨にかけているという事情の当然の運命といえよう。社会的協業による生活空間の拡大はもともと人口の保全と涵養を目的としたものであるが、この巨大な生産活動の組織はその生長につれていよいよ強くそれ固有の自然必然的な運動法則の主体となる。そのような物の生産及び再生産組織の中では人口も単に一つの物的条件以上のものではない。社会的生産力の拡大再生産という基本的要請は富の集中と社会成員の階級分化を必須の前提として貫徹された。過去数千年の人類社会はそのような階級社会の階級的利害の中で人口の推移を規制してきた。それは人口の増加を時には異常に促進し、時には又つとめて抑止もしたが、それが階級社会の階級的圧力の作用であつたことにかわりはない。しかし、人口をいわば生物学的に破産させてしまったような場合は別として、この階級的圧力が完全にその人口統制の作業をはたしえた場合はむしろ稀れであったことも想起しておく必要がある。この不一致は単に時のずれということだけで説明しつくせない。省の最初の拠りどころでもあり、階級的抵抗の最後の抵抗陣地でもあつた。人口問題はそのような体制的危機の表現として現われるとき最も本來的なすがたをとる。つまり、現存社会体制の階級的構造が生産力の発展に必要な推進体であるよりもむしろその前進を妨げる障礙物となり、そのような経済的進歩の行きなやみが人口の抵抗として反照されてくるときには、いわゆる人口問題はわれわれの社会意識の識域にとりわけ大きく浮かびてくるのである。

そういうわけで人口問題の発生はもともと生産の主体であつた人間の人間自身の立場への余儀ない関心の発生をいみする。それは強要された社会的抑制に対する人間的反応が客体的な人口量の変動として社会的に告白されることだということもできよう。人間的生の

本体はその客体的所産を超えたものでなければならぬが、さりとてそのような表現を離れて別にその本体といいうものがあるわけのものでもない。われわれはこの扱うことのできないわれわれ自身の本体を人口の量的推移の中に人口問題としてつかまえるのである。客体的必然性に支配された人口の推移の中に現存社会の体制的欠陥と矛盾を解析し、人間的生の無言の抵抗と抗議を解説すること、そこに人口問題の本義はあるともいえよう。それは人間的生が人間的生の真髓をとりもどし新しい生成と転化の機に撞着していることのなによりの証佐でもなければならぬ。

しかし、人口問題のそのような真意は必ずしも常に自明のことがらであったわけではない。人口の虚実表裏した構造は、当面社会の体制的欠陥や階級的矛盾の指摘に指向するよりも、かえって屢々それを陰蔽し弁護しようとする理論的態度の中で逆用された。しかし又、そのような階級的圧制が拒否しがたい應分の史的生存理由をもつてかぎり、人口の社会的不適應を人口自体の社会的非合理性に帰着させ、階級的圧制を当然化しまで永遠化したような理論的行き過ぎも、やはり問題の全貌を解明するのに必要な一つの段階であつたともいえよう。この非合理性を現在社会の歴史的体制がその歴史的合理性の限界点に発生させる社会自体の事柄として反省するには、問題自体の出口のないような行き悩みや、とりわけそのような行き悩みに抵抗する人間的反抗の社会的結集が必要であつた。そういうわけで近代人口理論もまた、現在社会体制の歴史的要請を擁護し貫徹しようとする支配階級の階級的理論としてその理論的結構を完成し、新しい時代の登場を促進する階級闘争の成熟につれてその理論的再吟味と再編成を必要とするようになってきたといつてよい。近代人口理論の史的發展を跡づけるのに一ぱん大事なすじみちもまたそこにあるといってよいであろう。

(二) 人口問題推移の概貌

古代ヘラスの都市國家が経験した人口問題は近代社会のそれと極めて似たところが多かつたが、奴隸制社会の常としてその生産的労働が主として奴隸階級の肩にかゝっていた点にその人口問題の特殊な推移を理解するかぎもまたあるといえよう。女奴隸の懷妊は売られた労働力の窃盜と考えられ生殖の自由も否認されていて、新しい必要労働人口は略奪と売買によつて自由に補給された。つまり彼らには人権もなく、したがつて人口問題の対象となるわけもなかつた。

しかし人口問題の一ばん核心的な部分を外部社会に肩替りさせてしまつた幸運はかえつて大きな不幸のたねともなつた。といふのは、自由な市民階級が小さなボリス的繁栄に固執しその成果を享樂するために強く人口の制限を必要としたとき、それは彼らの生産的労働を卑しみ忌避する態度の蔓延と重なり合つて一部には子供を産むことさえも忌避するような状態にまで押し進んだ。それがかつては地中海沿岸に植民したヘラスの民がその都市國家終焉時代に落ち込んだ末路のすがたであつた。

古代奴隸制社会は帝制ローマの軍事的強權の下にもう一度その統合と再編成を実現はするが、それも結局は古代ヘラスの都市国家の人口問題を一そく大規模に再生産したものといつてもよいようである。強力な階級的な奴隸体制も前進的な階級闘争を成熟させることなく、その没落期には貴族も自由民も農民も奴隸も全階級をあげて人口減少の途を辿りながら過剰人口の苦悶をいよいよ深化させていた。唯一の新しい人間的反抗は原始キリスト教の生成過程の中に試みられたが、それも最後は超現世的救済に逃避することによってのみその運動を完成しえたにすぎない。古代社会の新生は多産なゲルマン農民の侵入と封鎖的な自然経済の再建、中世的封建体制への

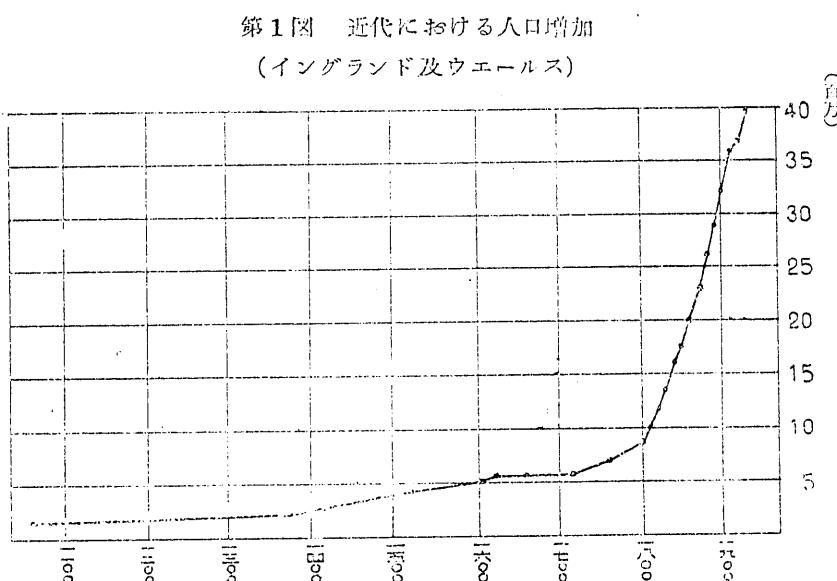
中世封建社会は人口再生産の母胎である家族生活形態の再建と破壊的な混血運動の防止とにかく好便なものではあったが、その全体制自体は生産力の発展に極めて阻止的であった。収奪された富が寺院を通じて辺境の開拓移住に若干の寄与を果して以後、末期中世代となると農村人口は完全な過飽和状態となり、戦争と飢饉と悪疫とが間断なく人口消去の役割りを受けもたされた。三十年戦争のように度を過ぎた被害をひき起した場合もあるが、空白は旺盛な人口増加力によってすぐと填められてしまうのを常とした。封建的拘束を犯して累増した農村人口の逃亡は封建体制の階級的抑圧の結果であつたとともに、またそのような抑圧体制によって最早おさえきれなくなつた人間的反撥の現われであり、旧体制内に胎動しはじめた近代社会の生長を告げる事実でもあつた。

近代社会はながく農民的家族生活の中で護持された潜勢的人口増加力を不安定だがそれだけまた弾力的に多分に賭ばく的な都市労働市場の中に解放した。もちろん人口は社会的伝統の最も頑強な体現ともいってよいもので、古い素材は新しい時代の要求と重なり合つて錯節した過不及の波をつくる。農村の停滞的過剰人口が新産業の必要労働力として再編成され、近代的国民社会の誕生をみたとき、この再編過程に対する人口の隨性的抵抗はこれら近代專制国家の啓蒙的君主やその政府をしてながく新國家の人口増加に専念させた。実際にまた新産業の労働需要はその供給を上廻っていた。一例を一五世紀から一六世紀にかけてのイギリスにおけるマニュファクチャ工業の発達にみる。それが農村の過剰人口を苦もなく呑下していく事情はこの時代がイギリス労賃の黄金時代とよばれていることからも察することができよう。しかし近代資本主義がそれ固有の技術的基礎を確立した産業革命はさらに一段と劃時代的な生産力の発展を実現しながら却つて深刻な過剰人口の訴えを捲きおこしてゐる。標本例をやはりイギリスにとる。すでに一七世紀の後半期か

ら羊毛工業の発達につれて農地の牧場化が強化され領主たちの方から農民を追放しはじめていたが、一八世紀後葉に始まる産業革命とそれに併行する本格的な農業革命は旧来の農民たちを完全に土地なきプロレタリアに転化した。都鄙を通じて「貧民」を氾濫させた時代であり、マルサスの人口論が時人に共感を喚起した眼前の史料もまたこの過剰人口の事実であった。それは本格化した近代的階級分化の進行が旧い産業構造を解体し新しい労働力人口を創出しながらこれをなお失業と貧困とそしてなれば動物的な多産の中に放置しておくほかなかった時代の形相であつたには相違ないが、それはまた近代的労働市場の中に解放された人口の当然に辿るべき運命の素描であり、近代社会における人口の動きを貫する本質的な傾向の最も露骨な現われであったといつてもよいものである。「貧民」たちは國庫の救恤をうけながらいわばただ動物的な本能によって生存し増殖した。かれらにとつてはそのような動物的力によつて生きる以外にはその社会的生存権を主張する方途がなかつたわけで、それは國民人口の強暴な再遍過程の中に生まれてくる新しい労働者階級の新世代に対する最初の自己主張であつたといつてもよいものである。またそりいみでこそこれら貧民の犯濫は人口問題として時代の問題となつたのであり、マルサス人口論の史的素材となる十分の理由をもつていいたといつてよいのである。近代人口問題とその推移はこの新しい生産様式が要請する近代的階級分化の進行とその歩調をともにし、過剰人口問題のつよく再燃するところそこには必ずこのおなじ階級分化の新しい進行と発展があるといつてもよいであろう。

産業革命期の波瀾をすぎてから、一九世紀中葉以降資本主義の自由な発展期には、国によりいろいろの偏差や遅速はあれ、近代的階級分化は全國民的規模において進展した。かゝる強暴な國民人口の再編成過程は次第に内政的な経済的強制にかわつたし、生産力は

劃時代的に増大し、人口収容力は著しく拡大された。この時代の先進資本主義諸国に実現された史上未曾有の人口増加はその一班を第一國のイギリスのそれみるとおりである。死亡率の恒常的な低下がこの人口増加にあずかる主要因であったことは周知のとおりで、



(備考) 18世紀以前は推計人口、Carr Saundersによる。即ち 1066 年 150万、1381年 235万、1415年 300万、1509年 400万、1528年 435万 6千、1603年 500万、1625年 550万、1660年 550万、1714年 575万、1760年 700万。19世紀以後はセンサス人口。

それは近代社会の恩澤を象徴するに足る事実であつた。貧民の氾濫は社会の表面から姿を消した。しかし過剰人口の悩みはそれだけ資本主義社会の構造的本質とむすびついた内政的事実としておゝいきつてきたともいえよう。死亡率の低下にくらべて出生率の低下は

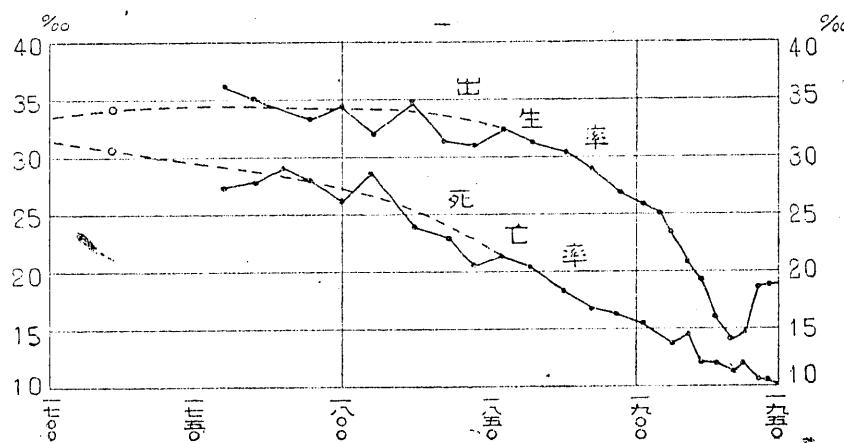
ながく立ち遅れていた。それは向上発展期の野性的な生活意慾を反映する事実ではあったが、それだけにまた人口増加速度を強化し近代的階級分化を一段と活潑に促進させた。往時の民族移動を思わせるようなこの時代の西欧諸國の大規模な海外移植民はそのような国民的活力を背景とした過剰人口の圧力を実証するに足る事実といえよう。過剰人口の杞憂があたかも人類社会に宿命的な亡靈でもあるかのように考えられたのもまたこの時代であつた。一九世紀後半期の人口論者の諸説を散見する人はたれでもそこにマルサス的誇張や断定を捨てたマルサス主義、人口はともかく殖えすぎて困るものだという偽らざる心情が疑うべからざる実証的事実として告白されているのを発見するだろう。マルサス理論のそのような通俗化こそ過剰人口が庶民大衆の日常的事実として普遍化してきたことのなによりの証佐といつてよいものである。

出生率の恒常的な低下傾向は西欧諸国においては一九世紀の七〇年代を経過することに始まる。それは資本の著しい蓄積と集中、巨大独占資本の成長、資本主義の帝国主義的發展段階への推移と照應し、一方における生産力の飛躍的な増大が他方に階級的隔差を一段と増大させるに到つた時代の出来事であつた。一般化された高い生活水準の中で累加する階級的圧力が過剰人口の事を心理的にも一そく切実なものにし、マルサスの思想的含蓄がいわゆる新マルサス主義運動となつて大衆の日常生活の中に広く実践されるようになつたのは至極当然のことといえよう。

産見制限思想の普及による出生率の低下は第一次大戦以後とくに加速的に進行し、死亡率の低下がほぼその最低限度に近づくにつれて人口の自然増加率をますます縮少した。出生率が死亡率を下廻るに到つたのは今のところ一九三六年以降のフランスだけであるが、青壯年人口層が膨らんでいて出産に有利なこれら諸国の特殊の人口年齢構成を無視してはなるまい。そのような事情を想像するために

考案されたクチンスキのいわゆる人口の純再生産率は北西欧諸国にあつてはすべて一を割っている。すなわち現在の出生死亡関係は現在こそなお多少の人口増加を記録してはいても実際には現在人口を置きかえる力に不足しているわけになる。第二図は過去二世紀半に

第2図 近代的人口動態の概勢
(スウェーデンの出生率と死亡率 (人口千に付))



(備考) 18世紀前半は総平均停により、1750～1820年は10ヶ年平均、以後は概ね5ヶ年平均による。1820年までは Carr Saunders, The World Populationにより、以後は Kuczynski, Measurement of Population Growthによる。但し1921以降は国際連盟年報による。

わざるスウェーデンの人口動態をしめしたものであるが、この動態記録は古い資料の完備と戦争などによる擾乱の少い点で北西欧諸国の一の近代人口動態の典型的標本として最も好適のものである。スウェーデンの純再生産率は一九二一～一九五五年には一・〇五八であったが、一

九二六～三〇年には〇・八五七となつた。一九三七年には〇・七六一にまで低下している。他の西欧諸国のそれもほぼ今世紀の第二四半世紀にはいるところ相前後して一を割るに到つてゐるといつてよい。

兩次の大戦にはさまれる期間、とくに三〇年代の学者はあまり遠くない将来に人口統計学的必然性を以つて発生する人口の急激な縮少過程を警告し心痛した。過剰人口の恐怖は減衰人口に対する配慮にとってかわられたといつてもよい。しかしそれが果して近代資本主義社会に宿命的な悩みのたねであつた過剰人口の苦悶を清算しえたものであつたかどうかは別個の問題で、過剰人口傾向が現実的にも心理的にもいよいよ強化されながら、そのためにこそ人口は生物学的破壊の過程にまで突入するのだと考える事も架空の幻想とはいえない。のみならず、先進諸国における人口のそのような停止的な減少傾向は他方の後進諸国や植民地的未開発地域における著しい人口増加や過剰人口の累積と対応し、決して相互に無関係のものではないことも注意しておかねばなるまい。

史上未聞の爆発的人口増加とそれにつづく出生の制限、しかもこの人口動態の近代的均衡化運動を減衰人口の抱憂にまで追いかてる後進地域の人口の動き——そのような歴的推移は、生活空間の近代的解放を生産的労働力の人格的解放に求めた近代社会に当然の運命でもあつた。それはをえずより多くの人間を自由な個人として労働市場に追い立てながら同時にその人間的成長と抵抗を増大させる近代社会の階級分化が、一途な階級分化の進行の中に成長させるその保償と、しかもそのような保償作用の中に再生産せざるをえない新しい対立運動の必然性を、人間的「生」の反応運動として映し出したものといつてよいのである。

(三) 近代人口理論史の課題

人口理論は人口問題の本質を論理的秩序の中に展開せねばなら

ね。しかし人口問題の発生とその推移が深く人間的生の存在構造に根ざし、とりわけ社会の階級的構造とその推移によって決定的に支配されたものであるかぎり、階級的利害の葛藤は理論の構成にさまざまのかたよりを与える。むしろ階級的利害を強く代表しその立場を徹底することなしには問題の真に理論的な構成は不可能なのだときえいえよう。社会的な強制と抑圧の中に成就される人間的生の生成と進化、適応と反撥の諸運動の史的含意を読みることは集積された人口現象の単に人口統計学的な解析によつて望みうることがではない。

人口理論のそのような余儀ない階級理論的偏向は、当然に、人口理論史の研究に特別の重さを負わせざるをえない。問題の全幅的な理論的展開はそのような史的展開過程を理論的に再構成する作業を通してのみ始めて達成されるのだともできよう。といつてもそれは秘匿された永遠の真理を単に歴史的な代用品で模造するといふいみではない。こゝでは問題自体が本質的に歴史的なのである。問題が単に歴史的・社会的に制約されているというだけでなく、歴史的社會の危機的状況に呼応し、その真に歴史的な転機に参与するといふいみで歴史的なのである。したがつてこゝでは理論の体系的統一も又その構造的連関の内面的必然性も問題自体の歴史的な必然性にその根をもつてゐる。そして近代人口理論の全体系的統一は、なによりも一つの歴史的社會としての近代社會の歴史的統一と、その生成、発展、転化の歴史的必然性にその理論的迫力を負うてゐるものでなければなるまい。

そういうわけで、近代人口理論の史的展開を跡づけようとする試みは、同時に今日当面の人口問題に対処すべき人口理論の体系的編成を志向するゆえんでもあるわけであるが、以下の小論が利用価値をなくしてしまつた學説史以上にどこまでこの註文に答えるものとなるであろうかは一應考慮の外におく。

二、マルサス人口論が古典経済学の

一礎石となるまで

(一) マルサスとその時代

その頃、一八世紀末葉のイギリスは産業革命の渦中にあつた。嘗て「ユートピア物語」の著者トーマス・モアによつて羊が人間を食うと諷刺された農地の牧場化による農民の流亡はこの頃には新しい資本家の借地農業者の登場、本格的な農業革命の進行につれて形をかえて一段とまたその深刻さを累加した。そして典型的な農村工業となつた羊毛工業の中に一時の繁榮と独立を享受しえた一部の自由農民の生活さえも再び根底から破壊されはじめた。機械の進歩の速さはかれらの資本の蓄積速度を遙かに超えたものであつた。かれらの繁栄の物質的基礎そのものが却つてかれらの没落を一段と促進する發條に転化したわけで、そのような前期資本主義的な独立生産者層の没落過程の中に新興の産業資本は自らの必要とする新しい階級分化、特に新しいプロレタリア人口を容謝なくつくりあげていった。機械工業のためにその産業を奪われその生命を酷使されるようになつた労働者たちにとって機械がうらみの対象となり、しばしば機械の打ちこわし運動まで行われることはそのような当時の世情を物語つて遺憾ない。全く生計の途を喪つた貧民層は都鄙を通じて氾濫し、貧民救恤のための国庫の負担はいよいよ累加しなばかりでなく、救恤は却つて一そう貧民を増殖させるようになつた。そして貧民階級に通有な無智と無思慮とからくる野放図な多産は社會生活の枠から脱落した動物的な過大繁殖力を思わせるに十分なものであつた。およそそのような世情の中でマルサスの人口論は生まれたわけで、それはこのような世相をまさしくその額面どおりにとりあげたものといつてよいのである。

曰く、人間は、凡ての他の生物と同じく、その生存資料の限度をこえて増殖しようとする傾向をもっている。そして人類社会史上に絶えることのない窮乏や罪悪はこの過大増殖傾向を辛うじて抑止するためには避けることのできない必要悪である、このような「人口原理」の作用こそ人類社会の進歩を妨げ、また未来の理想社会の設計をも幻想化せざるをえない所以であると、およそ右のような主張にマルサス人口論の思想的骨子はつくるとおもう。マルサスはその後、その人口論執筆の当の論敵であつた無政府主義的共産主義者ゴドゥインとの会談に暗示をえ、第二版以後においては、人口の過大増殖傾向を抑止する妨げとして、「窮乏と罪悪」に加えて更に「道德的抑制」の可能をとき、その陰惨な人類社会史觀に一沫の明るい希望をつけたしはしたが、しかし道徳的抑制の可能をとくことは却てまた下層階級の貧乏と多産とを一段と強くかれら自身の責任に帰着させることにもなるわけで、その反民衆的感覚は一層露骨に表現せられるに到つたともいえよう。

一七九八年にその初版を発行し、増補訂正を加えながら生前六版を重ねたというマルサスの人口論が賛否両論の中に一世に喚起した反響の大きさは広く爾余の学問史上に類例を求めても確かに比類のないものであつたらしい。がこの世俗的成功はその論旨の通俗簡明に加えて、時代の政治状勢に負うところも少くない。その頃イギリス朝野の関心の対象であつた隣国フランスにおける大革命は日とともに急進化の勢をしめし、当時のイギリス支配階級に大きな驚怖と強い反動をよび起していた。そして足下に氾濫する貧民と貧困は是非とも一応の理論的弁明を要求していただからである。この眼前の社會悪を自然法則的な必要悪に帰着させ、乃至は個人的な道徳的抑制の不足に転嫁させるにはマルサスの人口論はまことに格好の理論であった。人間が一般生物とその運命とともに過大増殖傾向はそのような階級的志向を背景として近代人口理論の根本前提にとりあ

げられたわけになる。

(二) マルサスの独創

考証すべきの学説史家はマルサス人口論の起源をたずねて遠く一六世紀末葉イタリーのボテロにまでさかのぼる。ボテロは当時のイタリー諸都市における人口増加の停滞化を前にしてその原因を都市自身の人口扶養力の渋滞化にありとし、それ自身には無限なはずの人類の増殖力が一定数に達して後はそれ以上に進もうとせず、事実また三千年來ほとんど同じ水準に停滞していた理由も亦この人口扶養力の限度、生存資料の不足とそれに付れて強化される疾病や伝染病の妨害作用にあることを指摘している。文献史的考証を更に遡るなら、われわれは同じ世紀の初葉同じイタリーのマキヤヴェリにまで達しよう。かれはそのフロレンス史中に、限られた領土内での人口増加が生存資料の限度をこえる危険をとき、この過大人口を抑止するものは欠乏と疾病であることを指摘しているのである。之らは文献史家が好んでマルサス人口論の先駆的萌芽として引用するところであるが、しかしその思想的含蓄は必ずしもマルサス人口論の語ろうとするところと同じとはいえない。というのは、これらの論策の趣旨とするところは人口の過大増殖力を指摘するよりも寧ろその扶養力の行き詰りを嘆じてゐるところにあるからで、その根底においては重商主義時代の人口謳歌思想を背景としているのである。それは同じ世紀のフランスの自由貿易論者ボーダンによつて印象的に表明されたような人口にまさる富も力もないといふ思想の埒をとえたものではない。ただ世界史の第一線から退場を余儀なくされていた当時のイタリー都市國家のしゅ儒的早老性がそのような理諭的変種を派生させたのだと考へる方が至当であろう。無限の人口増殖力について語つても、そこには全人類史を支配するような思弁的迫力ではなく、したがつてまたその社会的経済的な抑制作用の分析にても人

類社会の進化の緩急成否にかゝるような深刻な懷疑が欠けてい
る。近世史の主流はイタリーを去つて西にうつり、新しい生産様式
の発展はとくにこれら西欧諸国で封建的停滞人口の解放を実現して
いたし、そしてこれら新生民族国家群の重商主義的体制は人口増
加を以つて至上的国策として採用するに到つた。

しかし、新産業のなまやクチャア的な技術的狭隘性は、

とりわけ絶対主義的王政とそれに寄生した前期的獨占商業資本の收
奪の中で、都鄙を通じて次第に生業にことなくプロレタリア的人口
層を累積した。そしてこれら下層階級人口の驚くべき多産と多死と
が、農村においても、またとりわけ都市においても、人民大衆の宿
命的な生態となるに到つたことは、このような事実の人口統計學的
觀察に前人未踏の境地を拓いた一七世紀イギリスの統計学者ジョン
・グラントの偉業によって一段となまくしい。人間が半に食わ
れたという農業革命下のイギリス農民の都市流亡はロンドンその他
の諸都市を急速に肥大させていたが、当時のロンドン市が著しい
死亡超過の中にあって年とともにその人口を増大していく実情を
われわれはグラントの刻明な数字の中に再想することができる。そ
れが新興ブルジョワジーのめざましい生長と富の集積、議会における
王権との劇的な闘争とその輝かしい勝利の記録に回想される一七
世紀イギリスの実際の世相であった。そういうわけでこの時代のイ
ギリスの重商主義的思想体系の中にもすでに人口問題に關する近代
的な懷疑の萌芽がみとめられるのは異とするに足りまい。世紀の初
葉にはウォーリー・ラレーがあり、後半期にはマッシュウ・ヘール
がいる。戦争や飢饉や悪疫が殖えすぎる人口の調節者だとはラレー
の指摘するところであり、人口の幾何級数的増加率はすでにヘル
の語るところである。ただこれらの思想的萌芽がこゝでもなお考証
的興味以上の程度をとえないのは事実の理解に強い理論的反省が欠
けているからで、つまりはそのような多産多死の中に剪除されてい

つた人口層がなま新しい労働者階級としての地位をえず、したがつ
てまたその苦惱も一つの社会的な要求として結集されることとがな
かつたからだといえよう。思想の運命はその点きわめて逆説的で、
当時の産業技術水準下には煩むをえないものとして当然視されたこ
の自然必然的運命はそのためにこそ自然必然的事実として強く反
省されることも亦なかつたといえる。

マルサスの人口論を生んだ一八世紀末葉のイギリスは、近代的生
産様式がその技術的基礎を確立した産業革命下の本格的な近代的階
級分化の進行途上にあつた。それは多産多死の最低生存線上に放置
されていた人口層が新しい労働階級として再編成されていった時代
である。その階級的自覚は當時なお機械のぶちこわし運動の程度を
こえなかつたとはいえ、集団的な反抗運動はすでに階級分化が動か
しがたい社会的存在となつていていたことを実証するものである。一八
二四年イギリス労働者が世界で最初の團結権を聞いたことは産
業革命渦中ににおけるその階級的自覺の急速な生長と成熟を物語るに
遺憾ないものである。そういうわけで、大陸における大革命の進行
が一方には大きな希望を、他方には深い恐怖を、イギリス朝野に捲
きおこさざるをえなかつたことも異とするに足りない。そのような
鋭い階級的対立を背景としてこそこの新しい人口階級の逞しい生活
力は人口理論的反省の対象となることができたのである。マルサス
の人口論が時に剽竊を難ぜられるほどにかすくの類似の先行思想
をとり入れながらも人口理論に割期的な一転機をなすに到つた本当
の理由も亦そこにあるといつてよいのである。

そういうわけで、マルサスの登場に先立つて、すでに一八世紀後
葉の思想家たちが準備したマルサス的思想の素材は更に夥しい。マ
ルサス人口論のかたき役となつたコンドルセーやゴドヴィン自身が
すでに人口問題に注意を喚起し、待望される将来の理想社会が一番
当惑せねばならない難問難として、欠乏による妨げのなくなつた場

合の人口増加の問題について鋭く自問しているのである。そして妨げの少ない自由な人口増加の如何に著しいものであるかはすでに一八世紀の中頃にベンジャミン・フランクリンが新大陸アメリカの実例について指摘していたところで、こゝでは人口は二十年にして倍加する計算になることが報告されている。またヒューム対ウォーレスの古代人口論争は人口の増加を妨げるさまざまの悲惨な社会的事象に注意を喚起するに十分であった。眼を当時草創期にあつた経済学史上に転じても、デュームス・スチュアートはその経済社会発達の歴史的展望に強く人口の要因を引き入れ、人口と食物量との関係を問題としていたし、アダム・スミスも亦その「国富論」（一七七六年）に人口問題を労働需要の問題として大きくとりあげている。

尤もスミスは人間に対する需要が、一般の商品の場合と同じく、必然的に人間の生産を調節するものであることをとき、したがつて人口の増加は富の増大の象徴である所以をといて、人口増加に対する重商主義者の楽観的見解を継承している。人口の推移を強く社会経済的條件から捉えようとしたその態度に間違いはなかつたが、社会の富は社会全体のために増進されるという楽天的な自然調和の思想はなお産業革命の明暗表裏する全成果を経験する以前の資本主義的生産様式に対する一面的な讃辞であつた。マルサスのぬかりなく批評したように、資本の蓄積は労働に対する需要を高めはするが必ずしも食物の増加を伴わず、労賃を実質的に高めないともいえよう。それはすでに時代の公然の事実となつてゐたわけで、資本主義経済のそのような矛盾した性質の指摘はジョセフ・タウンセンドの医名の著書「救貧法論」（一七八六年）になると無邪気な露骨さのまゝにあらわれてくる。タウンセンドは、卑賤な社会的機能を果すべき貧民が、別して貧民の間に行われるところの人口の原則によつて、常に絶えることがないといつては、人類の幸福のために必要な一ヶの自然律であるといつてはいる。タウンセンドのいう人口の原則とは

貧民の無恩慮からくる増殖と食物の量によるその規制を、したがつて必要な貧民層の絶えざる存在と、空腹による平和的な労働強制のことを行つてはいるのである。マルサスはタウンセンドから多くを借りてはいる。しかし貧困を富の必然的條件として讚美したタウンセンドの無邪氣な露骨さにはまだ事態の本質に対する階級的自覚と理論的粉飾が欠けてはいる。別して貧民の間に行われるところの人口の原則を自然生物学的な必然性にまで一般化し、そこに人類の全社会史を支配する不可抗力的な原理をみようとした粗硬ではあるがともかく一種の歴史哲学的な構成は、その簡明直截な理論的定式化とともに、あくまでもマルサスの独創に帰すべきものであろう。

（三）マルサス人口論の要旨

マルサス人口論の要旨をマルサス自身の要約した形でしめすと左のとおりである。曰く、

一、人口の増加は必然的に生存資料によつて制限される。

二、人口は、或る極めて強力かつ顯著な障害によつて阻止されぬかぎり、生存資料の増加するところでは必ず増加する。

三、これらの障害、人口の強大な力をおさえその作用を生存資料と均り合わせるところの障害は、すべて道徳的抑制、罪惡および窮乏に分解することができる。

しかし、この要約はマルサス人口論の眼目点、とくに生存資料の限度を絶えずとえようとする過大増殖傾向の強大さを印象づけるにはあまりに散文的である。この事情を説明するためにマルサスが試みた有名な数式的表現はこうである。人口は妨げさえなければ幾何級数的に増加する。有力な妨げの皆無に近い北米諸州の人口を例にとると人口は二十五年毎に倍加すると考へても決して過大ではない。即ち人口は二十五年毎に倍加すると考へても決して過大ではない。反之、生存資料、とくに土地生産物の方は、進んだイギリス農業を

例にとってみても二十五年にその生産量を倍加させるには絶大の努力を要する。がたとえこの努力が成功したとしても土地生産物の増加には土地収穫過減の法則が作用するので授下された労働や資本の増加と同じ割合では増加しがたいから次の二十五年間には同量の增收を期待することは困難になる。がいまこの困難を無視するとしても土地生産物は二十五年毎に単に算術級数的に増大させるのがせいぜいのこととなる。したがって両者の増加速度を数字で対照してみると次の如くで、その不均衡なことは一目瞭然だといふわけである。

人 口 一、二、三、四、八、一六、三三、六四、……
食 物 一、二、三、四、五、六、七、……

このような過大増殖傾向をおさえるには強力かつ顕著な障害がなければならぬ。終局的な障害は食物の不足であるが、しかしこれが実際にあらわれるのは飢餓のような場合に限られている。普通に働く直接的な障害が上記の道徳的抑制、罪悪、窮乏の三種類に分解されるわけである。このうち道徳的抑制が爾後につけ加えられたものであることについては前段にふれたとおりである。この道徳的抑制はまた別の見方から分類すると勝れて予防的な妨げとよばるべきものであるが、しかし乱雑な性交や不自然な情慾などのような非道徳的な罪悪も亦マルサスはこの予防的妨げの部類に属するものとしている。反之、それが罪悪より起ると乃至は窮乏より來るとを問わず多少の程度において人類の天壽を縮めることになる一切の原因をマルサスは積極的障害といふ、不健全な職業や過重な労働、極端な貧困や子供の栄養不足、それから戦争や疫病などをその例にあげている。戦争のような場合は罪悪を原因とし窮乏を結果とする混合的性質のもので、なお人力を以て回避しうるものであるが、しかしこの積極的妨げの大半のものは人間の如何ともしがたいところの窮乏を原因とするものであることをマルサスはとくに強調している。

そういうわけで、これらのさまざまの社会悪は根治しがたい。理想社会はたとえ一度この世に実現されたとしてもこの人口の原理によつてたちどころに存続不可能となり、私有財産制度は復活されねばならないことになる。貧民を徒らに救恤し増加させる貧民法は排止せよ。貧民自身がかれらの貧困の原因なのだといふ主張がその当然の結論となる。

人類の全社会史を蔽う大衆の苦悶、とりわけ眼前の新しいプロレタリア階級の窮乏に不可抗力的な諦観を強いるマルサス人口論の要旨は右のとおりであるが、この理論的結構を一貫する態度も亦きわめて簡明である。経験的に異論のない自明な現象をつとめてその社会経済的な本質から抽象して、普遍必然的な自然法則として永遠化し固定すること、そこにマルサス人口論の理論的獨創性はかくされているといつてよい。とりわけそれは「人口」とその推移をその歴史的社會的な構成から抽象して表象しようとする態度の中に著しい。それが現存社會体制の受益者たちを眼前の社會的苦悶に対する責任から解放しようとする階級的利害に表裏するものであることはいうまでもないが、われわれは寧ろそのような階級的利害の深刻化を背景としてこそ近代社會の人口問題ははじめてその問題の重大さにふさわしい一つの理論的構成を完成させたものであることを深く銘記する必要がある。時代の問題を少くともその現象形態において正確に反映するためにもそのような徹底した階級的志向が必要であつたわけで、そこに近代人口理論の史的發展の中でマルサス人口論の占める不抜の意義も亦あるといつてよいのである。

(四) 「人口悪」思想の本質

マルサス的人口論の真偽は、そういうわけで、よい意味にもせよ悪いにせよ、近代社會の階級的利害を支配階級の立場から強く代表している点にある。理論的構成の一義性も亦そこに基く。す

べての人間的な善意と努力とを幻想化し挫折させるそのように強力な人口の作用を仮りにもし「人口悪」の思想とよぶとすれば、このような「人口悪」思想は確かに当時の支配階級の時代感覚を代表したものであった。それは生長しゆく資本主義の合理主義的精神にとつて割り切れない時代の姿を集中的に表現するところの一つの時代感覚であったといつてよいのである。そういうわけで、そのような「人口悪」の思想は、一八世紀の中葉以降すでにマルサスに先立つて、フランスでは重農学派の亘匠ケネーによって、またドイツでは史家メーラーによって代表させていたものである。重農学派の成立史上に名高いケネーと老ミラボーの邂逅のエピソード、老ミラボーをして爾來重農学派の熱烈な一信奉者に転身させるに至ったという物語りもこの人口思想に関係しており、時代の人口思想の推移を回顧するに格好な劇的事件といえよう。老ミラボーをしてその時まで盲信させていた重商主義的人口観にとっては、人口こそ富の源泉であり、人口の増加は常に先行するものであった。がケネーの考へるところはこうである、人間は富によってのみ富を獲得しをして増殖することができるわけで、富こそが富と人間とを増加させるのだ。にも拘らず人口の増加は常に富の増加以上に増加しようとする傾向をもっており、そのためには如何なるところにも貧困が存在することになると。絶対王政下のフランスに力づよく生長しつゝあつた近代社会の動向をさすがにケネーは見あやまらなかつた。マルサス的「人口悪」の思想がこの重農学派の亘匠によって遺憾なく表明されることはかれの近代経済学の先達たる地位を一段と裏書きするものともいえよう。しかし重商主義は、まだ封建的外廊をすてきらないブルジョワ社会の経済学であり、開明主義的絶対王政の保護と压制をまだぬきすぎてきれない近代社会の経済理論であつた。とくにそれは当時のフランス王權が油断のできなくなつた都市の商業ブルジョワジーに代るべき支柱として求めはじめた農村における農業プロ

ルジョワジーの階級的利害を強く反映するところのイデオロギーであつた。重商主義の体系には生産的な農業者階級と不生産的な商工業者階級の対立はあるても、资本家と労働者の対立はなお求めがない。ケネーの天才によって觸知された近代的「人口悪」の思想が、なおマルサスの場合にみるような理論的一義性と思想的迫力に欠けている理由も亦ここにあるといえよう。そのような近代的階級対立の未成熟からくる理論的一般化の不足はメーラーの場合にあっても亦おなじい。近代的「人口悪」思想の著作権はどこまでも産業革命下のイギリスが生んだマルサスのものである。

アダム・スミスがなお極めて楽天的な考へをもつていていたことについてはすでに述べた。人口の推移はもっぱら労働需要の推移に過不足なく順応するものと考えられ、人口問題は完膚なく経済学的諸條件の支配下にあるものと考えられていたことになる。リカアドもまた人口の動きを無限に再生産の可能な商品生産の一種として考へようとする強い理論的志向を示している。がリカアドの心を悩ました産業資本の運命とりわけ利潤率低下の問題は、すでに資本主義経済の体制的矛盾への自省の先駆であった。それはなお産業資本家階級と土地貴族階級との利害の対立を背景とした分配論的理論をえたものではなかつたが、地代を騰貴させる農産物価格の騰貴、名目的勞賃の上昇はめざましい資本の集積裡にいよいよ増大しゆく労働階級人口の苦悩を資本家的意識の中で反映するところの時代の問題であった。スマスの「国富論」詳しく述べて諸国民の富の原因に関する研究に代つて、時代はむしむ諸国民の貧乏の原因に関する弁明、即ちマルサス「人口論」を要求していいたのである。人口の動きはもやは樂天的な経済的合理主義で割り切れない様態をしめしてきた。労働者は他のすべての商品と同じようにその過不及を調整され、その過当な増加は死亡率の上昇によつてたやすく剪除されるといつたような考へはすでに現象的にも納得しがたいものとなつてきた。スマ

スにはじまる古典経済学は人口の問題をその學問的体系の外部に放り出さなければならなくなってきたわけで、そこにお経学者として立つ以前の青年マルサスの「人口論」出現の歴史的意義があり、その「人口悪」思想の社会的背景もあるといえよう。

しかし古典経済学の専外で形成された「人口の原理」はもともと古典経済学自身がその体系的統一を固持するため必要とした体系外的原理であった。それは、同じくその頃（一八一五年）ウェストによって再び定式づけられた土地収穫遞減の法則とあわせて、古典経済学の完成者リカアドの主著「経済学及び課税の原理」一八一七年）の中でその分配論の根本前提として取りいれられた。利潤率の低下や地代の増大を必至とする、産業資本にとって心痛の諸傾向は、リカアドによって、人口原理と土地法則を自明の前提として論証せられることになったのである。人口は増加するがその生存に必要な追加農産物は土地収穫遞減法則に支配せられてその価値を賄費させる。その結果が利潤率の低下や地代の増大という産業資本家にとって極めて悲観的な傾向を必然化すると考えられたわけで、マルサスが資本家の合理性の限界に覺知した人口悪の思想は徹底して産業資本家階級の理論的代弁者であつたりカアドによつて資本主義経済法則の合理的認識にとつても不可欠な根本前提の一つとして攝取され再認されたことになる。利潤率の低下傾向を資本の有機的構成の高度化から、いかえれば資本主義経済の運動法則から理解することは、人口の推移をも資本主義経済の諸條件下に反省しようとする努力とともに、なおブルジョワ的思惟の専門をこえた仕事であつたが、それだけに社会経済的諸條件から捨象された人口の動きは古典経済学的・ブルジョワ的合理性を堅持し限界づけるために欠くことができない根本要因の一つとして強くとりあげられたことになる。そういうわけで、マルサス人口論はリカアドを介して古典経済学に不可欠の一礎石となつたといつてよく、ジョン・スチュアート・ミ

ルの「経済学原理」（一八四八年）に到つては既に全く動かしがたい自明な公理としてブルジョワ経済学の常識化するに到つた。

（五）所謂樂觀論者の反対

マルサスの人口論がリカアドからミルへとブルジョワ経済学に不可欠の支柱に仕上げられてゆくおよそ一九世紀前半期の間にもマルサス人口論に対する異議と反駁とは特にイギリスの経済学者たちの間にも跡をたゞなかつた。しかし人口論史上「樂觀主義者」とよばれるこれらの人々の議論は、マルサス人口論がことさらに軽視した問題面を指摘するに役立ちはしたが、マルサス人口論の根本をゆるがすに足るものであつたとはいえないようである。これらの諸論争についてわたくしは詳しく原典を考証する便宜も興味ももちあわせないが、南亮三郎氏の詳博な諸研究その他によつて想像してみてもその程度を超えないものようである。例えばグレイ（一八一五年『*グレイ対マルサス*』）やサドラー（一八三〇年『*時代の法則*』）の場合にみられるように人口の増加が実際に生存資料の増大をよびおこす有効因として働く面に注目することはよいとしても、これをかれらの考えるように反マルサス的な一般原則として主張しうるかどうかはうたがわしい。またアリソン（一八四〇年『*人口の原理*』）の場合にみると、經濟の発達段階によつて人口原理の作用の根本的に相違することを指摘し、農業の余剰生産の成立以来、社会の進歩につれて人間は自分自身を扶養する以上の力をもつてゐることをいよいよ明瞭に実証してきていることを力説するのはよいとしても、だからといって生産の力は人口の力を超越しているという根本原則が成り立つかどうかは問題である。人口を經濟から抽象し、それと対立させたマルサス的公式の上で議論をしているかぎり、マルサス的原則を逆転することはもともと不可能だといつてよいのである。

また、人口増加の社会階級別にみた差別相が注目の対象となつた

こともこれらの論者の多くに共通な特徴であったが、それも上層富裕階級層の低い増殖力の中にマルサス的人口論の一層の反対作用を予感する程度のもので、議論の重点はねじろ下層階級の人口圧力の中に国民的繁栄の原動力をみようとする皮相な楽觀主義的主張の域をこえたものではないようである。その点グレアム（「人間原理の研究」一八一六年）や上掲アリソンの所説に特に著しい。人為的な人口調整については寧ろ当時の共産主義的社會主義者トムソン（「人間を最も幸福にする研究」一八二四年）が労働搾取のない平等社会での思慮深い抑制作用の可能をとしてマルサスの人口論が書き出したような階級社会における過剩人口の形而上学的な一般化に反対している態度の方が遙かに理論的一貫性においてまさっていよう。ただマルサス人口論の主張はあまりに反民衆的であつたし、それに資本主義の発展自身が過剩人口の恒常的な存在を必要としたことをおもうと、ブルジョワ経済学の内部でのこれららの反マルサス的抗弁の存在理由も亦おのずから了解せられよう。時代の人口思想の本流はやはりどこまでもマルサスの側にあつたといつてよいのである。

三、古典経済学への抗議と批判——

近代的過剩人口の经济学的反省

(一) シモンド・ド・シスモンディ

古典経済学の不抜の一磯石となつたマルサス人口論に対する最初の急所を痛いた懷疑と抗議はシモンド・ド・シスモンディの名と結びついている。シスモンディはリカードやマルサスと同時代人として一九紀初葉のフランスに生活したが、かれの思想を理解するにはかれの生國イスの当時の世相についても一瞥を授じておく必要がある。それでもイギリスの産業革命とフランスの政治革命を中心とする時代の波は明暗の両相を兼ねて押しよせていた。封建制度と

寡頭政治に反抗して漸く平穏な小市民的生活権をたゞかいとつたばかりのスイスの近代小市民たちにとっては、新しく押しよせてきた資本の力は旧にまさる強暴な暴力としてかれらの生活を脅かしはじめていた。そしてシスモンディも亦この時代の苦悩を強く経験した裕福な小市民の子として育つたのである。それにシスモンディがその思想的成熟期に自ら見聞した当時のイギリスにあっては生産力の飛躍的な発展がその避けがたい運命としてくりかえし深刻な恐慌をよびおこしていた。国富の異常な増進が却つて労働者階級の窮乏を深化させるという資本主義的生産に不可分な矛盾が多感なシスモンディに深い影響をあたえたであろうことは不思議でない。そのような人間的懷疑を古典経済学に対する抗議として理論的に成熟させに到つてからのシスモンディはこの矛盾の根源を自由競争による生産の無制限な増大にありとし、消費との均衡を無視した資本の自由な運動に抗議するに到つた。一八一九年に上梓した「経済学新原理、一名富と人口との関係」はそのような思想的成熟を物語る新著作で、かれの人口論も亦この中に收められている。ところで資本主義経済の信條であつた自由主義的政策に対する抗議は、人間自身の福祉を忘れた社会的富の増大に対する抗議であり、「富を人間から抽象した」古典経済学そのものに対する抗議でもあつた。そういうわけで人口問題は、シスモンディにとっては、何よりも労働者階級の窮乏と多産を中心とする過剩人口問題として、古典経済学の理論的抽象を論難し、彼の経済思想の妥当性を実証する焦点的論点としてとりあげられるに到つた。マルサス人口論への抗議と批判はおよそそのような社会経済史的状況とそのような人間的関心を背景として始めてその本格的な展開の第一歩をふみ出すに到つたといえよう。

シスモンディは何よりもまずマルサス人口論の空疎な自然主義的抽象に抗議し、現実の人口増加は常に必ず特定の歴史的社會的な諸

條件の下でのみ実現されるものでなければならないことを強く主張している。マルサス流の抽象論を駆るならば人間の食物となる動植物は人間以上に比類のない増殖傾向をもっているではないかといつてゐる。現実の人口の動きはどこまでも社会経済的な諸関係の中でのみ促進もされ、抑制もされるものでなければならぬ、いふかえれば社会経済的必要によつてどこまでも合理的に規制された現象でなければならぬ。そういうわけで、人口の増加は完全に所得によつて規制されねばならぬという命題をシスモンディは問題分析の根本前提として強くとりあげた。それは嘗てアダム・スミスも語つたところで、問題の経済学的分析に当然の觀方ではあるが、しかし労働者階級の窮乏と多産という眼前の事実はこの命題の一義的な適用を拒否していた。マルサスの人口論が人口増加の本体を経済学的合理性の除外に捨象し、過当な多産こそが人類窮乏の真因だとしたのも亦そのためであるが、この窮乏下の労働者階級の多産は、シスモンディにとっては、新しい資本主義社会が作りだした新しい現象として、安定した共同社会の中で安定した所得によつて子供数を合理的に規制していた旧時代の小生産者たちの生活と銳く対照された。國民経済的な広がりをもつて到つた労働市場の成立や周期的な景気の変動は労働者たちに自分の正當な所得を考慮させるに十分な社会的見透しを不可能にしてしまつたし、またその極端な窮乏はかれらに所得に準じた子供数の調制を行わせるに必要な人間的教養をさえ不可能にしてしまつた。だから、多産が窮乏を生むのではない、むしろ窮乏が多産を、そして過剰人口を生むのだといふシスモンディの反マルサス的結論がでてくる。そういうわけで、眼前的過剰人口は労働者階級の多産から生まれるに相違ないが、この多産は彼らの階級的窮乏から、いふかえれば資本主義的生産の本質、自由競争による生産のための生産の増大、大衆的福祉を顧慮するところのない生産様式の矛盾から生まれることになる。人口問題がシスモンディ

において現存経済体制への抗議の傍証となり、「富を人間から抽象した」古典経済学への抗議の中心的論点としてとりあげられた理由はそこにある。近代的過剰人口の資本主義的必然性に対する反省はこゝに最初の本格的な理論的研究の端緒をみるに到つたといつてよいのである。

尤も、シスモンディの現存社会経済体制に対する抗議は、その生地ジュネーブの小市民たちの時代感覚とおなじく、どこまでも小市民階級の立場を背景としたものであつた。その人口論中狹隘な市場関係の中で正確な見透しと安定した所得とによって生産し生活している小市民たちがその子孫の数を調節することによって過剰人口の苦悩から解放されていたことをといて、これを近代労働者階級の状態と強く対照させていることなどもその階級的立場を示すに遺憾のないものといえよう。シスモンディを小ブルジョワジーの典型的な階級的イデオロギーとし、その経済思想を経済学的浪漫主義として格づけしたレーニンの断定は決定的である。資本主義的生産方法の背負うていた歴史的な意義と使命とについてシスモンディは全く無感覚であったといつてもよいのである。ただ資本主義のその後の発展は労働者階級の生活水準をも次第に上昇させるに十分であったし、そのような労働者階級の人間的向上とも表裏して近代資本主義社会は広汎な近代小市民階級層を成立させた。そしてシスモンディが浪漫主義的回想の中に愛憎した市民的教養としての産児の制限はこの新しい近代小市民階級層の生長につれて再びその後の人口の推移に大きな影響をもつてくるようになる。そういういみではシスモンディの人口論は今日もなお一つの大きな社会的志向の中で生きているといつてもよいのである。現存社会経済体制に対するその抗議はうたがいもなく回顧的反動的な階級的志向を背景としたものではあつたが、しかしまだ広く人道主義的思想にまで成熟した近代小市民の生活感覚を代弁するに値するものでもあつた。そしてその理

論的意義と価値とはそのような近代小市民階級層の階級的存在理由そのものとその運命をともにするものといつてもよいとおもう。

しかし、シスモンディの人口理論が今日の小市民階級層の中には生きているといつても、それは所謂新マルサス主義の理論とは全く別のものである。新マルサス主義も亦この新しい近代小市民階級層の生長をその社会経済史的背景としてもってはいるが、しかしそれは小市民的な立場からするマルサス人口思想の実際的な修正と應用を中心としたものである。それはどこまでもマルサスの人口原理を前提しながら、人口を直接に食物よりも寧ろ資本と対立させ、わかり易い労賃基金論的説明を拠りどころとして、労働階級の窮乏回避の唯一最善の方策を労働者自身の供給の制限、即ち産見の制限に求めようとするものである。新マルサス主義がその後一九世紀の後葉に大衆生活の中で実践されるようになつたころにはこのような階級的力点を棄てゝ人口一般の窮乏回避のための個人的適応方策と考えられるようになつたが、マルサス的抽象はそれだけ一そうはつきりしてきただともいえよう。つまりマルサスのといた道徳的抑制、即ち禁慾的な結婚延期の方法のかわりに寧ろ早婚と結婚後の避妊とをするのが文献的には早くプレースの「人口原理の論証」(一八二二年)にはじる新マルサス主義思想の要旨である。人口理論としては人口と資本との関係を強く前面にもち出したことよりもマルサスの人口原理をどこまでも根本前提としているところに本来の趣旨があり、資本主義体制自体に対する理論的反省は微塵も求め難い。それはむしろ現存社会に対する個人々々の立場からの順應運動の必要と効用を説教するもので、そのような伝承的權威に対する懷疑に欠けてはいる。小市民階級的立場を深くユマニテの思想にまで反省し、近代的過剰人口の本質に社会経済的分析のメスを入れたシスモンディの仕事が近代人口論史上に占める地位は全く別のものでなければならぬ。

(二) カール・マルクス

シスモンディによって表明された古典経済学それ自身の懷疑、資本主義的経済体制に対する批判の精神を生長しゆく労働者階級の立場から継承し新しく押し進めたものはカール・マルクスであった。すでに「経済学批判」(一八五九年)の序説の中でマルクスは方法論的解説の一例として「人口」をとりあげ、一般に政治経済的考察が全社会的生産行為の基礎としてまた主体として好んでとりあげるところの「人口」という概念もこれを組みたてゝいる階級的構成を離れては全くの抽象物であり、この階級的構成もまた貨労働、資本などの構成要素を抜きにして一の空語にすぎないことを力説しているが、「資本論」第一巻(一八六七年)においては人口法則の歴史社会的特性を唯物史観の立場から更に強く力説するとともに、とくに近代社会における過剰人口の本質を資本蓄積の法則から一段と精細に分析した。マルクスによれば、時代々々によって異なる独特的の史的生産方法はそれぞれに固有な、それぞれ歴史的に妥当する人口法則をもつており、抽象的な人口法則一般というよなものはただ動植物界について、それも人間が歴史的に干渉しないかぎりにおいて存在するものにすぎぬ。そういうわけで、近代社会に特有な過剰人口の本質は資本の運動法則、とりわけその蓄積の法則から反省されねばならぬ。資本主義的生産の発展、資本蓄積過程の進行は資本の有機的構成の高度化を横軸として推進される。いふかえれば、生産手段に充当される資本部分が労働力の雇傭に當てられる資本部分よりもたえず加速的に増大してゆく。前者は新しく価値を増殖しないという意味で不变資本とよばれ、価値増殖の源泉に當てられる部分は可変資本とよばれたが、総資本の飛躍的な増大過程は総資本に対する可変資本部分の比重をそれだけ急速に低下させる。可変資本部分のこの相対的且つ加速度的な減退傾向は資本の全般的な発展水準から

みて過剰な労働人口をたえず生みだすことになる。それが労働者人口は生來過大な増殖傾向をもつてゐるかのよう外觀を呈せしめるのだというのがマルクスの主張の要旨である。いゝかれば、われわれが人間生來の過大増殖傾向の結果としてうけとり易い眼前の過剰人口とは実は資本主義的生産方法が人口の自然増加とは独立に生み出すところの失業者群のことであつて、それは資本主義がその早急大量の労働需要に備えるためにも、また労働需給の法則を資本に都合のよいように貫徹するためにも、必要な産業予備軍のことになる。即ち資本主義は自ら自分の必要とする過剰人口を作り出すわけである。そこに労働需要が人口の自然増加の限界につき当つたマニエフ・アクチュア時代と対照する機械工業時代の資本主義的人口法則があり、近代資本主義社会の過剰人口の社会経済的本質があることになる。

マルサス主義の立場からするマルクス批判は今日にいたるまで跡をたゞぬ。その反批判のどれもが一致して語るところはおよそこうである。たとえマルクスの所論を一應は承認するとしても、それは結局失業人口に関する分析であつて人間の過大増殖傾向一般の問題にはふれていないばかりでなく、マルクスの所論自身が暗に労働者人口の生來的な過大増殖傾向を前提としているではないかと。たしかにマルクス自身も、労働者階級の不斷の保存と再生産は資本の再生産のために必須な條件であるが、資本家はこの條件の成就を安んじて労働者の自己保存衝動と繁殖衝動とに委ねることができ、ただ労働者たちの個人的消費ができるだけ生活必需品に限定することに気をくばるだけでよいという意味のことをいっている。いゝかえれば、人間はほっておいても殖えすぎて困るものだといふ事実を暗然の前提としているようにもみえる。しかしこれはどこまでも個々の資本家の立場に立つての一應の記述である。史的唯物論の立場から解釈は当然にまた別なものでなければならぬ。自然生物学的な増

殖傾向と考えられるものも亦ふかく歴史的社會的な制約をうけたものでなければならぬ。そして可変資本部分の相對的減退傾向を必然化しながらも飛躍的に進行する資本の蓄積、社會的富のめざましい増大こそ近代社會の人口收容力を異常に拡大し、労働者大衆に安心してその増殖衝動を發展させた根本の條件であったといつてよい。近代的な人口増加も、近代的な過剰人口も、ともにそこから生まれたものであった。シスモンディが注目した近代的労働市場の性格や正常な所得の見とおしの欠除などもそのような基本的條件に随伴する社會的諸條件の一環だといえよう。マルクスも労働者家族の大いさが労賃の高さと逆比例する傾向に注意してこれを資本主義社會の法則といふ、この資本主義社會の法則は野番人の間や若しくは開けた植民地では狂氣の沙汰と考えられるだろうといつてはいるが、そういう主張の真意が近代的窮乏が生む多産と、総じて人口の推移そのものの歴史的な制約性を指摘したものであることはいうまでもない。また労働者人口が急速に増殖しながら急速に消耗してゆく労働者世代の急速な交替過程について語つてゐる真意も納得せられよう。そして人口現象のそのような歴史的発現形態が考慮される以上、マルクスの過剰人口論は失業人口論にすぎぬといふ批評もまた同時に解消せねばならぬ。それが顯在すると否とを問わず失業人口としてとらえられることによってこそ近代社會における過剰人口はじめて科学的な分析の対象となるといつてよいのである。社會主義には人口論がないといふランゲ以来の慣用の批難は經濟学的分析の圈外に前提されるような人口論の存在を求める論者の批難であり、史的唯物論的視角からするその全面的な展開がなおマルクスに欠けているということは暗にマルサス人口論を前提としているということと決して同じではない。近代的過剰人口の史的本質と必然性の分析はマルクスに到つて資本主義經濟体制の核心点から論証されたばかりでなく、そのような經濟社會における人口現象の氣違いじみた歴史的

様態も亦ひろく史的唯物論的世界觀を背景として鋭く注視されるに到つたといつてよいのである。マルサス人口論にあらゆる意味で対蹠的な社会主義的人口理論の基礎も亦こゝに据えられたといつてよい。時代は労働者階級の階級的自觉と闘争の高潮期であつた。

(三) その後の社会主義的人口論

マルクスのしどけた仕事を危鑑とするマルクス主義社会主義者たちのその後の所論には誤解され易い偏向や逸脱を別にしてはその方法論的態度においても亦その理論的分析の深さにおいてもマルクスに更につけ加えるべきものはあまりないといつてよい。が社会主義の人口論として一般にとくに強く印象づけられるようになつた思想的傾向はその極端に樂觀主義的な人類社会の未来像で、それはすでにマルクスの協同者であったエンゲルスからはじまるといえる。将来社会主義社会は科学や技術の進歩とその利用を今日の階級社会的制肘から解放してわれわれの生活空間を再び劃時代的に拡大するであらうということ、とくにマルサス主義が最後の撓りどころとする土地收穫遞減の法則も無限な科学の進歩によって十分に補償されるであらうということ、そして万一マルサスの考へるような強大な人口増殖力がなお杞憂のたねとなるとしても将来社会主義社会においてのみ始めて実現されるであらう大衆の文化的向上こそこの増殖本能の道徳的抑制を可能にするものとなるというのが、すでにエンゲルスの達意な文筆によつて素抽きされ、その後の諸家の所論の中にくりかえし再説された社会主義的人口論のとりわけ世俗的な表象といえよう。それは社会主義の傾向的志向を啓蒙するのに大きな役目をもつていたことはうたがいないが、論争に通有な一面的な誇張に墮した憾みもないではない。

傾向的論議はそのように型にはまつたものであつたが、その間多少の理論的波紋はないでもなかつた。社会主義思想の大衆的普及に

貢献するところの多かつたベーベルの名著「婦人と社会主義」(一八七九年)は人口問題にも関連するところが多く、過剰人口の亡靈は懲じて社会体制の転換期にあらわれる歴史的現象で、マルサス人口論も亦おなじく富の異常な増大過程の中で進行する大衆の貧民化過程を説明するためにあみ出された支配階級的理論だとして、典型的な社会主義的人口論を展開しているが、その中でベーベルは将来社会における過剰人口の杞憂を論駁する一辯証として栄養の向上とともに妊娠力の低下する事實をあげ、古代バビロンの農民たちの低出生率も脂肪の多すぎた栄養の所為だとし、また蜜蜂についての実験例などをあげて、栄養のとり方によってだけでも人口数は顯著に統制せられることができようといつている。この事實を指摘した當時の生物学者ブリュックナーの所説にはすでにマルクス自身も関心をよせていたが、このような議論が社会主義人口論にとって果して本筋のものであるかどうかはうたがわしい。それに、極端に過大な栄養の場合をのぞいて、生活の潤沢化はむしろ妊娠率を高めると考える方がより妥当で、それは後にカウツ・キーもその人口論の根本思想の一つとしてとり入れたところである。社会主義的人口論の本領はどこまでも問題の社会経済的本質をあばきだすところになければなるまい。われわれがた易く自然の宿命として表象するところのものをどこまでも歴史的な成果としてその社会的経済的諸制約の中で再構成してみせるところになればならぬ。

そういう意味でも、社会主義的人口論のその後の推移の中でもつとも理論的に価値ある論議は土地收穫遞減の法則を主題として行われた人口理論上の葛藤であらう。この法則はすでにマルサス人口論の暗黙の前提であつたが、とくにリカアド以降マルサス人口論と並んでブルジョワ経済学の一基礎となつたもので、マルクス主義社会主義者中マルサス人口論に降服した二〇世紀の修正主義者の多くもつまりはこの土地法則を承認するところにはじまつてゐるといつて

もよいのである。自然生物的な過大増殖傾向と土地収穫の過減傾向とはマルサス人口論の二つの理論的核心点で、同時にまたブルジョワ経済学、いゝかえればブルジョワ的合理性の限界点に立つ二つの理論的的前提でもあつたものである。そういうわけで以下章あらためてその論難論議の跡をあわせ窺うこととする。

四、自然主義的世界観への抗議——過大

増殖傾向の生物学的再吟味と土地収獲過減法則の社会主義的批判

(一) 自然主義的世界観再吟味の意味

マルサス人口論に対する抗議と批判は近代的過剰人口の社会的、経済的な本質を曝露することにつきるといつてよいが、しかしこのような理論的志向は、人口問題の本質をどこまでもその歴史的な特性の中にとらえようとする努力として、マルサス人口論の思想的背景をなす自然主義的世界像に対する抗議と批判にまで進まねばなるまい。人口問題の理論的反省は当然にそのような世界観的背景の省察を余儀なくさせるのである。

自分で自分の生活空間を拡大し改善してゆくこと、序章にものべたように、そこに人類という新しい生物種が自然界にその自然的存 在権を確立することができ最初の行為があり、人間の全社会史を生物進化の全自然史的発展と識別しこれと対立させる本質的な差別点がある。人間の自然生物的な本能と考えられるものでさえ悠久な人間的行為の集積を媒介とする歴史的、社会的な成果として始めて人間の自然としての存在を保証しているのである。だから、人間的行為のすべては結局は常に新しい自然として再現されるところに最後の目標をもっているのだといつた方が一そう適切であるかもし

れない。と同時に、人間的努力の欠陥と不足が不可抗力的な自然的障害として表象されがちな理由も亦そこにあらう。理論的反省のつとめはそのような日常的観念に抗議し、人間的行為の欠陥と不足とをまさしくわれわれ自身の行為の不足として自省するところにこそなければならぬ。それがまた自然の新しい相貌をうきたゝせ、本当の自然を再発見する道でもあるのである。

近代的過剰人口の社会的、経済的な起動因はシモンディやマルクスの指摘したとおりである。そのような諸條件から抽象して過剰人口の本質を専一に自然生物学的な不可抗力性に帰着させたマルサス人口論の階級的志向は蔽うべくもない。しかし、マルサス人口論が生物学一般の事実として憑拠するところの人間の過大増殖傾向そのものについては異論をさはさむ余地はないのかと、そもそも人間の、勝れど人間的な一つの在り方であると考えられるかぎり、自然科学的事象の要摺する理論的な客觀性も人間自身の主体的な行動性を離れたものではない。それはただより大きな行動的目的のために日常的な実用を離れるだけである。自然科学的に儀装された自然像も大きな時代の動向から独立したものではなく、当然に不斷の修正と吟味に曝されるものでなければならない。とくに自然科学的理論が社会科学の中に援用される場合には些少な世界観的色調の相異もその影響するところは決して軽くないのである。

(二) 過大増殖傾向の生物学的再吟味

一九世紀の中葉、丁度マルサスの人口論がジョン・スチュアート・ミルの「経済学原理」(一八四八年)によってブルジョワ経済学に不拔の地位を与えられるようになつた時代に、マルサス人口論の生物学的前提出に対する異議も亦はじめて提出されるに到つた。その一つはダブルデーの「特に食物との関係からみた眞の人口法則」(一

八四年）であり、つゞいてはスペンサーの「動物妊娠力の一般法則から導かれた人口の一理論」（一八五二年、後に「生物学原理」第二巻に収録）であった。この二人によつてしとげられたマルサス的自然像の修正は、生物的自然と人類社会との本質的な差異を一段と注目させ、マルサス人口論の自然主義的な思考法に深い反省の機縁を提供したといふで近代人口理論の發展に貢献した役割りは極めて大きい。

ダブルデーの説くところの大意はおよそ次のようである。動植物界を通じて、すべて種属の保存が危険にさらされるとおのずから妊娠力が高くなる。とくにそれは栄養の減少する場合にいちじるしい。この普遍的な法則は人類の場合にも適用されねばならぬ。したがつて貧しい人々の間にみられる強い増殖力と富裕者階級にみられる人口減少の傾向も亦この自然法則の一環をなすものに外ならない。人類社会における階級間の差別出生率までも普遍的な自然生物学的法則の一環として説明しきつてしまつてよいかどうかは別として、不斷に生存資料の限度をこえようとする生物一般の増殖傾向、即ち普通に過大増殖傾向と考えられるものが実はそれぞれの種属の当面している生命の危険に対応するものであるということ、いゝかえれば各種属の妊娠力はその環境に対して過大であるよりも寧ろ正確に適応し均衡を保持しているものであるということ、またそのようない均衡を実現しなければ生物として存続しえないものだという考え方は、後に社会主義者カウツキーの人口論中にも強くとりあげられたところで、自然生物学的説明として確かに合理的であるばかりでなく、とくにそれが人類社会史の自然史的背景としてとりあげられる場合の世界觀的含意の相違は無視しがたい。自然の秩序がもし人類社会にとっても人間的作為を媒介として再現せらるべき理想であるならば、過剰人口はむしろ人類社会の社会的欠陥に伴う反則的な現象とも考えられることになるわけで、少くとも動物的な過

大増殖傾向に人間の全社会史を支配させる必要はなくなるわけである。

ダブルデーの所論の中には勿論いろいろの難点はある。妊娠力の環境的危険に対する適応関係を単に栄養の問題だけから論証しようとしても多大の問題があろう。が生物、とくに人間の妊娠力が固定したものではなく、環境に応じて変易する適応性をもつたものだという考えが人口理論の構成に大きな暗示をあたえるものであつことは否定しがたい。そしてダブルデーが主として食物との対応関係において指摘した生物妊娠力の適応性の問題はスペンサーによって更に一段と生物学的に妥当な形で説明されるに到つた。

スペンサーの所論はこうである。環境の危険が一定であればこれを保持する力と種の増殖の力との二つの要素からなりたつており、しかもこの二要素は互に他を犠牲にして逆比例的に増減する。したがつて個体化の傾向をいよいよ強くする生物進化の過程は当然に種の増殖力の減退を必至とすることになるわけで、それは神經組織を特段に発達させてゆく人間の場合にとくにいちじるしい。人類の妊娠力も亦その進化につれて次第に低下せねばならないと。

尤もスペンサー自身はこの個体化と種の増殖との背反関係を單に傾向的な法則としており、したがつて実際には種の増殖力は個体化の進むほど急速には減退せず、むしろ環境に最も適応したすべての高等動物はすべて多少とも地上を支配しようとする傾向をもつてゐること、そしてとくに人間の場合それは人口の圧力として不滅の意味をもつてゐるものであることを主張している。いゝかえればこの妊娠力の超過こそが人類進化の原因であり、そしてこの進化がその妊娠力の低下を必然化するといふわけになる。そういうわけでスペンサーの所論にはマルサス人口論に一部同調するよなどころもあるわけであるが、人間の妊娠力の可変性を生理学的に説明しようとし

た点においてはダブルデーの仕事と並んで人口理論の発展史上素通りすることのできない一所見だといつてよいものである。

専門的な異論はこゝでも勿論ないではない。例えばスペンサーのいう個体化と種の増殖との背反関係は個体の攝取するエネルギーの総量が不変のものであるかぎり正しいが、この前提そのものに考慮の余地があるといったような批評もその一つである。科学的分析の仕事には勿論これでよいといつた際限はないが、スペンサー自身は右の関係を當然的な傾向的法則としてとりあげているわけで、そういういみでこそまたそれは近代人口理論の推移無視することのできない大きな意義をもつてゐる。そして無意味な浪費ともみえる生物の強大な繁殖傾向が現象的には確かに過大な繁殖力の濫費としてあらわれるにせよ、その本質においては寧ろ自然の均衡を実現する生物的適応作用の結果だということ、いかえれば無意味にみえる現象形態の底に合理的な本質の作用がはたらいていることをこゝの生物学的所論は再省させるに十分なのである。それに時代は一九世紀の中葉、産業革命期の波瀾をすぎて近代産業資本の自由な発展期にはいっており、往年の殺人的な高死亡率も漸く近代的な低下の足どりを刻印しはじめたときである。そのような生活環境の改善を背景として生物の過大増殖を規制する力を無意味な死亡淘汰の作用をこえたより本質的な自然必然性の中にみようとする試みがありあげられたことは決して意味のないことではない。

スペンサーの思想はその後の社会科学的思考の中に今日にいたるまで強い影響を与えてゐる。やゝ神学的粉飾が強かつたが主として社会科学的見地からマルサス的自然像に抗議した最初の人はケリーであった。『社会科学の諸原理』(一八七七年)。彼は神の造った自然の中には増大しゆく人口の需要と嗜好に食料やその他の原料が適応してゆく単純で美しい法則がはたらいていることをとてマルサス人口論に強く反対すると共に、人類社会におけるその破綻を謬れる

経済政策の結果に帰している。ケリーによれば、生物の妊娠力はその進化の段階と逆比例の関係にある。それは微生物の繁殖力と高等動物たとえば象などの長い妊娠期間や少ない子供数を較べてみるとけでもその一斑を察しられる。人間も生物進化の頂上に立つ生物として最低の妊娠率をもつてゐるが、人間が野蛮と孤立から結合と文明へ、いかえれば本当に人間らしい生活へ進むときもこの神の企図には例外はない。人間の再生産機能は人間有機体の一部として、気候や健康、教育、職業、生活習俗の影響下にあり、人間の繁殖力も決して動きのとれない固定量ではない。人類社会の進化は人口の増加につれて社会的協同を強くし、自然を支配する力を増して労働能率を向上させてゆくが、それは生活資源の増大とその多角的利用を可能にするとともに、他方には機械の発明による筋肉力の節約を通じて必要補給栄養量を減少させた思考能力の発達を通じて妊娠力を低下させ、人口増加速度を緩慢化させてゆく。眞の文明の進歩は神の企図した自然の調和を再現するに足るものでなければならぬ。そういうわけでこの楷調の破壊は、ケリーにとっては、ひとえに人間的なものであり、人間を眞の人間に、いかえれば自己責任的な存在にまで進化させない制度の罪であることになる。この理想は経済政策的には土地の分割とその大衆的な所有、農業の科学的運営と農工生産物の価格の均衡保持などによつて実現せらるべきもので、イギリスの人口苦悶は、ケリーからみると、ひとえに資本の集中、農業の破滅、商業の独裁など一連の事情にその責めを帰せらるべきものとなる。そのような経済政策論の当否はこゝでは問わぬ。かれの土地收穫通減法則に対する実証的反対主張と同じく、それらは当時のアメリカを論拠に立論されたものであるが、新しい社会科学的思潮が新しい自然観と表裏して形成されてゆく一つの事例として人口論史上一應はふれておかねばならないものであらう。

このような方法論的態度は後にカウツキーの人口論著『自然と社

会における増殖及び発展」（一九一〇年）に一段と純粹にあらわれることを到つたもので、カウツキーはそこで自然生物界に自然必然的に貫徹されるところの自然の均衡、環境的危険に対する種の増殖力の適応作用を強く力説するとともに、人類社会の成立はこの均衡を人為的に攪乱しはじめる事、とくに人類の好争力のその社会環境に対する不適応が人類社会に特有な現象であることを指摘してそれがとくに階級社会の階級的矛盾を基軸として展開せられるものであることを論じている。そしてカウツキーによればたゞ将来社会主義社会においてのみ、生活空間の再度の割時代的な拡大とあわせて、過剰人口を抑制するに足る社会経済的諸條件、とりわけ婦人の解放と社會倫理的感覚の異常な強化は可能であり、人口問題の最後的な解決も亦はじめて期待しうるものとされている。カウツキーの右の人口論作は史的唯物論の立場から人口問題を全面的にとりあげた唯一の論著として特異のものであるが、それだけその細部の当否については社会主義陣営の中からも多くの異論があろう。こゝではたゞマルサスにとっては極端に浪费的で無意味なものに見えた生物的自然が暴力的だが自然必然的な自然の均衡によって貫かれており、人類社会における均衡の破綻はむしろわれ自身の社会的行為に歸すべきものであることが体系的な道力を以って表明されるに到つてゐることを注意するにとどめる。現存社会の欠點を自省しその合理的改革を要望する精神的志向が同時に合理的自然を發見したのだといつてもよく、自然はわれわれ自身の社会的志向にそつてその姿態をかえるといつてもよからう。そして自然と社会の境界線上におかれた人口の自然生物的増殖力が自然の暴力として社会の外に追い出され社会的限定の闇外にある不可抗力的要因として対峙させられるのもまた社会自身の休制的矛盾がひきおこす社会的錯綜の結果であるといつてよいであろう。

（三）「土地収穫遞減の法則」に関する論争

社会自身の体制的矛盾を社会と自然との抽象的な対立に移しかえ、人間的作為の不足や欠陥に帰責すべき歴史的事実を却つて自然法則的事実として普遍化しようとする傾向は、總じて人間的思考に通有の安易な態度であるが、人口理論の中ではいわゆる「土地収穫遞減の法則」にかゝわる論争の中に再度反省を余儀なくされる第二の焦点的な問題点をもつてゐる。自然法則的に普遍化されたこの土地法則は人類社会における過剰人口の宿命性をとくに極めて好便なものであり、事実またそれはマルサス的人口論の根本前提の一つであつたものである。土地はその空間的ひろがりに限度があるばかりでなく、労働や資本をこれに追加してもその増授の割合だけ土地生産物は増加しないという経験的事実が公理的に自明な自然法則的事実として定式化されたわけで、それが「土地収穫遞減の法則」と呼ばれるものである。近代人口理論のブルジョワ的主流を貫く自然主義的思考法はこの法則に最も説得力のつよい理論的拠点をもつてゐるといつてもよく、マルクス主義社会主義者の中から出た修正主義的偏向もこの土地法則を承認することにその理論的弁明の途を見出したことは前段にもふれたとおりである。それだけこの土地法則は人口理論における世界觀的前提の相違と思考法の差異をみると格好な焦点的論点だといつてよい。

すでにマルクスは「資本論」第三巻に差額地代を論ずるに際してこの問題の論究に決定的分析を与えてゐる。というのはマルクスは差額地代の第二型、即ち農業技術の進歩につれての經營集約化的過程の下で発生する差額地代の諸形態を分析することによつてリカアドの考えたような費用の生産性遞減の場合が単にその可能な一つの場合にすぎないことを明らかにしているからである。それは農業生産における費用生産性遞減の不可避性を普遍的な自然法則として主

張する理由がないこと、ましてこの部分的傾向を土地の肥沃度遞減の法則として自然必然化する理由のないことを明らかにしたものといつてよいものである。そして土地の自然的性質として表象されやすい肥沃度の変化が実は技術的な諸條件と無関係なものではなく、したがって根本においては社会的、経済的な諸條件の変化を反映したものにすぎないことは同じ地代論中マルクスの力説するところである。例えばいう、肥沃度は土壤の客観的属性であるとはい、經濟的な意味では、常に農業の化学的、機械的な發達の一定の状況とか、わりあいをもつており、そのような發達につれて変化する。そういうわけで經濟的にみた場合には労働の生産性の状況は、土地の化學的構成やその他の自然的属性と同様に、土壤の自然的肥沃度と考えられるものの一要素をなすものである。

にもかゝわらず土地法則は一貫してブルジョワ経済学の固執するところでそり、修正主義者の自己弁明の拠りどころともなってきいた。そしてそれがそのように固執される一ばんの肝どころはやはり右のような根本の社会的志向にふれるところにあるといえよう。この法則は単に技術的、農学的な見地からは「肥沃度遞減の法則」ともいわれるものではあるが、それは単に植物の生長に必要なさまざまの栄養素の間に適正な一定の比率がなければならないというこの法則は単に技術的、農学的な見地からは「肥沃度遞減の法則」といふべきものである。しかしそれらはこの自然法則の作用を單に一時的に補償し延長するだけのことであつて法則そのものを否定するものではない。

しかし、人間の生物的好望力を歴史的・社会的な諸限定期に抽象することが全く不可能なと同じように、土地の生産力もまたわれわれにとってはわれわれの社会的、經濟的、とりわけ技術的な諸条件の中でこそその自然的実在性を維持しているものである。だからレーニンの指摘したとおり技術の進歩といふことを無視して労働や費用を増加するなどということ自体がもともとおかしなことだといえよう。そのような抽象とその自然主義的永遠化がつまるところせらるべきものである。しかしそういう見地からのみ論究業技術の導入、とりわけ新しい経済制度への推移は農業においても亦その生産諸要素の適正な比重を一新し、労働または資本の増大にとものう生産性の向上を可能にすることになる。しかもレーニンの適切に指摘したとおりに、技術の進歩、經營組織の合理化を條件とすることなしには労働や資本を連続的に累加するということは本来は与えられた不変の技術的および經濟的條件の下でもある程度までは行われ得るし、したがってこの法則はその範囲内においてのみ或る程度まで妥当するが、しかしそれはたゞ技術の不変の状態が労働および資本の追加的投下に限界を劃するということを意味するにすぎぬ。要之、この法則が一般化しようとする生産性低下の現象は、經濟的社會的な諸條件の変化に伴つて変化する生産性の向上、停滞または低下の諸相のたゞ一つの部分的場合を示すだけで、なにも農業に特有な普遍的法則として妥当するものではないことになる。したがってブルジョワ経済学の固執する土地法則の真意はそのような部分的現象を一般化し技術の進歩や經營組織の進化を單に偶然的一時的な附隨的條件として機械的に分離し抽象するところに根ざしている。そしていう、技術の進歩も經營の進化ももちろん否定はない。しかしそれらはこの自然法則の作用を單に一時的に補償し延期するだけのことであつて法則そのものを否定するものではない。

がって農業技術の水準がこの適正な比率を実現するように合理化されていない場合これらの要素のどれかを強化することは極めて著しい生産性の増大をよびおこすわけで、農業における何か宿命的な生産性遞減を法則化する性質のものでないことはいうまでもない。そういうわけで問題の本質はどこまでも社会經濟的見地からのみ論究業技術の導入、とりわけ新しい経済制度への推移は農業においても

巨大な自然の抵抗は確かに人間的作為のたどたどしさを痛感されるに十分であろう。しかし自然をあくまでもわれわれの技術的作為の中にあるものとして取り上げることが真に科学的でもあり、したがってまた前進的な態度なのである。科学というものは本来そういうものでなければなるまい。科学が地動説を確証してのちもわれわれの感覺的自然の中では太陽はやはり東から出て西に入る。しかしそれだからこそわれわれは太陽が動くのではなくて地球が自転するのだという科学的認識を一そら必要とするのである。

実際の史実に顧みても、一九世紀後半からイギリスおよび世界の穀物価格は低落した。これは或るいみでアメリカの粗放農作經營による低廉な価格がヨーロッパの集約的農作經營を征服した結果といつてもよいが、そうだからといってこの事実は必ずしも土地法則を実証するわけのものではない。というのはイギリス及びヨーロッパの農業は縮小はされたにしても依然として經營をつづけ、右の低下した価格を以つてしても集約的經營の高い費用を償うことができたからで、その事実はエスレンやラウルのような農経学者のすぐれた統計の実証しているところである。特にイギリスにみられる牧畜的・工芸的農業形態への集約化は低下した価格の中で十分の競争力を再編成した最大の事例としてよい。そのような社会經濟的諸條件を抽象して農業における土地生産性の遞減を法則化し、經營技術によるその補足を單に一時的な補償と考えることが根本において人間的創意に対する信頼を弱化し、とりわけ現存社会經濟体制を変革しようとする意慾をおししめようとする階級的志向に連なるものであることは拓否しがたい事実であろう。

現存社会の要請する秩序を最も合理的な、自然の秩序として權威づけるところの自然主義的態度は、重農学派や古典学派においてみられるように、近代社会の草創期にあっては新しい合理主義的精神を象徴する一つの思想的衣装ではあったが、しかし近代社会の階級

的矛盾と対立のあらわになるにつれてそれはまた新しい合理主義的精神をおしつぶし、真摯な人間的願望と努力とに対して自然の非合理性をおし立てるところの守旧反動的な思想の衣装となる。存在の本質を運動と變化の中に、そしてとりわけ社会的存在の本質をその歴史的な進化と發展の中にみようとする歴史主義的精神が強く時代の精神としてうかびてくるのも亦そのためで、自然主義と歴史主義との対立は近代精神史的推移を先後表裏する大きな流れであるといえる。近代人口理論の史的推移も亦、このおなじ精神史的基調の交替と葛藤の中にその階級的利害の対立を強く表明しているといつてよいのである。むしろ人口問題こそ自然主義的精神の破壊と歴史主義的精神の擡頭を動機づけるのに最も格好の問題であったといふこともできよう。

五 一九世紀中葉以降、マルサス

(一) 時代の概観 主義の傳承とその変貌

歴史的感覺の強化は広く一九世紀の近代精神史を貫く基調としてブルジョワ的理論の中にも亦その生長をみせる。一九世紀における伝統的なマルサス主義の主張の中に翻取されるさまざまの変容や新しい色あいもこれを実証するもので、それがこの世紀における資本主義の躍進的な發展に、したがってまたそれにともなう階級分化の新しい推移と表裏符合するものであることはいうまでもない。

惣じて社会進化の途上にまぬがれがない明暗表裏の相はあつたとはいえ、一九世紀の中葉以降、資本主義の國際的規模におけるすさまじい發展は一般生活水準の不斷の上昇を可能にした。オッペンハイマーがその反マルサス的人口論作「マルサスの人口法則と最近の経済学者たち」(一九〇一年)の中でミュルハルの統計學辭典を資料

として計算しているように、一八四〇年から八八年にいたる間、つよく資本主義經濟の支配下にあつた歐洲、北米合衆國および諸植民地の農耕地面積は六五%を増加し、その穀物收穫量は優に一二〇%を増加した。しかしこの間ににおける人口の増加は、人類史上未會有のものであったとはいへ、約七〇%の増加であり、農業人口の増加は五〇%であった。土地単位当たりの收穫量も、人口一人当たりの收穫量も、ともに著しく増大したわけになる。オッペンハイマーの考へるよう、この数字がマルサス人口論と土地收穫過減法則とを根本的に否定するに足る必要にして十分な論拠となるかどうかは別として、この時代における先進資本主義諸国における一般生活水準上昇の大勢を髣髴するには不足しまい。同じく右オッペンハイマーの引用により例をドイツ一国にとってみても、一八八〇—一八二年から九四一九年六年にいたる間に農耕地面積は一二%を増加したが、その総收穫量は小麦に換算して約二一%を増し、一エーカー当たり收穫量は三〇%を増している。がこの間の人口増加は、こゝでもまた未嘗有のものであったとはいへ、なお約一五%に止まるのである。食肉の生産に到つては牛に換算して一八七三—一九二年間に優に五九%の著増であり、人口一人当たりの肉量は輸入も加えると約四五%の増加となつた勘定になる。およそそのような生活空間の資本主義的拡大につれて資本主義草創期にみられたような露骨な階級的対照は次第に緩和され、労働者階級の生活水準も漸次に向上の道を歩んだ。とくに人口現象の上からこれをみると、公衆衛生の近代的普及につれて死亡率は年を追つて着実に低下はじめた。そして人口は、これらの先進資本主義諸国においては、文字どおりに史上未嘗有の増加趨勢を迎つた。一九世紀の始めに九百万にも足らなかつたイギリスの人口は世紀の終りには三千万を遙かに突破しており、しかもこの間北米その他世界の各地に送り出した移民数はスコットランドやアイルランドを含めるとおよそ千五百万前後に達すると概算されている。ま

たこの間、歐洲の人口は世紀はじめの一億九千万弱からその末には四億余となつたと推定されており、主として歐洲移民の收容地であつた北米合衆國ではその始め六百万に遙かに及ばなかつた人口がその末期には八千万を優にこえるに到つたほどの著増ぶりである。しかもこのような史上未嘗有の人口増加がこの時代の生産諸力の劃時代的な發展のテンボにはなお及ばなかつたといふこと、いふかえればそれが一般生活水準の目に見えた上昇の中で賄われていつたところに資本主義經濟のほん放な發展期を象徴する明るい世相は十分に納得されよう。とはいへ、このような人口増加を生み出した生活空間の近代的解放は近代的階級分化の圧力を最高度に伸張し最大限に滲透させることによつてくりひろげられたものであつたことも忘れてはなるまい。それに一般生活水準の近代的上昇は生活様式の近代化とともにう近代的な生活不安と表裏しており、周期的な景氣の変動はそのような不安を一そく切実深刻なものにする。そして階級分化と景気変動とは言わば脈動する近代社會の運動中枢として、景気の上昇の中に階級分化を普遍化し、景気の交替によつてまたその階級的壓力を一そく強化した。人口があたかも魔法の力によつて呼び出されたかのような増大過程を辿つた理由はそこにあり、この累加する增大人口が近代的な生活不安を根底から一そく不安にするものとなつたことはいうまでもない。かつてマルサスを悩ました「貧民」は産業革命が暴力的にはじき出したところの余剩人口であつたが、いま近代社會の全般的な展開過程の中で生み出されてくる人口は恰も自由意志で生まれてくるかのよう自然増加人口であつた。いわゆる「貧民」はたしかに社會の表面から姿を消した。一般生活水準はたしかに不斷の上昇過程を辿つてゐる。そうだからこそまた庶民大衆にとつては過剰人口の杞憂が漸くかれらの味得しかけたばかりの新しい生活を骨かす無氣味な亡靈として立ち現われてきたわけである。徹底して支配階級の理論として立論されたマルサスの人口論が

一九世紀を通じて大衆的関心の中にその伝承的権威を存続しつゝけたゆえんも亦そこにあるといつてよいであろう。と同時に、その階級的基盤の推移にともなう理論の変貌と発展もまた鋭く追跡されねばなるまい。

(11) ドイツにおけるマルサス主義の

伝承とその発展

このような事情は国際的におくれて資本主義の世界にはいったドイツのような後進国においてとくに切実な様相を呈した。後進国として当然にその生長を一段と加速しながら、立ちおくれた内外の障害からくるさまざまの困難がその国民意識にひきおこす特殊の理論的葛藤がこゝに人口理論の特別な発展をとげさせることはいうまでもない。イギリスが産業革命期の社会的波瀾を全く完了してから、即ち一九世紀の四〇年前後にドイツは漸く産業革命の洗礼をうける。それだけ歴史のテンポは急速で、そこから生まれる社会的葛藤も亦はげしかった。新しく生まれでようとするドイツを代表する最初の経済学者フリードリヒ・リストがその「国民経済学体系」(一八四一年)によって経済の歴史的発展段階による相違をとき、工業立国の将来に明るい希望をよせたとき、そしてまたそのように待望された工業生産力の見地からマルサスの人口論に強い語調で反対したとき、それはドイツ自身の切実な希求を代弁したわけで、その経済發展段階説が歴史的な感覚に新しい理論的視野を開拓したものであることはいうまでもないが、しかしリカアドの経済学が真正面からとりあげマルサスの人口論もが露骨に表明していくを近代社会の階級的矛盾と対立の問題はリストにおいては先進国と後進国との間の国民的葛藤の問題にその重心をおきかえられてしまつた。理論的分析の深さにおいてはやはり一步の後退を感じざるをえない。その後の指導的講壇経済学者の多くを一様に平板なマルサス主義の解説者と

して登場させているのも後進国ドイツの国情のしからしむるところといえよう。

しかしドイツの資本主義的発展が国際的水準に追いつき、新生せる統一国家として国際競争場裡に割りこみはじめるとき、すなわち前世紀の七〇年代以降、人口論議はむしろドイツ学界を中心として一段と活潑化した。七〇年代のドイツは普仏戦争後のわずかの繁榮期をのぞいて漫性的な不景気の支配した時代であるが、国民人口の急テンポな近代的再編成過程の生み出した人口増加がこゝでとりわけ陰鬱な背景となってきたことはいうまでもない。そしてマルサス人口論の権威がこゝに強く伝承されたことも異とするに足りない。爾來ドイツの地にとくに活潑化する人口論議の先駆に立つものはリューメリンである。特にリューメリンが七〇年代末に新聞紙上に発表した「過剰人口論」は当時のドイツの陰惨な世相を前にして之をとくに人口問題の立場から、いかにかえれば過剰人口の結果として反省すべきことを論究したもので、人口問題に対する世論の注意を喚起する上に多大の功績のあつた歴史的意義のふかい文章であった。その論旨も往時の封建的な諸拘束から解放された近代ドイツ国民、とくに労働者階級の無思慮で軽率な結婚や出産にこの禍の真因ありとするもので、フランスにみられるような有意的な産児の制限を真似るだけの近代的教養がない以上は國法を以て経済的無能力者の結婚を抑制することも亦やむをえずとまでリューメリンは極論している。すべての社会悪の根源を大衆の無思慮な増殖にありとするものであることはいうまでもなく、リューメリンがマルサス主義者を以って自任するのも固より故なしとしない。

とはいこゝにたゞマルサスのドイツ式縮刷版を考証するだけならば人口論史上にも特別に筆をとどめる必要もないことである。がリューメリンの祖述したマルサスは同時に新しい時代感覚が摂取

したマルサスであった。マルサス主義のそのような修正と変貌とはかれがマルサス主義者としての信條を解説した別論「マルサス人口学説」に詳しい。もともとでもリューメリン自身は自ら正統のマルサス主義者を以て自任している。即ち、マルサスの人口学説はその統計学的および心理学的な立証過程の中に若干の個別の欠陥をもつてはいるが、全体としては全く覆しがたい極めて自明な真理である。しかもこのような信條の吐露をもって書き出されているこの論文は、同時にそのような信條の中に生長しつゝあつた時代感覚の影響を窺取させるに不足しないのである。マルサス人口論の断言的で、いさゝかの妥協も許さない粗硬な歴史哲学的体裁はすでに実証的な時代の感覚にふさわしいものではなかつた。そしてリューメリンが人間生來の過大増殖傾向を語るとき、それはマルサスの場合のように自然の大法則にまで抽象された自然生物学的な事実であつた。その頃、一八七五十八〇年間のドイツ人口の年平均増加率は一二%に近く、この異常な年増加率は百年後に一億四千万近くの人口を生み出すに足るものであつたし、一八七一年以降の九カ年間の実増加数は約四百万で当時のヴュルテンブルグの総人口の二倍に達した。しかもこれはこの間千百万に及ぶ死亡と百万前後の海外移住人口を差し引いた実増加数であつた。専らそのような統計的事実を素材とし、当時の進歩した統計学的知識をかりてリューメリンは、マルサス人口論の統計学的欠陥を謙虚な叙述者の態度で指摘するのである。例えばマルサスの人口二十五年倍加説は人口統計学的に欠陥がある。人口二十五年倍加説は人口統計学的に全く支持しがたい。とはいって、リューメリンの修正計算によつても、夫婦の出産児数を四人とするなら人口は百三十六年にして倍加するであろうし、五児を生むならば死亡率はこれにつれて高まるとしても倍加期間は七十年となる等々、およそそのような統計学的計算をリューメ

リンは悉細をつくして試みている。自然主義的な誇張を捨てた人口論のそのような統計学的偏向は人口論史上リューメリンの踏襲者となつたアドルフ・ワグナーその他その後のマルサス主義者たちにも同様にうかゞわれるところで、マルサス人口論の理論的迫力をそれだけ弱小化したことほうたがいないが、しかしまたわれわれはそこに理論的構成力の退歩よりもむしろ時代の歴史的な感覚の強化、実証主義的精神の昂揚をみおとしてはなるまい。歴史的相対主義に陥つた実証主義的精神も一九世紀の、とくにドイツを母国として生長した歴史主義的精神の一つの歴史的形態であつたことはいうまでもない。

リューメリンがマルサス人口論における心理学的欠陥として指摘するところにもやはり時代の精神はつよく代表されている。リューメリンはマルサスが人口増殖の心理学的分析に際して單に衝動的、感能的な性本能だけしかとりあげなかつたことを難じ、これに加えて更に理性的な父母愛の本能の存在をとき、この二つの本能の相互独立性とその相互補足的な関係の中にこそ種の保存にとって必要な自然の摂理はあるとしているが、たしかに近代的な産児制限はこのような二つの本能の機械的人為的な分離にその自然的基礎をもつてゐるともいってよからう。

産児制限の普及による出生率の近代的低下運動はドイツでもおよそその頃から始まつたわけであるが、この新しい人口の動きは勿論まだリューメリンの人口論の史料とはならなかつた。しかし、リューメリンは過剰人口の抑制を専ら窮乏と罪悪の中にみようとするマルサスの理論的構成が人類社会の進歩を不可能にする歴史的背理に強く注目し、人口増加の妨げが、マルサスのとくような禁慾的な道德的抑制やさもなけれど非道徳的な罪悪などの外に、道徳的にはむしろ無記であるさまさまの社会的な拘束や制度の世界の中にあることを説いている。そしてリューメリンは人類社会の進歩と向上と

が主としてこのような社会制度の力によって成就されてきたものであることを力説している。なぜかといつて、果してマルサスのいうように人口増加がたゞ食糧にのみ制約されており、人口増加にたゞさわる本能はたゞこの生存資料の限界をのりこえようとする力と傾向をもっているとする、したがってまた一切の妨げはたゞこの力を罪悪と窮乏によつてこの限界内に押しとどめるだけの働きしかないものとする、人類社会はその最初の生活段階に立ちどまつたまゝその経済生活においても又その徳性においてもはや何らの進歩も不可能であったことになるからである。

そのようなわけで、マルサス主義者リューメリンはマルサスの基本命題に対して一つの重大な修正と補足の必要を提議する。曰く、凡ての道徳的に陶冶された国民はその収入をその人口数よりも速かに増加させ、人口の増加を経済的手段の増加よりもずっと手前に立ちどまらせん傾向をもつてゐる。しかしこのような反対傾向の存在を確認することも、リューメリンにとっては、マルサス人口論を反駁し否定することではなく、それはむしろどこまでもマルサス人口論の理解を洗練し鋭くしただけの修正であり補足であるにすぎないものと考へられてゐる。

マルサスの伝統的權威をつよく再確認しながら、その自然主義的偏見を去勢し、時代の歴史的感覚と宥和させようとするこの態度はその後の指導的なマルサス主義者についてもまた一様にみとめられるところで、例えばアドルフ・ワグナー（「経済学原論」第三版一八九三年）はマルサスが人口増加という経験的な事実を傾向として自然法則化したことを批難しながらも、そして人口扶養力の難易が終局的にこの現実の人口増加を促進もしまだ抑制もするものであることをときながらも、われわれの家族的情緒や性本能の強さが現今文明諸民族にあっても特にその大多数を占める下層階級人口において人口扶養力の限界をこえる危険のあることをみとめ、こ

の危険の指摘こそ所謂マルサス人口論の覆しがたく、明白自明で、かつ経験的にも実証されているところの核心的真理だとしている。そういういみでマルサスは、ワグナーにとつては、あらゆる本質的な点においてなお正當なのである。確かに各時代はそれぞれに固有な人口の動きをみせてゐる。そしてその点をマルサスは十分にとき尽さなかつたし、そういう面については社会主義者のマルサス批判は十分にいみがあるが、しかしそれはワグナーによれば、それぞれの歴史的生産秩序がそれぞれ独特の人口法則をもつてゐるからではなく、たゞ各時代の人口扶養力の相違がいつでも妥当する人口法則に違つた姿を与えてゐるにすぎないことになる。

またワグナーと並んで当時のドイツ経済学界の双壁であつた後期歴史学派の巨匠ショモラー（「国民経済学原論」一九〇〇年）も現在の人口増加傾向をあまりに自然的、絶対的なるものとみたマルサスを難じ、過剰人口の社会的ないし技術的な分析によるその補完の必要をといてゐるが、しかし嘗つて前期歴史学派の先鋒ウイルヘルム・ロッシャーが「永遠の財産」と譜辞したマルサス人口論の伝統的權威を承認する点においてはかわりない。後にディーツェルが當時のマルサス論争の掉尾をかざる論著「マルサス学説をめぐる論争」（一九〇五年）の中でマルサスを弁護しながら、人口法則は文明人においては無効にされることのできる自然法則なのだとした態度はこの時代のマルサス主義者のマルサス固執の立場を要約して遺憾ないものといえよう。

（三）マルサス主義の民主主義的修正と

その限界

マルサス人口論の伝統的權威の中を行われたそのような歴史的感覚の強化、マルサス主義の内容の部分的、ときには本質的な変貌過程はわれわれが上段に見てきたような一九世紀中葉以降の社会経済

史的状況の変化を想起するとき、その真意を一そらはつきりと納得させよう。階級分化と景気変動を経緯として逞しく生長する近代資本主義社会が自ら生み出した未曾有の人口増加は、たしかにマルサス人口論の権威を再認させるに足るものではあったが、この人口圧力は当の大衆自身の日常生活にのしかゝってくる切実な時事問題として被支配階級の大衆的利害に直接する問題となってきた。生産の割時代的膨脹、一般生活水準の不斷の向上も、貨幣経済の逶迤、都市生活の普及など生活様式の近代化過程と相まって、人口圧力を近代市民大衆の一人々々に一段と切実に意識させるに到った。そこにかつてはイギリス支配階級の利害を代弁したマルサス人口論がいまはよりよく生きようとする廣汎な近代市民階級の切実な実感を代表する格好なイデオロギーとして継承されるに到った。理由があつたわけで、マルサス人口論の歴史哲學的ないし自然主義的な粉飾や誇張の放棄と歴史主義的ないし実証主義的態度の強化も理論のそのような階級的背景の推移に負うものであることはいうまでもない。そういう意味でそれはマルサス人口論の民主主義的な継承ないし修正といつてもよからうとおもう。

と同時に、そのような理論的改良を可能にした階級的基盤、すなわち近代小市民階級層がこの時代の民主主義的進化を代表する大きな社会的勢力には相違なかつたが、階級的にはかえつて雜多で無組織なものであつたこともあわせ考慮しておく必要がある。人口問題は一人々々の近代市民たちの利害にふれる問題として取りあげられ、その対策は近代市民各自の個人的教養の向上にまつべきものであることが正しく強調されたが、そのかわり当の人口問題自体は人類社会一般の受けとらねばならぬ自然生物的宿命とされ、してその問題の核心点は社会の外なる自然に投げ出された。人口法則は文明社会の中では無効にされることのできる自然法則だといった上記ディーツェルの要約的表現はそのような事情を考慮するとき一段

と含蓄に富んだ言葉となるであろう。そこに民主主義的に改良修正されたマルサス主義の歴史的意義もあればまたその限界もあり、改良された強みもあれば肝腎の脊骨を抜いてしまった弱みもある。

このような改良と修正はさらに時代の経過につれて反マルサス的主張にまで脱化した。すでにリューメリンはマルサス説の補完として人口増加を所得の限界以下に停止させようとする反対傾向の存在をといていたが、ユリウス・ウォルフ『出産減退、現代における性生活の合理化』（一九一二年）になると、このような傾向をマルサス人口論に対立させ、これに代替するところの新しい人口法則として主張するようにさえなってくる。文明諸国の人口はその拡大しゆく生活空間を決して充ててしまはず、その余力を個人の生活水準の向上にふりむける。そうでなければ人類社会の進歩は嘗て不可能でもあつたろうし、将来もまた不可能事となると。したがつて、ウォルフによれば、マイヤーやプリンチングらの如く単にマルサス人口法則を否定し、人口法則の歴史的相対性をとくだけではいけない。マルサスの人口法則にかわる單一な人口法則がなければならない。それが右の法則なのだというのである。このような安易な単純化はこの時代の新しい人口動態がなお爾後にみられるような深刻な人口減少の杞憂を呼びおこすほどの進行をみせず、もっぱら近代市民の思慮深い自己適応運動、性生活の近代的合理化運動として遲滞なく評価された時代の単純率直な理論的表現にすぎぬ。いゝかえればそういう時代の小市民階級層の自己陶酔的な氣分の一表現であつたにすぎない。小市民階級の立場から民主化され修正されたマルサス主義、いゝかえれば支配階級の立場から固持された脊骨を去勢してしまったマルサス人口論の本質はこのようない理論的偏向の中でかえつてその本質なき本質を露示しているといつともできよう。實際の歴史はそのような理論的安堵をのりこえて容謝なく進行した。

東京近郊市町村の産児調節普及の実状

— 地域的性格の分析 —

篠 崎 信 男

一、序

終戦後、夫々の地域や、或は全国的規模において様々な産児調節の調査が施行されて来た。そして全国標本調査の結果も、朝日新聞、毎日新聞、又は国立世論調査所等から夫々の実行率が報告されている。(1)

(1) 日本における産児調節普及の現状 篠崎信男

〔日本人口学会記要・昭和二十七年八月二十五日〕

厚生省人口問題研究所においても毎年これが実状の調査を行つて來ているのであるが、昭和二七年度は総理府統計局と協力して全国標本調査を行つたので近くその結果も判明すると思われるが、此處で述べる実状は昭和二六年八月より十一月にかけて行つた典型的調査の結果である。即ち東京を中心として近郊市町村を如何に産児調節が普及しているかと言う実状を把握するために、典型的と思われる各市町村五地域を選んで行われた調査の結果である。

二、調査対象地域の輪廓

代表的地域として東京都北多摩郡武藏野市、千葉県東葛飾郡我孫子町、田中村、富勢村、茨城県筑波郡小張村を調査したのであるが、

その概略を述べると次の通りである。

- (一) 武藏野市 本地域は東京都心より西方約二〇一二五粍圏内にある衛星都市で終戦後人口が膨脹して町より市となつたもので、当時人口は約七八、七五五人、世帯数二〇、五一八を算する。武藏野市は中央線の交通があり通勤者が多く、東京都庁の報告に依れば毎日二五〇〇〇の人々が移動しているということである。特に本市には有名知識人が多く居住し、益々発展し行く傾向にあるが、大別すると工業地区、商店街、住宅街、農業地区の四つに分かれている。此處では農業者は所謂畑作野菜専門で水田は殆んどない。従つて農家世帯は全世帯の〇・三%以下である。従つて最も急速に都市化された地域として代表的のものである。
- (二) 我孫子町 この町は東京都心より北東約二〇一二五粍圏内にある町で、これも終戦後村から町となつた地域で、特に省線電車が開通されより交通が頻繁となつて来た。人口は約一二、〇四五、世帯数二、二九三で、この中、五八九世帯、約総世帯数の二五・七%が未だに農業を営んでいる。従つて水田は凡そ二・五平方粍で、残り二・三平方粍に中小商工業者が住んでいる。
- (三) 田中村 東京都心より北東約二〇一二五粍圏内にある村で八、〇七九の人口を持ち、一、三三九世帯を数える。土地は水田二・

一平方糲で、畑作は四・七平方糲である。農家世帯は九八七、約総世帯中七四・三%を占めているが、専ら蔬菜畑が多く、東京の市場に、本村の野菜が多く供給されている。即ち農村と言つても、寧ろ蔬菜農村で米作専門の農村ではない。更にこの土地は森や沼沢が多い。従つて純然たる稻作の農業經營よりも畑作による若干商業化した農業經營が多いという点で代表的な地域である。

(四) 富勢村 東京都心より北東二

五糲にある村で丁度我孫子町と田中村との中間に位置している。人口六、二〇八で、一、〇九〇世帯であるが、この中、五五・四%、約六〇三世帯が農業者で二・四平方糲の水田と二・八平方糲の野菜畑を耕している。この地域は約水田と畑が半々であるが、どちらかと言えば稻作が中心である。この村には未だ都会の疎開者が居残つてゐる。

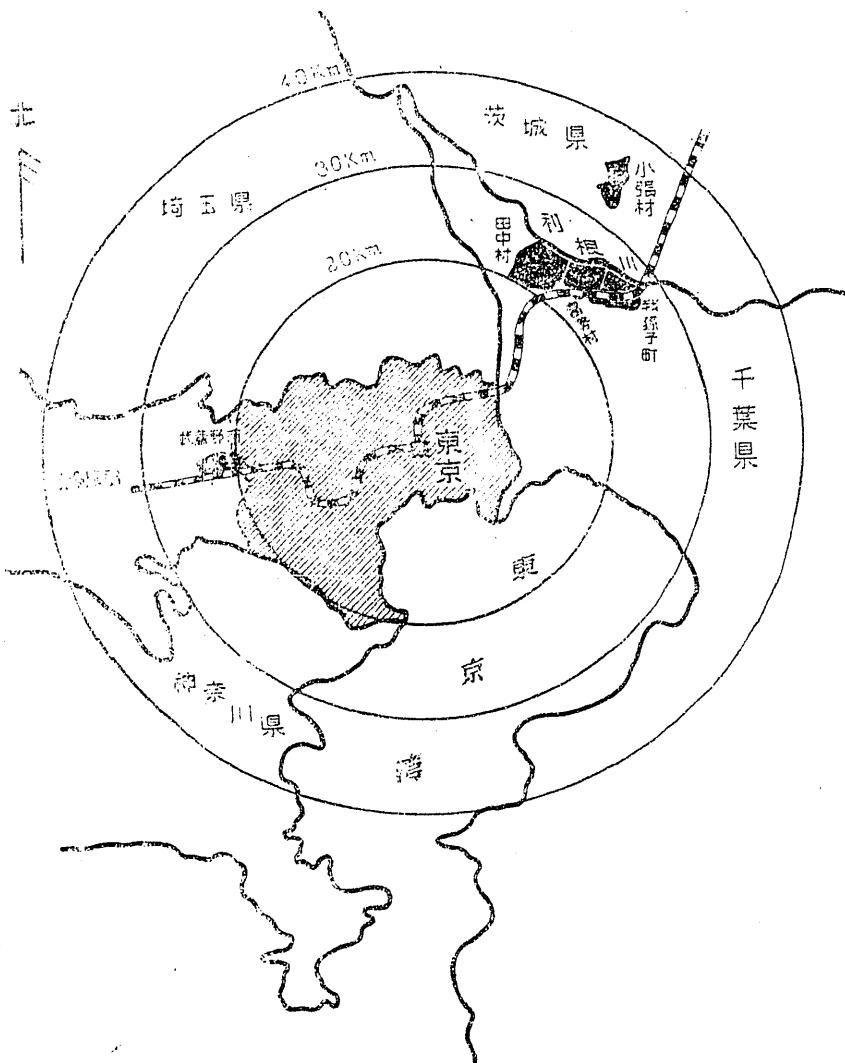
以上、我孫子町、田中村、富勢村は利根川の流域にあつて、大洪水の被害も受けており最近は堤防等を高くして災害を未然に防止する方策をとる傍ら、更に利根川流域の開拓事業も行つて農家人口の収容力拡大に努めている。そして此等の事業は専ら東利根農業共同組合によつて指導されている。

(五) 小張村 この村は東京都心より同じく北東約三五糲の處につて、典型的な日本の純農村である。人口は二、一一七で三六〇世

帶を擁し、約七七・五%の二七九世帯が農業である。水田は二・四平方糲で、その他自家用的な野菜畠が一・三平方糲ある。伝統的、習慣的な稻作を主として行つてゐるものである。(第一図参照)

従つて都市化過程に応じて並べると、次の順列となる。即ち武藏

第 1 図



野市、我孫子町、田中村、富勢村、小張村である。
次に武藏野市を除いて四カ町村の農家世帯の耕作規模別の割合を参考までに第一表に掲げることにする。即ち我孫子町の農家世帯に五反以下の零細なる耕作規模を持つものの割合が比較的他村に比し

第一表 耕作規模別の農家世帯の分布

反 别	我孫子町		田中村		富勢村		小張村	
	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%	世帯数	%
3 反 未 満	88	14.9	72	7.3	57	9.5	22	7.9
3 反 --- 5 反	81	13.8	106	10.7	60	10.0	19	6.8
5 反 --- 1 町	178	30.2	376	38.1	209	34.7	42	15.1
1 町 --- 1 町 5 反	138	23.4	241	24.4	178	29.5	56	20.0
1 町 5 反 --- 2 町	82	14.0	153	15.5	92	15.2	61	21.9
2 町 --- 3 町	22	3.7	38	3.9	7	1.1	76	27.2
3 町 以 上	—	—	1	0.1	—	—	3	1.0
計	589	100.0	987	100.0	603	100.0	279	100.0

対象とし、配布調査票数は
総計六、四八〇票に及ん
だ。即ち我孫子町、田中
村、富勢村、小張村につ
いては該当夫婦全員につ
いて調査することにし、
武藏野市については人口
が他地域に比して多いた
めに市内各地区より該當
夫婦の五・七%を任意抽
出したものである。調査
の実施に当つては各市町
村役場より凡そ八〇人の
調査員の協力を得ること
が出来た。調査員は役場
の統計員や衛生員又は國
勢調査、その他斯る種類
の調査に経験を積んでい
る人達であつた。回収調
査票は一々点検され、不
完全記入票については繰

第三表 調査票配布数回収数、及び有効票数

市町村	配布数	回収数	回収率	回収票中有効票	有効率
武藏野市	1120	926	82.8%	838	90.5%
我孫子町	2400	1629	67.9	1427	87.6
田中村	1500	956	63.7	756	72.8
富勢村	1100	787	71.5	617	78.4
小張村	360	360	100.0	245	68.0
計	6480	4658	71.9	3883	83.4

り返し再調査を行つた。即ち調査員によつて該当夫婦に配布されを票は一定時日の後、被調査者にて記入された後、再び調査員によつて回収された。その時、調査事項の記入が完全か不完全かを検査することにした。そして不完全に記入された票を再び該当者に戻して再記入して貰うこととした。そして再び集めて検査し、それでも不完全な票は調査員自身立合つて完全に記入して貰うようにしなのである。

よいものは小張村で百%ではあるが、有効率となると六八%で最低であり、武藏野市は八二・八%の回収率を示し、更に有効率も九〇・五%と最上を示している。富勢村は七一・五%の回収であつたがこの中七八・四%が有効率で我孫子町より悪かつた。我孫子町は六七・九%で田中村の六三・七%より上廻り、更に有効率も八七・六%で田中村の七二・八%より良好である。従つて当日留守であつたり、何かの都合で提出出来なかつたものは田中村に一番多く、小張村では皆無ではあつたが、有効率の順に行くと、武藏野市、我孫子町、富勢村、田中村、小張村ということになる。

調査事項は大別四つに分けると、次の通りである。

1、一般的事項（夫妻に関するもの）

三、調査方法、事項及び対象

て多いことが目立つが我孫子、田中、富勢では一般に五反より一町までの農家世帯の割合が一番多い。然し小張では逆に二町より三町の処に一番高い率が見えることが特徴的である。

出生年月日、出生地、血族関係、現住所及びその期間、初婚再婚の別、教育程度、別居期間及びその理由、職業と実際の月収入(農家の場合は耕作反別、自小作別)、健康状況(病名、治療日数、年令)、離別状態(死別、生別、その時までの妊娠数)

2. 妊娠に関する事項

妊娠順位、性、出生年月日、生産、早死流産、人工流産、死亡年月日、原因、早死流産人工流等の月数、初潮年令、出産後の月經閉止期間、月經型、月經時障害。

3. 産児調節に関する事項

実行理由、方法、期間、実行不実行期間別の妊娠数、産児調節知識の獲得経路、実行による障害の有無、失敗した時の处置、不实行者の理由、不实行者の知識の有無。

4. その他の事項

将来における産児調節実行の希望、結婚時ににおける希望子供数、各世代の同胞数、産児調節に対する態度。

更に富勢、小張両村においては直接調査をも併せて行い夫婦の性生活全般について記録をとつた。

本調査は私の方、研究所の中島、小林、青木、長沢、皆川の諸技官も参加し、同時に農村人口収容力の調査を行う傍ら諸氏の協力があつたことを附記する。

以下述べる処は有効票三、八八三枚についての主なる項目の集計結果に基づいた概略である。

四、各地域別、職業別の実行状況

地域別の実行状況を見ると第三表の如く武藏野市は最も高く三・一%の実行率を示し、我孫子町は一五・三%で第二位を占めているが、農村においては田中村より富勢村の方に高い実行率が見える。都市化過程による社会型としては田中村により高い実行率を期

待す可きであるが、富勢村が斯る高率を示したのには若干の理由が存する。即ち富勢村には都會的感覚を持つた疎開者が残っていること及び、地理的に我孫子町に近い

第四表 夫の職業別地域別実行率

地域	農業者 %	商工業者 %	俸給生活者 %	労働者 %	自由業者 %	その他 %	不明 %	総計 %
武藏野市	5.3	27.8	54.3	39.3	73.7	40.0	26.9	43.1
我孫子町	6.7	17.1	21.8	13.6	31.0	4.3	7.1	15.3
田中村	5.5	8.6	16.4	5.5	0.0	0.0	8.3	6.9
富勢村	5.0	13.7	27.8	7.3	45.4	15.3	3.7	12.3
小張村	3.0	9.1	0.0	0.0	33.3	16.7	0.0	3.7
計	5.4	21.2	33.7	15.3	44.6	11.1	10.0	18.4

註：自由業者には芸術家、小説家、著述家、医師、按摩、宗教家等が含まれている
その他には一般に失業者、臨時仕事、家政婦、恩給生活者等が含まれている

第三表 地域別実行率

地域	調査数	実行者数	実行率 %
武藏野市	838	361	43.1
我孫子町	1427	218	15.3
田中村	756	52	6.9
富勢村	617	76	12.3
小張村	245	9	3.7
計	3883	716	18.4

ことなどが考えられるがこの分析については後で述べる。
然し、三村平均すれば八・五%で特に小張村は三・七%といふ低率である。従つて、市、町、村といふ順序に、東京近郊における実行率が下つてゐることは全国の市町村の順序と同様である。今回の調査を総合すれば平均一八・四%の実行率で、これは同年十二月に行われた世論調査所の現在実行率一九%に近い。
次に職業別みると第四表の如く自由業者が田中村を除いた四地域では一般に高く、次が小張村を除いては俸給生活者が第二位を占めている。第三番目は地域によつて異つ

ている。即ち武藏野市及び富勢村ではその他の職業に入る人々が前者四〇%後者一五・三%で第三位となつてゐるが我孫子町では商工業者が第三位を占め田中村は俸給生活者の第一位に次いで、商工業者は第二位となり、第三位は職業の不明のものであつた。小張村では「その他の職業の人々」は第二位で商工業者が之に次いでいる。従つて何れの地域においても農業者は他の職業に比して一般に低率である。総計すると職業別に、自由業者、俸給生活者、商工業者、労働者、「その他の職業に入る人々」、不明者、農業者の順に実行率が降つてゐる。

更に此處で問題になるのは農業者の地域別実行率の状態であるが、最も都市化された武藏野市の農業者が我孫子町や田中村より稍稍低いことである。即ち武藏野市を除いた四地域は、その社会型として前節で述べた都市化傾向の程度に応じた農業者の実行率の高低を示しているが、武藏野市のように都市化が急速に発展した場合の農業者は取り残されて行く傾向があるといふことが言える。つまり近代文明の都市化傾向が、その本質において、農村社会を発展せしめる方向のものと根本的に異つたものが打ち出されてしまうと言ふことであろう。然し、勿論一部の地主階級や上層部の農家は色々の仕方でこの都市化に適応し得るような社会経済的な基盤というものを持ち得るかも知れないが一般的の農家の生活態度には、必ずと限界が来ることは争れない。武藏野市の場合、実行率に示された五・三%という数字はそのような事情の一端を物語るものであろう。

五、夫の教育程度別の実行状況

現在までの色々の調査によると教育程度といふものが産児調節普及に対しても相当な影響力を持つてゐることが明らかとなつてゐる。特に現在の日本では、どうしても教育程度の高い夫婦に産児調節が容易に実行される傾向のあることは見逃せない。特に日本の夫婦性

生活は、夫の指導的役割の下に営まれてゐることが一般であるから、夫の教育程度ということは産児調節にとつての重大な要因の一つと言つてよからう。斯る傾向は色々の意味で民族優生的には逆淘汰の問題としてその動向を注意しなければならないものをはらんではあるが、今その実状を第五表によつて眺めてみよう。

武藏野市の大学専門学校卒

地 域	第五表 夫の教育程度別実行率										計
	小学校卒業者		中学校卒業者		大学卒業者		専門学校卒業者		不明		
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
武藏野市	61	27.7	100	39.1	177	63.0	23	28.4	361	43.1	
我孫子町	72	9.4	48	16.8	88	28.8	10	14.1	218	15.3	
田 中	29	4.9	14	16.3	6	16.2	3	8.3	52	6.9	
富 勢	21	4.9	16	18.3	35	44.8	4	16.0	76	12.3	
小 張	2	1.3	1	1.5	5	27.8	1	14.3	9	3.7	
計	185	8.6	176	22.9	311	43.2	41	18.7	716	18.4	

が全体として富勢村の実行率を高めていることは争れない。これが前節の地域別実行率に示されていた富勢村の実行率が田中村のそれを上回った原因の一つであり、同時に職業別実行率に示された実行率も、その職業の中に占めている教育程度の割合によつて相当に左右されていることが伺えるのである。その状況を第六表によつて見

第六表 地域別職業別の大学専門学校卒業者の割合(%)

職業	武藏野市	我孫子町	田中村	富勢村	小張村	総計
農業者	2.6	2.1	1.7	4.0	3.5	2.6
商工業者	5.5	8.8	13.2	11.8	0.0	9.1
俸給生活者	52.1	40.8	25.4	34.4	33.3	43.2
労働者	0.0	2.9	3.6	2.4	0.0	2.4
自由の他	78.9	68.9	33.5	54.5	66.6	67.7
その他	40.0	32.6	50.0	31.0	33.3	34.2
不明	15.5	14.6	0.0	0.0	25.0	10.8
計	33.5	21.4	4.9	12.6	7.3	18.6

ると、一般に田中村を除いて自由業者の中に占める大学専門学校卒業者の割合は最高である。田中村は寧ろ「その他の職業に入る人々」が一番この率を高く示しているが自由業者の中の比率も少くない。

丁度この関係は富勢村の自由業者の中に占める大学専門学校卒業者の割合とその比率を異にした対照的のものであるが、次に俸給生活者中の割合は富勢村の方が多い。従つて大学専門学校卒業者が多く入り込んでいる職業は自由業者俸給生活者「その他の職業に入れる人々」で、これは主として頭脳労働にたずさわる人達

実行率も第二位を占めているが、此處で田中村は四・九%しか高等教育がないのに反して、富勢村では二・六%を占めて遙に上回っている。これは都市化過程の仮定において、前節において問題にした処であるが、その内容は疎開者の中に高等教育を受けたものが多くおるために斯る割合となつて示され、それが地域別の実行率において富勢村を一二・三%に高め、田中村を凌駕した大きな原因の一因となつてゐることが本表によつて分るであろう。平均、本調査では一八・六%の大学専門学校卒業者の夫がいることになり、これは五地域金平均の実行率一八・四%に近い値を示していることが興味を引く。産児調節実行問題の分析において、たゞ教育程度だけの要素によつてその本質が十分に鮮明されるものとは勿論、考へないが環境要因に対する人間の質的な要因として大きく働くものであるといふ認識を忘れてはならないと思う。然し何故教育が一八・六%の人々に行われ得たかと言ふことと、残りの人々が何故それより低い教育で甘んじなければならなかつたかと言ふことになれば更に分析を進めねばならないが、それは本論では後日譲りたい。又斯る実状が示されたからと言つて主体性的要因として男女の教育程度を高くさえすれば、産児調節が健全によく普及するかどうかは今後に残された問題であろう。

六、妻の年齢別、婚姻期間別及び現存子供数別の実行状況

向を一にした状態である。寧る第六表のような職業別にみた教育程度の割合であるから、第四表のような実行率の状態が打ち出されたと考えても、強ち無謀な推論ではないであろう。総計すれば武藏野市は三三・五%の割合で凡そ三分の一の夫婦が高等教育を受けておる夫を持つてゐることになり、従つて第三表の地域別実行率も最高を示し、次に我孫子町が二一・四%の高等教育を受けた夫があつてである。斯る実状は又、これ等の職業の実行率を高めている原因の一つをなすものと考へられる。これと対照して農業者や、商工業者労働者と言つた肉体労働を主としている人々の中には大学専門学校卒業者が少い。これは、第四表の職業別実行率の高低と略々その傾向を一にした状態である。寧る第六表のような職業別にみた教育程度の割合であるから、第四表のような実行率の状態が打ち出されたと考えても、強ち無謀な推論ではないであろう。総計すれば武藏野市は三三・五%の割合で凡そ三分の一の夫婦が高等教育を受けておる夫を持つてゐることになり、従つて第三表の地域別実行率も最高を示し、次に我孫子町が二一・四%の高等教育を受けた夫があつて

産児調節が各年令層に一樣に、又同じような考え方の下に普及するとは常識的にも考へられない処である。といふのは一般に多くの夫婦は大抵二人乃至三人の子供を欲してはいるが、産児調節を最早子供を産まないことだと考へてゐる夫婦は四〇歳を過ぎた比較的の子供も多い中年過ぎの人々に多く、又産児調節を間隔分娩と考へてゐる夫婦は若い年令層に多いことが伺えるからである。第七表によ

つて妻の年令別の実行率を見るに一五歳十一九歳層にかなり高い実行率が見えるが、これは人数も少いので参考までの率と考えねばなるまい。然しその他の年令層を比較すると武藏野市では二五歳一二九歳層、我孫子町では三五歳十三九歳層、及び二五歳一一九歳層、田中村では三〇歳十三九歳までの層、富勢村では二五歳一二九歳層に最も高い実行率が示されている。換言すると都市、町、及び富勢村のような比較的都会的感覺の多い疎開者が居残っている處では二五歳一二九歳層の妻を持つ夫婦が一番よく実行しており、その他他の村では稍々年令層が高くなつた三〇歳三四歳層に高率である。従つて総計すると二五歳一二九歳層が二四五%の実行率で一五歳十一九歳層の二八・五%を除けば一番高く又不明者三名の二三・一%が之に次いでいるが、少數であるのでこれを無視すると、三〇歳三四歳層の二二・三%，次が三五歳十三九歳層の二二%となつてゐる。つまり丁度結婚後二人乃至三人位の子供を持つたと推定される妻の年令層に最も高い実行率が示されているということである。妻

第七表 妻の年齢別実行率

年齢 才 才	武藏野市		我孫子町		田中村		富勢村		小張村		総 計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
15~19	1	25.0			1	33.3			2	28.5		
20~24	34	49.3	19	14.6	4	7.3			1	5.0	62	19.1
25~29	111	53.5	58	19.5	9	6.3	25	18.9	1	2.0	204	24.5
30~34	100	49.8	51	17.0	15	9.1	22	15.1	5	9.6	193	22.3
35~39	76	43.9	56	20.0	16	9.0	15	14.9	1	2.1	164	21.0
40~44	32	26.4	24	10.1	7	5.0	5	4.2	1	2.6	69	10.5
45~49	8	12.1	6	3.6	1	1.4	4	6.1			19	4.7
不明			3	30.0							3	23.1
総 計	361	43.1	218	15.3	52	6.9	76	12.3	9	3.7	716	18.4

第八表 妻の年齢別夫の職業別実行率

年 齢	農業者		商工業者		俸給生活者		労働者		自由業者		その他の職業者		不 明	総 計
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
才 才														
15~19	1	25.0					1	100.0					2	28.5
20~24	7	5.1	12	33.3	36	31.3	2	9.1	3	42.9	1	33.3	1	16.7
25~29	15	4.9	20	29.4	145	42.2	13	17.6	7	7.6	2	20.0	1	7.1
30~34	21	7.0	28	26.4	112	37.7	18	16.8	9	52.9	2	18.2	3	12.0
35~39	19	6.6	31	26.1	84	35.3	13	18.6	6	46.2	4	23.5	7	18.9
40~44	14	5.0	12	11.0	36	21.1	2	5.1	4	28.6			1	3.4
45~49	3	1.6	4	6.3	9	9.9	3	16.7					19	4.7
不明	1	33.3			2	66.7							3	23.1
計	81	5.4	107	21.2	425	33.7	52	15.3	29	44.6	9	11.1	13	10.0
													716	18.4

の年令が四〇歳を超えると実行率も凡そ半減して来る。表によれば、四〇歳十四四歳層は一〇・五%を示し、更に四五歳一四九歳層に到るとその又半減、即ち四・七%の実行率となつてゐる。このことは、各個人によつては所謂月経閉止期に入る人々もあり、又その他の事情で産児調節をする必要がなくなりつたこと等が考えられる。同時に、反面には今から実行しても始らないといつた感覺も強い。

更に年令別の実行率を夫の職業別にみた状況を第八表によつて見ると、農業者が率としては高く労働者が率としても高率が見えて、一五歳十一九歳層が率としては高い率を見せてゐるが、何れも総数が少ないので断定的なことは差控えねばならない。以上の年令層

第九表 地域別婚姻持続期間別実行率

婚姻持続期間	武藏野市		我孫子町		田中村		富勢村		小張村		総計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
年 年												
0~4	86	42.4	54	15.8	12	6.3	16	1.2	3	4.5	171	18.3
5~9	127	57.5	55	20.0	9	5.8	27	2.1	3	7.3	221	26.9
10~14	80	51.0	50	19.0	14	10.3	17	1.5	1	3.2	162	23.4
15~19	41	40.1	35	16.9	11	10.6	8	8.2	—	—	95	17.7
20~24	20	20.0	15	8.2	6	5.6	5	6.8	2	5.3	48	9.6
25~29	2	7.4	3	3.5	—	—	1	4.6	—	—	6	2.6
不 明	5	19.2	6	12.2	—	—	2	16.6	—	—	13	11.6

に下つてゐるが一般に四四歳層の高率を中心として上下不均一な状態である。労働者は三五歳層、三六歳層及び三七歳層を除くと、三〇歳—三四歳層も略々年令層別実行率が他の年令層に比して特に低く示されている。その他の職業に入る人々は二〇歳—二十四歳層に高率が見える。一般に職業別実行率の総計に見られる如く自由業者の四四・六%を最高とし、農業者の五・四%を最低としている実状に応じて、その職業内での各年令層の実行率を示しているが、俸給生活者、商工業者の夫婦では比較的妻の年令の若い層に実行者が多く、農業者や労働者は比較的に妻の年令層の高い夫婦は争れないであろう。このことは更に彼等の婚姻持続

第十表 地域別現存子供數別実行率

子供数 人	武藏野市		我孫子町		田中村		富勞村		小張村		總計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
0	15	15.8	15	7.3	3	3.5	5	7.6	—	—	38	8.1
1	84	46.9	37	13.3	4	3.5	13	13.4	3	5.5	141	19.5
2	116	55.2	49	16.1	13	8.8	18	13.8	6	10.7	202	23.8
3	75	50.0	58	23.3	9	7.3	18	15.0	—	—	160	23.5
4	47	49.5	29	17.5	12	14.0	17	21.7	—	—	105	23.1
5	19	32.8	22	17.9	7	10.0	3	5.3	—	—	51	15.5
6 以上	4	8.7	8	8.4	3	3.4	2	3.2	—	—	17	5.4
不 明	1	20.0	—	—	1	2.4	—	—	—	—	2	3.2

現存子供数と之に關係を持つた
夫婦後十年以後に多い。丁度斯
実行率において二五歳一二九
子町、及び三〇歳一三九歳高
齢者ぞれ対応している。然し現
在子供数別の実行状況を見
ると、武藏野市は二人子供
を持つてゐる夫婦が五五・
二%の実行率を示し、又三
人の子供を持つ夫婦も五〇
%実行している。即ち二人
乃至三人の子供を持つてい
る夫婦の過半数は実行して
いるといふことで、これは
前掲三表に示された実行状
況の内容を裏打している。
我孫子町では三人の子供を
持つ夫婦が一番多く実行し
次には寧ろ四人、五人とい
うより多くの子供を持つ夫
婦が産児調節に熱心さを示
した。田中村で一番実行率
の高いものは四人の子供を示

— 37 —

る人々」で、子供二人を持つ夫婦の実行率の高いものと、農業者及び労働者で、農業者や職業不明の夫婦は子供四人を持つ夫婦に

第十一表 職業別現存子供数別実行率

子供数 人	農業者		商工業者		俸給生活者		労働者		自由業者		その他		不明		総計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
0	7	4.7	1	1.4	23	13.4	3	7.0	2	28.6	1	8.3	1	5.6	38	8.1
1	15	5.6	15	20.5	86	32.2	10	16.4	10	66.7	3	18.8	2	8.7	141	19.5
2	21	7.0	24	24.7	137	42.5	12	16.2	5	38.5	2	12.5	1	3.8	202	23.8
3	6	2.6	29	31.9	98	41.7	17	28.3	6	42.9	2	13.3	2	6.5	160	23.5
4	22	12.3	20	29.3	49	38.0	6	12.2	3	42.9	—	—	5	29.4	105	23.1
5	5	3.3	15	25.4	24	30.4	1	5.6	3	42.9	1	20.0	2	25.0	51	15.5
6 以上	4	2.1	3	8.1	7	14.9	3	13.0	—	—	—	—	—	—	17	5.4
不 明	1	2.7	—	—	1	9.1	—	—	—	—	—	—	—	—	2	3.2
計	81	5.4	107	21.2	425	33.7	52	15.3	29	44.6	9	11.1	13	10.0	716	18.4

持つた夫婦で、五人の子供を持つ夫婦が一番実行率が高いため、富勢村も同様に四人の子供を持つ夫婦が一番実行率が高いが、次は三人、二人、一人の子供を持つ夫婦に集中している。即ち総計すると、二人三人、四人といつた夫婦に実行者が多いことは争えないが、興味のあることはその率が何れも二三%台で近似していることであろう。更に職業別みると第十一表の如く、子供を一人しか持っていないくても実行する夫婦の割合の多いものは自由業者や「その他の職業に入

て実行者の平均子供数を減少させているが、この傾向は農業者において最も著しい。三年前は北多摩、西多摩両郡の農業者の実行者は平均三人以上の子供を持つていたのに反し、今回の調査では二・七人という。三年前の商工業者、俸給生活者、労働者などにまで変化させたわけで、相当に大きな変化といえよう。それはいうまでもなく実行する夫婦の割合の多いものは商工業者で、最も多くは農村におけるその普及が主として若い夫婦層によつて代表され申す。『その他の職業に入

第十二表 昭和 23 年度東市部
北多摩、西多摩地方と昭和 26 年度
東京近郊市町村との実行者の平均現存
子供数の比較

職業	東京近郊市町村 (昭和 26 年調査)		北多摩郡 (昭和 23 年調査)		西多摩郡 (昭和 23 年調査)	
	人	人	人	人	人	人
農業者	2.7	3.8	3.3	3.3	3.2	3.1
商工業者	3.0	2.7	2.7	2.6	2.5	2.5
俸給生活者	2.4	2.8	2.7	2.6	2.5	2.5
労働者	2.5	2.7	2.7	2.6	2.5	2.5
その他	2.4	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8
計	2.5	3.4	3.1	3.1	3.0	3.0

註：この職業欄の「その他」には比較便宜上、東京近郊市町村の自由業者及びその他不明のもの全部が含まれている。

う変化は総じて、即ち三年の時日経過に伴う結果となる。一方の結果と比較すると第十二表のようなる。

第十三表 地域別耕作反別の農業者の実行率

耕作規模	我孫子町		田中村		富勢村		小張村		総計		%
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
0反～3反	2	8.7	—	—	—	—	1	20.0	3	4.1	4.3
3反～5反	2	4.8	3	3.7	2	7.6	—	—	7	5.4	5.5
5反～1町	6	4.9	20	7.4	3	2.6	—	—	29	5.5	6.3
1町～1町5反	8	7.3	8	5.4	6	5.0	1	2.3	23	6.3	6.7
1町5反～2町	3	6.8	—	—	4	14.8	1	2.0	8	5.2	5.7
2町以上	1	12.5	—	—	—	—	3	4.9	4	6.7	6.7
不明	3	12.5	1	3.4	1	5.6	—	—	5	6.7	6.7
計	25	6.7	32	5.5	16	5.0	6	3.0	79	8.2	8.2

農村である小張村では、実行者数も数名に過ぎないが、その平均子供数が僅かに一・五人で極めて若い夫婦層にのみ浸潤し古い夫婦層は全く無関心であることを実証しているのである。しかし産見調節の実行者が純農村においても若い夫婦層の中には散発的に発生しているという事実は、我孫子町のような適度に都市化された地域の農業者に実行率が一番高いという事実と合せて産見調節普及の二つの面をしめしているものといつてよく、一つは社会環境の変化による影響を、他は個人の反伝統的な強い意志力を物語るものといつてよからう。

右のような地域別の普及実状の相違が夫々の地域の文化型と相関し、産見調節の普及にも又いろいろの段階と型とを打ち出しているものであることはいうまでもない。

最後に武藏野市を除いた他の四地域の農業者の耕作反別の実行率を第十三表に掲げることにする。

農業者の産見調節実行状況が都市化傾向の程度に応じて変化している実情は、上にみたとおりであるが、その内容をみると、いずれも極めて少數觀察の憾みはあるが、我孫子町では一町未満の階層の実行率が比較的低いに反して一町以上層のそれが稍々高く示されている。即ち比較的耕作規模の

大きな農業者は都市化と同時に、これに適応して行く傾向が強いと言ふことが考えられる。これに反して、我孫子町ほど都市化が進んでいない蔬菜農村の田中村では寧ろこの村の中堅層と思われる五反から一町の層に高い実行率がみられるが、富勢村や小張村では概して上層にゆくほど実行度が高くなるといつてよいようである。四町村を総計すると、一町五反から二町の階層が最も実行率が高く、次いで一町一町五反層、五反一町層という順序になる。然しその実行率も高々六%内外で上下の差異は極めて僅かである。

七、実行者の態度及びその方法

産見調節実行者は、その知識を色々の方面から得ている。地域別にその状態をみると第十四表の如く武藏野市の人々は書籍と新聞が四五・九%を占めて圧倒的である。次が医師のみから知識を受けているものが一三%で第二位を占めている。

我孫子町では書籍のみから得ているものが最も多く三八・六%を占め、医師のみから聞いているのも二〇・七%で第二位を占めていることは武藏野市と同様である。然し田中村に行くと過半数の五・九%が書籍のみより得ており書籍や新聞と同時に医師又は助産婦から得ているものが九・四%で遙に下廻つている。富勢村も略々これと同様の実状であるが書籍のみより知識を得ているものは三八・二%であり、書籍や新聞と同時に医師や助産婦から得たものが一三・二%と稍々上廻り、更に田中村に比して医師のみから知識を得ているものも一〇・五%と遙に多い。小張村の実行者は書籍のみから得ているものがやはり多かつた。従つて総計すると書籍と新聞の両方から知識を持つものが、二五・七%で多く、又書籍のみ得ているものが二〇・一%で之に次ぎ、医師から得た人々の割合は一四・二%となる。本表ですぐ気が付くことは都市傾向の強い文明程度の高い地域程、たゞ單に一種類の雑誌や新聞だけからではなく色

々の面から知識を導入する機会に恵まれてゐることであり、同時に又知人とか、医師等々の対人関係も郡部地域に比して遙に有利であることである。以上の実状を分り易く次のよらに別けて見ることにする。即ち書籍とか新聞とかを読んで知識を得る項目を「一般対人関係」とし、医師や助産婦から聞いたものは「専門家」から得た

第十四表 実行者の知識を得た状況

知識を得た源	武藏野市		我孫子町		田中村		富勢村		小張村		総計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
書籍	—	—	84	38.6	27	51.9	29	38.2	4	44.5	144	20.1
新聞	—	—	4	1.9	3	5.8	5	6.6	—	—	12	1.7
知人	19	5.3	16	7.4	2	3.8	—	—	—	—	37	5.2
医師	47	13.0	45	20.7	1	1.9	8	10.5	1	11.1	102	14.2
助産婦	6	1.7	1	0.4	1	1.9	—	—	—	—	8	1.1
近親	13	3.6	2	0.9	—	—	1	1.3	—	—	16	2.2
書籍と新聞	166	45.9	8	3.6	4	7.8	5	6.6	1	11.1	184	25.7
書籍又は新聞と医師又は助産婦	32	8.9	11	4.9	5	9.6	10	13.2	1	11.1	59	8.2
書籍又は新聞と知人又は近親	26	7.2	9	4.1	1	1.9	4	5.3	—	—	40	5.6
医師・助産婦と知人及び近親	—	—	2	0.8	—	—	2	2.6	—	—	4	0.6
書籍又は新聞と以上の対人関係二つ以上	—	—	8	3.6	4	7.7	3	3.9	—	—	15	2.1
知人と近親	—	—	—	—	—	—	1	1.3	—	—	1	0.1
その他	19	5.3	8	3.6	3	5.8	1	1.3	—	—	31	4.3
不明	33	9.1	20	9.5	1	1.9	7	9.2	2	22.2	63	8.9
計	361	100.0	218	100.0	52	100.0	76	100.0	9	100.0	716	100.0

第十五表 知識獲得経路の要約

	武藏野市		我孫子町		田中村		富勢村		小張村		総計	
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
読書	45.9	44.1	65.5	51.4	55.6	47.5						
一般対人関係	8.9	8.3	3.8	2.6	—	7.5						
専門家	14.7	21.1	3.8	10.5	11.1	15.3						
読書及び専門家	7.2	4.1	1.9	5.3	—	5.6						
専門家と一般対人関係	8.9	4.9	9.6	13.2	11.1	8.2						
一般対人関係と専門家	—	3.6	7.7	3.9	—	2.1						
その他	0.8	—	2.6	—	—	0.6						
不明	5.3	3.8	5.8	1.3	—	4.3						
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0						

三・八%、小張村は六六・七%となるのである。以上のこととは結局、産児調節の知識の普及といふものは、読ませることが最も先決であるということを如実に物語つている。所謂医師とか助産婦といふ専門家よりの率を全部加えても武藏野市二三・六%、我孫子町三〇・四%で、田中村二一・一%、富勢村三〇・一%、小張村二二・二%に止つてゐる。総計すれば前者六三・四%に対し、後者は二四・一%

ものとして、以上の三項目に要約して第十四表を焼き直してみると第十五表の如くになる。即ち何れの地域を見ても、読むことによつて知識を得てゐる夫婦が圧倒的に多い。特に田中村では六五・五%の高率で、一般に郡部の農村では過半数を制している。又市町でも読書とからんで知識を得てゐる人々を加えれば武藏野市でも六二%に達するし、我孫子町でも五三・一%になる。

郡部では更に率が高まり、田中村は八四・七%、富勢村は七

割合である。以上の結果を三年前の東京都北多摩、西多摩兩郡の割合と比較すると、第十六表の如く、三年前は五七一五八%であつた。

第十六表 読書、専門家別知識獲得の比較

東京近郊市町村 (昭和 26 年調査)	北多摩郡 (昭和 23 年調査)	西多摩郡
%	%	%
読書	63.4	57.2
専門家	24.1	27.8
		18.3

前の西多摩郡の割合よりは上廻つてゐるが、北多摩郡の率より寧ろ減じてゐる。両多摩郡合計してみると、三年前の東京都下は読むことによつて知識を得ていた夫婦は五七・七%で専門家より得ていた夫婦は二・四%であつた。即ち何れも三年後はその割合が上昇してはいるが、やはり読書によるものの増加割合が五・七%で多く、専門家によるものは僅に一・七%増加したに止つてゐる。特に前述した北多摩全郡の専門家による獲得率の減少は我々の予想に反えさせられる何かを示唆されている。

第十七表 実行者の実行理由

理 由	武藏野市		我孫子町		田中村		富勢村		小張村		総 計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
経済的理由	98	27.2	57	26.1	14	26.9	21	27.6	4	44.5	194	27.1
母体の健康上	56	15.5	44	20.2	11	21.2	13	17.1	2	22.2	126	17.6
生活の改善	36	10.0	20	9.2	4	7.7	10	13.2	—	—	70	9.8
その 他	14	3.9	8	3.8	3	5.8	5	6.6	—	—	30	4.2
以上 の 理 由 二 つ 以 上	145	40.4	86	39.3	19	36.5	24	31.6	3	33.3	278	38.8
不 明	11	3.0	3	1.4	1	1.1	3	3.9	—	—	18	2.5
計	361	100.0	218	100.0	52	100.0	76	100.0	9	100.0	716	100.0

行するためには夫々の夫婦に
る。第十七表によつてその消
息を見ると二つ以上の理由
即ち経済的理由と母体の保
健上、更に詳しく言えば子
供の養育費や将来の不安
と言つたものまでを含んだ
経済上の問題と母親が結核
であるとか、又はつわりが
ひどいとか妊娠にからむ色
々の肉体的故障の問題、次
には女性としての立場から
生活に時間的余裕を持った
いとか、享樂修養の時間を
得たいとか言つた生活向上
の意欲から出た、此等の理
由のからんだ人々が、小張
村を除いた四地域では最も
多い。次に単独理由として
経済的理由、母体の保健上
の理由の順となる。これか
らみても経済的原因の入つ
た理由がやはり一番多い。
斯る順位は毎年の如何なる
調査結果を見ても変らない。

のである。昭和二十二三年の結果も経済上の理由は都市生活者三二・七%、郡部生活者四三・七%に達して、母体の健康上の理由たる都市生活者の一四・九%、郡部生活者の一九・五%より遙に上廻つており、昭和二十四二十五年の全国調査の結果をみても経済上の理由は平均して二六・六%で母体上の理由一七・八%より多い。昭和二六年度の今回の調査では前者二七・一%、後者一七・六%で殆んどその比率さえも変化していない。更に二つ以上の理由の割合の中から経済的理由の入つたものを累積して率をとると、この両者の差は更に大巾になつてくることが考えられる。従つて産児調節実行者は決して母体の保健上の理由で行つてゐるもののが第一の原因ではなく、生活問題としての家庭経済から追いつめられていることが明らかなのである。

斯る今までの実状を無視して、たゞ単に公衆衛生のみの見地から受胎調節の広汎なる意義と指導政策を打ち出そうとするとは既に無理であり、又無謀でもある。従つて現実には冷い技術体系の導入政策に終つて、人間生活の幸福に資する産児調節が、夫婦をして割り切れるが、不安に戦かしめる人間機械にさせてしまうことは、識者のよ／＼考えてみなければならない問題であると思う。必要性は必ずしも健全なる普及性を産むものではなく、まして豊かな効果性と直結するものではない。産児調節の必要を強く説くの余り、その具体性について我々は同時に反省しなければならない幾多の悲喜劇の実状を忘れてはならないと思うのである。特に墮胎の今日の流行には実際に恐る可きものがあることは多言を要しない処であろう。参考までに職業別にみた理由を眺めると第十八表の如くである。商工業者、自由業者を除いてはやはり経済的理由が多い。商工業者や自由業者は母体保健の単独理由が多いが、二つ以上からみ合つた理由の中に含まれる経済的理由と母体保健理由とを累加して比較すれば前者が何れも多く示されている。昭和二年当時の東京都下の郡部と比較す

第十八表 職業別実行者の実行理由の割合

理由	農業者		商工業者		俸給生活者		労働者		自由業者		その他		不明		総計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
経済的理由	19	23.5	24	22.4	123	28.9	16	30.8	2	6.9	4	44.5	6	46.1	194	27.1
母体の健康上の理由	17	21.0	26	24.3	61	14.4	13	25.0	5	17.2	2	22.2	2	15.4	125	17.6
生活改善	11	13.5	11	10.3	41	9.6	1	1.9	4	13.8	—	—	2	15.4	70	9.8
その他	2	2.5	6	5.6	20	4.7	1	1.9	—	—	—	—	1	7.7	30	4.2
以上二つ以上の理由	30	37.0	37	34.5	170	40.0	19	36.6	18	62.1	2	22.2	2	15.4	278	38.8
不明	2	2.5	3	2.9	10	2.4	2	3.8	—	—	1	11.1	—	—	18	2.5
計	81	100.0	107	100.0	425	100.0	52	100.0	29	100.0	9	100.0	13	100.0	716	100.0

ると農業者は経済的理由が三九・四%、母体保健上の理由が二四・三%で何れも率としては上廻つており、商工業者は前者四六・五%、後者一七・二%で本調査の結果とは寧ろ逆の状態を示し、俸給生活者は経済的理由が実に四三・五%で遙に多く、母体保健理由は一六・二%であつた。労働者に對つては経済的理由は實に六七・四%といふ過半数を示し、母体保健は二一・七%で本調査の結果より下廻つたものが示されている。一般に終戦直後の実状と比較すると、経済的理由が多少減じ、母体保健理由が稍稍増加した結果になるが、問題は斯る単独理由を述べるものよりも、複合した理由を述べるものが増加しがちで、これが大きな特徴である。即ち昭和三年当時は高々二〇%に足りなかつ

た複合理由者が今回三八・八%と増加しているのを見ても分る。これは生活というものを色々に考えて、たゞ単に一つだけの理由からのみ受胎調節を考えるのではなく、綜合した視野の下に若干でも実行者は、その意義を認識してきた一つの表れではないかを想像せしめる。

従つて実行開始時の子供数は彼等の計画産児という考え方を觀察するに参考となる。即ち子供を多く持つたから、もう子供はいらぬとする考え方が強く働いて実行するのか又は適当な間隔を置いて子供をもちたいといふ、所謂、計画産児を実行するのかという問題である。昭和二四年一二五年度の典型調査の諸結果では彼等の希望は三人の子供を持つものが一番多く、次が四人、次が二人といつた順序であつた。今回の調査もこれと同様であり、たゞ俸給生活者が前回より稍々希望子供数が少くなつて行く傾向が見える丈である。

次に実行開始時の平均現存子供数を掲げよう。第十九表によると武藏野市の農業者の実行者は四人子供を持つて始めて実行しており、次が富勢村(三・一人)田中村(三人)の農業者となつてゐる。次が小張村の農業者の実行者は非帶に子供が少くても実行に入つてゐる。その理由については既に現存子供数の場合にふれたとおりである。

商工業者は武藏野市、我孫子町は何れも二・八人で、田中、小張の両村も二人で始めており、富勢村(三・一人)を除けば都市よりも農村の方が子供が少くとも実行に入つてゐる。その点労働者についても同様であるが之に反し俸給生活者では武藏野市が一番少くて実行に入つてゐるのが注意をひく。ほゞ二人前後という処である。自由業者も富勢村を除けば大体二人位で始めている。通覽すると地域によつてやゝ注目すべき差異を示すものは肉体労働者と思われる。農業者や労働者に実行開始時における子供数に差があるようであるが、商工業者や、俸給生活者には、それ程著しい地域差はみられない。総括すると農業者の実行者は二・七人で実行しており、昭和二年当時の東京都下、両郡に比して、北多摩郡よりは少いが、西多

第十九表 実行開始時の平均現存子供数

	職業	武藏野市人	我孫子町人	田中村人	富勢村人	小張村人	総計人	北多摩郡人	西多摩郡(昭和23年調査)
農業者		4.0	2.4	3.0	3.1	1.7	2.7	2.9	1.8
商工業者		2.8	2.8	2.0	3.2	2.0	2.8	2.0	1.8
俸給生活者		1.9	2.5	2.2	2.3	—	2.1	1.7	2.0
労働者		2.3	3.1	1.7	1.3	—	2.5	1.8	1.7
自由業者		2.0	2.5	—	1.4	2.0	2.0	—	—
その他		1.5	3.0	—	0.0	2.0	1.8	2.4	3.0
不明		1.0	5.0	2.0	4.0	—	3.0	—	—
計		2.1	2.7	2.6	2.4	1.8	2.3	2.2	2.0

摩郡よりは多い。商工業者は西多摩郡よりも多く、俸給生活者は両郡よりも多く、俸給生活者、労働者も同様であるが、特に労働者は多く示された。

実行開始時の平均子供数のこのような増加傾向は、実行率の増大傾向と考え合せて、産児調節の普及が單にその開始時期を早めるだけでなく、なお取り残されていた中年夫婦群の方々も進行していることを物語るものといつてよかるう。

とにかく、平均すれば二・三人の子供数は、西多摩郡の二・〇人北多摩郡の二・三人と殆んど大差はない。つまり、このことは、年令別実行率や婚姻持続期間別実行率でもふれたり、子供を二人位持たねば実行に入る決断が、つかないのではなかろうか。即ち半ば受胎調節に対する心理的不安を蔽つゝ、半ばは生活に対する考慮から実行に入るという限界子供数の平均値でもあろう。又彼等の方法をみると極めてまちまちのものが述べられている。そして必ずしも受胎調節法としては好ましいと思われないものや、内容の極めて漠然とした方法等が、昭和二三年当時と同様に相も変わらず

述べられていることは、実行率が増加したとは言え決して、その健全普及性に樂觀を許さないものがある。実行方法を要約して第二十表に掲げ昭和二二年—二三年、二四年—二五年度調査の結果と比較してみよう。

第二十表 実行方法の比較 (%)

方 法	昭和 22—23 年度 (東京都心北多摩)		昭和 24—25 年度 (宮城、岩手、青森、埼玉) (岡山、一町 34ヶ村)		昭和 26 年度 東京近郊市町村	
	%	%	%	%	%	%
コンドーム法	35.1	23.7	15.2	25.0		
定期禁欲法	12.8	16.3	3.4	10.5		
禁欲法	8.5	17.7	8.4	0.8		
性交中絶法	11.2	10.2	0.3	0.8		
避妊薬具	0.6	2.8	6.3	10.5		
ペッサリーラン	2.7	8.4	0.2	2.4		
洗滌医師	0.9	1.8	2.5	2.0		
手術(墮胎を含む)	1.3	0.9	0.3	0.6		
レントゲン	—	1.4	0.1	0.1		
臍外射精	—	—	1.5	1.5		
注射	—	—	—	0.1		
その他	10.7	1.8	2.2	1.5		
以上の二つの併用	14.3	11.2	4.2	16.3		
以上の三つ以上併用	—	0.5	0.2	1.7		
不明	—	—	54.1	21.9		
計	100.0	100.0	100.0	100.0		

単独実行方法としては若干の起伏はあつてもコンドーム法が常に一番普及していることは動かせない。定期禁欲法は東京都を中心とする地域には一〇%以上普及してはいるが、昭和二四—二五年の各地方に到ると適当に知識を得る道に乏しいのか三・四%で少い、次の禁欲法といふ誠に漠然とした内容を持つたものは昭和二五年まではかなりあつたが、昭和二六年度は激減してきた。性交中絶も昭和二三年まではかなりの率を示していたが、地方ではそれ程でもなく、今回の調査でも〇・八%の低率になつていることが目立つ。然し次の避妊薬に到つては次第に増加していく傾向を地域如何に拘らず看取出来るのは避妊薬の宣伝がきいたものであろう。此処で女性側の使用するペッサリーラが相当に各方面で指導されたにも拘らず高々昭和二四—二五年度の二・五%が最高で寧ろ、あまり普及しないことを物語つてゐることは確に一考を要するものがあると考えられる。これと同時に更に考えねばならないことは、医師と書いてある受胎調節法である。これは以上述べたような具体的方法を指導して貰つたとか、教えて貰つたとかということのために、その方法を「医師」と書いたのではない。本人の知らない、たゞ「医師」だけが知つてゐる方法を行わしめて、るために「医師」と書いたのである。即ちヨードチンキを毎月子宮内に送り込んだり、又は「テスト搔爬」等といつた一種の墮胎的行為に近い方法を行つてゐるもので、それが昭和二三年當時は皆無であつたものが、昭和二四年頃より行れ始め、昭和二六年度には一・九%と進出してきたことは、優生保護法が医師にゆるやかになつたことと裏腹に、考えさせられるものがひそんでいる。従つて「手術」と書いてゐる人々も多く昭和二三年までは手術と言つても輸卵管の結紉といつた永久不妊を意味するものが多かつたが、昭和二五年に到つてからは

「墮胎」を堂々と避妊として考えるものが多くなり、昭和二六年度では「墮胎」として述べるに到つてゐる。つまり産児調節は「墮胎」をしなければ完全でないという安易な思想が一般に普及して来たことは既に受胎調節指導法の失敗を意味するものであろう。特に五〇〇人に一人の割合で死亡する「墮胎手術」は、如何に危険なものであるかは多言を要しない。特に産児調節に失敗して妊娠しようともその受胎は決して病氣ではないのである。医学的適応のために行う墮胎は当然であるが、一般的墮胎は健康なる妻が、その家庭経済生活の故に行うものが圧倒的に多い実状である。従つてこれは病人でもなければ、それを放つておいて生命に係る程のものではなく、一つの生理現象である。そのため墮胎をして一命を失うということは、受胎調節の健全普及を考える人々にとって、最も深刻な反省を求めるべき問題である。人口問題に名を借り、又は公衆衛生からの受胎調節に名を借り、実状は、それを完全に裏切るような合法的殺児が堂々と許されるに到つていることは何んとしても考え直さねばならないものがひそんでゐる。この比率については更に後章で觸れるつもりであるが、このまゝで行けば時代がたつと共に所謂受胎調節は實質的に墮胎に肩替りして、無責任な悪徳医師の不正所得を富ます結果に終ることを警告しておきたい。

最後に不実行者の理由からみた状態を第二一表に掲げよう。

これによると、産児調節に対する無関心組が未だ少くとも二三・七%はいることが分る。そしてこの無関心率は都市より町、町より農村へと行くにつれて高まつてゐることも見逃すことは出来ない。次に産児調節ということはよく知つてゐるのであるが、進んでこれを実行する意志のない人々が都市農村を問はず一五%一二五%位あることは、その個人が自分ではその必要性を痛感し乍らも、その個人の属する社会における通念に左右されて、実行出来なかつたり、又はその個人の性格上、出来得なかつたような人々が多く、結局は

第二十一表 不実行者の理由

	武藏野市		我孫子町		田中村		富勢村		小張村		総計		東京都生活者 (昭和22-23年) (同左)	東京都生活者 (同左)
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
無関心	71	23.7	355	35.5	337	51.5	236	48.7	100	44.6	1099	41.3	37.9	63.65
進んで実行の意 志なし	58	19.4	205	20.5	119	18.2	70	14.5	54	24.1	506	19.0	—	—
実行法の無知又 は器具薬品の入 手難	12	4.0	49	4.9	30	4.6	22	4.5	18	8.0	131	4.9	3.8	3.85
子供に關係した 理由	127	42.5	304	30.4	117	17.8	92	19.0	30	13.4	670	25.2	26.5	15.94
嫌厭	14	4.7	52	5.2	38	5.8	21	4.3	12	5.4	137	5.1	14.5	6.19
その他	17	5.7	35	3.5	9	1.4	6	1.2	6	2.7	73	2.7	10.5	4.66
以上二つ以上の 理由	—	—	—	—	—	—	34	7.0	4	1.8	38	1.4	6.8	5.71
不明	—	—	—	—	5	0.7	4	0.8	—	—	9	0.4	—	—
計	299	100.0	100	100.0	655	100.0	485	100.0	224	100.0	2663	100.0	100.0	100.00

俗に言う「煮え切らない人達」ということになる。又此等の人々は頭ではよく分つているが、行動的には實際出來ないと云われない。いつた言はゞ矛盾性も其処にみられない。然しその理由たる実行し得る道がないと嘆く人々や、又は器具を購入するとしても手が出ないといった、客觀的原因のために実行出

来得ないで苦しんでいる人々が少數ではあるが、四%一八%位いる。この人達には早く何とか対策を講じなければなるまい。

子供数に関した理由は都市生活者に多く示され、郡部生活者に少くなつてゐる。即ち都市生活者は子供数と家庭経済生活との均衡関係を考慮する者が多いのに反して、郡部生活者は受胎調節をしないという点でも計画子供数の考えが薄いようである。子供は自然に育つものだ位にしか考えていない。其處に教育といつた子供の将来えの愛情に少しい加減な処があり「子供が大きくなつたらまさか親を放つてはおくまい」という依頼心が潜在しているようである。こう言う考えは実に根深い伝統の中に植えつけられている。社会に夫等両親の老後の生活を或る程度面倒をみてやるような制度が打ち出せない限り、そう言う親は子供を立派に一人前の社会人として教育しようなどとは考えないかも知れない。このことは受胎調節の意義と密接な関係があり、又今まで児童憲章とか、浮浪児問題等と各方面から言われていても、親の側の老後問題を社会問題として取りあげない限り片手落のよう気がする。こう言つた處に産児調節の社会的意義を十分に啓蒙しなければならないものがあるのである。

この外主觀的に産児調節を嫌うもの、反対するものが五%前後いる。総計して昭和二三年当時と比較すると、都市生活者でも郡部生活者でも無関心組は減少していることが分る。特に郡部生活者が終戦直後は六三・六五%もいたが、今は四一%十五一%位に下つており、又主觀的嫌厭の人々も当時は都市生活者で一四・五%のものが三%十五・八%に下り気味である。处が子供の問題で実行しない人々の割合は逆に都市、郡部何れの人々においても増加している。これは無関心率の減少と相対的に、家族計画という点から言えば寧ろ好ましい傾向といつてよかるう。たゞ実行したくても実行出来ない

いというような人々が若干でも当時に比較して増加の傾向を示していることは対策上一考を要するものがある。

終りに二つ以上の理由を述べる人達が平均して減少していることは、不実行者の産児調節に対する態度が次第にはつきりした様相を示し出してきたことを意味するものであることを附言する。

八、産児調節の効果、及び妊娠状況について

産児調節の効果を知るために、彼等の一般生活における妊娠状況を知る必要がある。

然し年令や、婚姻持続期間、又は夫婦のおかれている社会環境等色々の要因が其處に働く以上、適切な妊娠率の算定は今後更に研究されねばならないが、此處ではパールの創意に基きスティックス及びノートシャタインによつて、改善された方法によつて同一実行者について計算してみるとする。

第三表に婚姻持続期間別、実行者不実行者別の妊娠率（妊娠可能の危険期間百年についての割合）及びこれに基く避妊の効果率を示してみよう。

これによると一目して産児調節を実行していない期間の方が遙に妊娠率が高いことが分る。そしてこの妊娠率の低下割合が産児調節の効果率を示すわけである。右効果率を婚姻持続期間別にみると地域によつて多少の相違はあるが、総計すれば六年十二〇年の結婚期間の中年組が最も高い効果率を示し、結婚早々の〇一五年組の夫婦において効果率は最も悪いという結果になつてゐる。中年組に効果率が高いことについては中年夫婦の自然的な妊娠力の低下をも考慮する必要があるわけであるが、根本はやはり夫婦性生活の技巧的慣熟によるものとみるのが妥当であろう。此處に産児調節という一個の技術が人間の振舞態度としては如何に消化されているかという問

第二十二表 婚姻持続期間別実行者不実行者別妊娠率及び効果率
(Six—Notestein の法による)

婚姻持続期間	武藏野市			荻窪子町			田中村			富士村			小張村			総計			
	夫婦数	妊娠率	効果率	夫婦数	妊娠率	効果率	夫婦数	妊娠率	効果率	夫婦数	妊娠率	効果率	夫婦数	妊娠率	効果率	夫婦数	妊娠率	効果率	
実行期	不実行期			実行期	不実行期		実行期	不実行期		実行期	不実行期		実行期	不実行期		実行期	不実行期		
0年～5年	69	17.3	43.2	60.3	47	0	102.5	100.0	12	0	140.0	103.0	14	30.5	108.8	73.4	—	—	—
6～10	105	9.1	75.1	87.9	44	0	76.3	100.0	9	0	116.7	103.0	23	4.7	80.1	94.2	3	11.5	73.8
11～15	56	5.7	56.6	90.0	44	0.8	77.9	98.9	12	11.3	80.7	80.9	15	2.1	75.8	97.3	1	0	33.3
16～20	31	4.4	48.3	91.0	29	2.2	48.6	95.5	11	12.5	49.0	74.6	9	5.3	55.0	90.3	—	—	—
21以上	17	7.7	31.6	75.6	16	1.6	47.7	96.6	5	10.1	56.8	81.1	4	0	35.6	100.0	1	0	28.5
計	279	8.3	62.6	86.8	182	1.2	62.9	98.2	49	9.7	68.2	85.7	65	5.3	67.0	92.2	5	7.7	48.2

註： 計の総数が今までのと一致しないのは本計算に正確に利用出来る調査票のみをとつたためである。

題に行き当る。この技術は単に人間が物に向つて、又は機械とよりものに向つての操作とし、つた冷たいものではなく、男女とも肉体的諸條件の組合せとこれらものに対する双方の律動態の上における技術である。これは結婚後直に熟達するものとは考えられなし。従つてその結果が総計に示されたものと考えられる。

又不実行期間における妊娠率が百を越えてくるものは、自然死産や、人工死産のために一年に少くとも二回以上妊娠したことを物語るもので、寧ろ後者の墮胎によるものの方が多くことを示すものである。我孫子町や田中村、富勢村等の若い夫婦に、この兆候がかなりみえるし、武藏野市の実行期間に他地域よりも比較的に妊娠率が多いのも、その事實を裏書きするものがある。即ち失敗したから墮胎するといつた傾向である。一般に若年層の夫婦に高い妊娠率がみられるることは争れないが、総計して平均九〇・九%の効果率は昭和二五年度調査におけるモデル効果七五%⁽²⁾に比較すれば格段の進歩を示してくる。従つて受胎調節そのものの一般効果は、それ程悲観したものではないが、これと同時に影の形に沿う如く墮胎が、実

第二十三表 使用方法別の効果率の比較

方 法	東京近郊市町村		山形県市町村	
	(昭和 26 年度調査)	(昭和 25 年度調査)	(昭和 26 年度調査)	(昭和 25 年度調査)
実数	効果率	実数	効果率	実数
コーム	168	91.7	100	76.5
定期	60	94.1	74	80.8
ドンドン	75	89.8	102	53.5
妊娠	11	93.7	15	59.5
避妊器	79	85.8	78	74.0
種類	併用			

行かないところを見逃せない。

(2) 地方における受胎調節の実行効果について 青木荷雄 人口問題研究 第3巻第2号

次に主な具体的な方法を拾つてその効果率を昭和二五年度調査結果の効果率と比較すると、第11表の如くになる。

本表で分る通り、凡て効果率は東京近郊市町村の人々の方が高く示されてくる。特に避妊薬や諸他の器具を使用するものが遙に上回った効果率を示すに到つた。これに地方人よりも東京近郊の方が所謂性生活の振舞態度において秀れてゐるのかど

うかは更に研究を要する問題が残されるが、とに角一年間の差といふものが其処に働いたとしても、著しい進歩である。此處で問題となるのは一つの単獨方法よりも二種類併用の方が遙に確実であると考えられていたものが、逆の効果率が出たことである。しかもペッサリートと避妊薬の併用は八三・八%の効果率しか示さず、二種類併用で一番効果率の高いものはコンドームと避妊薬の九四・一%で、一番低いものがコンドームと定期禁欲の七八・三%であることである。同時使用法と異時交代使用法では其処に大きな効果率の開きがあることを認識しなければならないと同時に、単に一種類のみの方法でも忠実に研究し、夫婦が協調しさえすれば、二種類併用による高価な費用を支払わなくても、それ以上の効果があることは、産児調節の具体的方法は、どんな方法でも夫婦が性生活と合致した方法を採用し、研究し合えば、特別な方法をとらなくても相当に目的を達成することが出来るということを示しているものである。却つて所謂薬も器具も使用しているから大丈夫だといった感覚の下に、單なる機械的行動に終始することの方が危険であろう。

慣熟しない夫婦は産児調節をすると性生活が自然に行われ得ないことによつて性の満足が得られないから、産児調節の実行が永続しないことを訴えるが、自分達の今までの性生活を認識せず、それと調和しない方法を採用しているかどうかを確認する必要がある。斯る秘密と、その意義を十分心得て実行している夫婦には、決して性の不満はあり得ないのである。試みに夫婦性生活に関するインタビューより得たその結果の一端を参考までに示せば十分である。即ち産児調節を実行している夫婦と、実行していない夫婦との間ににおける、性生活の内容に関する統計の一例である。(第二四表参照)

本表によつて分る通り、産児調節実行者は、不実行者に比して少く、性生活の内容ではなく、寧ろ豊富なる振舞容量であるとさえ言ふべきである。即ち産児調節実行者は、不実行者に比して夫婦の性生活を無味乾燥な無意味なものにはしていないとすることを物語つている。

宗教的偏見や何々主義の下に斯る性に対しても批判するのは自由であるが、此処で示された事実は、産児調節ということが、決して夫婦の性生活を無味乾燥な無意味なものにはしていないとすることを示すものである。

第二十四表 産児調節実行者不実行者の性生活の内容の比較

項目	実行者		不実行者	
	69組	634組	31才7月	31才7月
夫平均年齢	30才6月	31才7月	3.1回	3.1回
平均妊娠回数	2.9回	2.12回	21.7%	21.2%
自然死流産率(人員100対)	14.5%	5.7%	人(人員100対)	性交回数(性交週)
人工流产率(人員100対)	1.6回	1.5回	平均性交頻度(均要)	性時(常勢)
平均性交頻度(均要)	10.4分	8.5分	性時(常勢)	性交頻度(均要)
平所正姿性平所満	55.1%	66.8%	性時(常勢)	性交頻度(均要)
平所正姿性平所満	77.6%	57.9%	性時(常勢)	性交頻度(均要)
平所正姿性平所満	10.0分	7.6分	性時(常勢)	性交頻度(均要)
平所正姿性平所満	79.2%	72.7%	性時(常勢)	性交頻度(均要)

趨勢では、どうしても墮胎と抱き合せのまゝに進む傾向が強いことである。第二十五表に実行者不実行者別の自然死流産率と墮胎率を掲げることにする。

これによれば自然死流産率は大同小異で地域によつては実行者が多い処もあり、又少い処もあつて

一定しないが、人工流産となると、実行者に極めて多い。即ち小張村

を除けば、地域によつては不実行者の四倍から十八倍にも達している。

第二十五表 実行者不実行者別流産率（妊娠 1000 に付）

浪 産	武藏野市	我孫子町		田 中 村		富 勢 村		小 張 村		総 計	
		実 行 者	不 实 行 者	実 行 者	不 实 行 者	実 行 者	不 实 行 者	実 行 者	不 实 行 者	実 行 者	不 实 行 者
自然死流産		39.9	51.5	57.4	40.3	39.6	33.1	28.7	42.9	55.6	40.1
人工流産		85.6	21.8	38.3	5.6	34.7	4.5	54.4	3.1	0.0	61.8
計		125.5	73.3	95.7	45.9	74.3	37.6	83.1	46.0	55.6	46.3

も、裏の実状は、このまゝの形で推移して行くと、結局墮胎を増加させて行くという皮肉な現象となつてしまつのである。即ち、指導政策の誤りを反省しなければならない点が其処にあるのである。※

九、不実行者の不実行理由別の 地域的性格

不実行者の不実行理由については、若干前にもふれたが、その理由を分析してみると、実行するまでの段階意識といふものを跡付けることが出来る。⁽³⁾

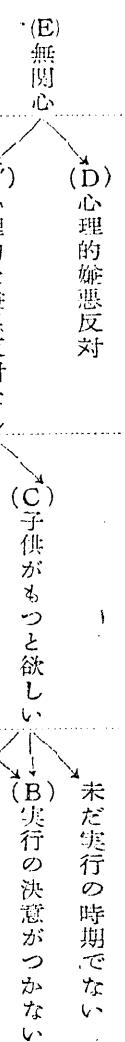
(3) 岩手県下山村における産児調節不実行者の分析 篠崎信男 小林和正
—日本人口学会研究発表会資料ト

即ち色々の理由を大別すると次の六種類に要約出来る。

- (A) 客観的理由によつて実行不可能
- (B) 進んで実行する意志なし
- (C) もつと子供が欲しい
- (D) 心理的な嫌悪反対
- (E) 無関心
- (F) 子供が生れる心配がない

以上の六種類を考えると(F)の理由は産児調節の対象となり得ないから、これを除外する。残りの五つの理由について産児調節実行と近づく過程の順序に組み立てるに次の様な図式が画かれる。

従つて(E)の第一段階の割合の多い地域は相当に啓蒙する必要があり、(D)の第二段階の割合の多い地域は最早、如何ともし難いものが其処に芽生えている。敢えて宣伝啓蒙をすることは諸多の摩擦を生ずる恐れがあり、斯る地域については別な方法を考えねばならない。特に斯る段階地域に対して問題となるのは、單に冷い



未だ実行の時期でない

の時期でないと考へてゐる人々が多い場合は、その時

期を聞き、(A)や(B)の部類の人々に陥らぬよう注

意すべきであろう。

斯くして、第一段階より第四段階と進むにつれて
その地域的性格に応じた指導が行われば、その地域
及びそれ等々の人々に、産児調節に対する正しい判断
と普及が期待されるのであり、斯る実行に向つての段

(I) (II) (III) (IV)

技術体系の指導のみによつて行わうとする時の反感で、健全なる産
児調節普及に、寧ろ暗い影をかざすことがある。即ちその地域の風
習や慣行、及びその住民のパーソナリティといったものが、十分事
前に研究されねばなるまい。次の第三段階の(C)の割合の多い地域
は単に啓蒙宣伝の対象ではなく、産児調節の意義と具体的指導性が
既に要請されているのであり、此處に社会経済的觀点、殊に家庭経
済生活の合理化による改善、性倫理道德的觀点、人口問題的觀点か
ら、産児調節の意義といふものを説明指導する段階である。

従つてこの(C)の理由が少くて、その反対のこれ以上子供はいら
ないという(C')が多い場合にも前記の諸觀点よりの認識を与えてお
くことが大切であろう。即ち偏らない考え方の下に産児調節といふ
ものに対する態度を理解せしめるといふことも決して忘れてはなら
ない指導政策の一つなのである。

次の第四段階の(A)～(B)の理由の多い地域は、産児調節実行の一
歩手前にある人々の多い地域であるから、此處に始めて、具体的な
技術指導を行わねばならない段階であると思うのである。特に(A)
の実行したいが知識がないとか、器具薬品が手に入らないとか、高
すぎる等といった人々には十分にその具体的知識や、実行方法の便
宜を与えるよう施策しなければならないのである。又(B)の理由の
多い場合は、その原因と障害を除外してやるよう助力すべきであ
り、不安の念が一掃するように努力しなければならない。未だ実行

階秩序を十分認識せず、無視して産児調節の指導を一方的に押し進
めるなら、現在の実行者にみられる如き、混沌たる矛盾と不分明さ
は、特に堕胎の流行は、常に産児調節そのものを無意義なものとし、
無効的なものとし、延いては悪徳的行為の一つとして、結論付けられ
葬り去られる社会的危険性があることを指摘しなければならない。
斯る段階序列の進行割合を第七章の第二表から觀察して不実行
者の地域的構成と、その進行状態を述べてみると、武藏野市は既に
第三段階層に突入している。しかも、第一段階と第IV段階の率は略
々同率で、單なる啓蒙普及宣伝の対象をはなれ、前述、その意義を
十分に説明し具体的指導段階にある地域といつてよからう。又我孫
子町では第一段階の人々が稍々多いが、第二段階、第三段階の人々
を合すると過半数を占めている。斯る地域は機械的に処置すること
の出来ない地域であり、寧ろ第一段階より啓蒙し直しつゝ、その指
導方策を第三段階に向つて速度を速めて進めてよい対象地域である
う。然し田中村富勢村小張村に到つては圧倒的に第一段階にある地
域といつて過言でない。

以上のことがらを総合すると、不実行者群の構成比率は誠に都市
化過程の方向と軌を一にしていることが分るのである。従つて農村
は具体的指導の対象場ではなく、飽くまで産児調節の啓蒙場でなけ
ればならず、町は啓蒙より認識理解の移行的普及場であり、都市
は、認識より進んで行動的な具体的指導場を、既に与えているとい

つてよからう。此處に地域性に応じた、不実行者群の構成が示す、一つの対策類型が打ち出されていることを我々は知るのである。

産児調節の指導には十分に社会的、経済的広くは民俗学的な民情に即した理念の下に展開することが極めて肝要であることを強張しておきたい。

十、要約と結語

以上述べた如く終戦來産児調節は色々の意味で、日本国民が直面した重大な問題の一つであり、又一般大衆の最大関心事でもあり、そして今後も色々の問題を提起するに違いない。

今回は前記、東京近郊市町村を対象とした分析研究であるが、要約すれば次第に実増行者は加して行く傾向は明らかであり、その方

向は文化中心都市の周辺に向つて普及していく。特に交通網が便利ならば、それだけ益々人口の移動もはげしく、口から口えと断る問題は伝つて行くであろう。と同時に新聞雑誌による宣伝が全く人々の本問題に対する知識源となつてゐる以上、現在の実行率は断る報道機関がもたらした結果であるといつても間違いではあるま

い。

然し断る実情を研究すると反面、その知識の吸収力に差があり、従つて跛行的な普及性さえもみえる。即ち所謂、知識階級に多くの実行者を出し、然らざる人々には殆んど、顧みられていないといふ実情は、その一端を物語るものであろう。

これと同時に不完全な知識は多くの悲喜劇を人々に与え、その結果、陥胎は必然的な勢となりつつあるのである。又産児調節ということを、たゞまない行為として曲解するものも相当の率に上つており、これにからんで一夫一婦制を前提とする性倫理の実質的崩壊の可能性も諸多の家庭生活をして悲喜劇化し、同時に産児調節えの不信が又反対論者から批判され始めている。然し追いつめられた

一般的の社会生活は子供を自由に産み、育てるだけの余裕がなく、調節をせざるを得ない環境にある人々が多いことも事実である。実行者が一番に経済的理由をあげているのも、この事實を裏書きするものであり、不実行者の器具薬品が高いといつて嘆くのも、その実状を物語るものがあろう。特に農村において若い夫婦や、零細農家にも、比較的実行率が高いのは彼等の意志によつて行わざるを得ないまでの家庭経済であることを暗示するものがあろう。

陥胎は都市に最も多く行れ農村には次第に少くなつてゐるが、反面都市より農村へと行くにつれて、実行者不実行者間の陥胎率の差は高まつて行く。それは未熟な技術のためもあるが、適切にして彼等の実状にあう指導に欠けてゐるものもその原因の一つである。

然し眞面目な農村人は單一な方法でも、見事にこれを自分達夫婦のものにして成功していることは見逃すことは出来ない。効果が平均九〇%という率は決して劣つたものではなく、寧ろ彼等の自分達のものになるよう指導すれば、具体的な指導がなくても、十分に目的を達し得られるものであるということを確信づけるものがある。

又産児調節に習熟した人々は決して、それによつて彼等の夫婦生活を荒廃せしめてはいらない。否、寧ろ、適度の節制と協調が産む新しい性えの出発が、人間性の再発見という形において明日えの期待を強からしめている。

自分達の家族を設計するという新しい二つの試みには、人間性のもう弱点が時には障害となり、忍耐を失わしめて、安易な陥胎や不妊手術と駆り立てるかも知れない。産児調節実行者に多くの陥胎者を出し、不実行者に陥胎者が少いのは、その一面を暴露したものであろう。この原因の一つは一般人が最初、オーケストラの楽員の如く、その指揮棒のまゝに実行することによつて起る自主性のな

い行為に負うことが多いと考えられるが、やがては野球の一員の如く、自己の創造性を活かして、実行の役割を演ずるようになり、その時は決して失敗するようなことはなくなるものと考えられる。

昭和二三年当時の無関心率六三%に比すれば昭和二六年の今回の調査は四一%と減じてはいるが、未だ相当数の人々は産児調節ということを知つておらない。そして果てしなく産み、果てしなく苦しみ、果てしなく貧乏で終る可能性も又強いのである。だが、たゞ子供を産まなければ生活が楽になるといった直結的な結論を出す前にそのような心構えが妊娠問題に関心させると同時に家庭経済生活の改善にも意欲せられて、始めてその意義が活かされるということをもつと落ついで考えさせねばならないであろう。生活困難を防止する有益な処置の一つとして実行された産児調節が、それだけのものしか打ち出せなかつたとしたら、それ丈の結果しか一般人より示され得なかつたとしたら誠に消極的な、いな寧ろ悲惨的な現象であるときえ言い得る。

このことは同時に享樂的のみ産児調節を実行するという面えも強く反映してくるものであろう。アジア人としての日本人が、斯る産児調節を如何に活用するかは、全アジアの最も注目する處である。此處に産児調節の積極的なプラスの面を実現させねばならない一つの責任があるのである。

昭和二六年度の東京近郊の産児調節に対する実状は昭和二三年一二三年当時の東京都及び北多摩西多摩調査の結果の状態に似ている処がある。即ち実行率が二〇%内外といふ数字はその一例であり、教育程度別実行率の状態、職業別実行率の状態もその例に洩れない。

たゞ前回と異り、産児調節の実行に對して将来の肉体に及ぼす影響について一沫の不安を抱いていることは見逃せなかつた。斯る不安、色々の苦痛といつたものを解消せしめる研究が痛感さ

れる次第である。現在は個人の意志といふものと社会環境の力といふものが大きな要因として彼等を実行えと決意せしめているのである。

私は墮胎をやめさせるためには、産児調節に失敗しても子供を産ませるような指導方策をとらない限り防止出来ないと考えている。即ち夫婦が希望する子供数は三人が圧倒的に多く、次が四人、二人といつた順序である点より、結婚したら先づ子供一人を自然に持ちその後は産児調節を実行し、失敗してもそのまま産み、二人位の失敗の間に完全に夫婦が研究して、自分達に合致した方法を身につければ、習熟してその後成功するものと考えている。又そのようにすることは今までの調査結果からみても決して絶望ではなく、寧ろ夫婦に確信を与えるものがあると、ひそかに考えている。日本の産児調節は独立後の今日において十分に吟味され検討され、正しく指導される必要があることを附言して結語とする。

(一九五二、一一、三)

零細商業者の職業移動調査

—昭和二五年度職業移動調査報告の二—

長澤亮太

はしがき

わが国の産業構造の特質は、中小企業が極めて大きな比重を占めている点にあることは周知の通りであるが、このような構造的特質の分析は、単に経済学的又は社会学的な側面からだけでなく、人口問題の見地からもまた行われねばなるまい。

商業部門も零細な經營が圧倒的に多い産業部門の一つであるが、とくに累年著増する要就業人口の吸収力においては、商業部門は他産業部門のそれをはるかに引離している。

商業人口はセンサスによれば、大正九年—昭和五年の間に於て著しい増大傾向を示し、この間における有業人口増加分の五二%強を占め、他の産業門すべての首位にある。昭和五年が未曾有の恐慌期にあつたことを回顧するならば、この商業人口の増加が必ずしも健全な産業構造の進化を物語るものではなく、むしろ多分に潜在失業的意味をもつたものであつたことも縷々説を要すまい。その後準戦時及び戦時下の減退を別として、戦後はまた急速に増加の過程を辿っている。

このような傾向は、一、商業部門内で再生産される人口が主として商業部門内に停滞しているのに加えて、二、他の産業部門から追ひ出される余剰人口が就業の容易な零細商業人口として参加編入されてくるからだと考えられる。この調査の目的もまたそのような傾

向の一端を計数的に実証し、わが国人口の総再生産過程の分析に寄与する一資料をうるところにあつたといつてよい。

われわれは潜在的失業人口のプールとしての零細商業の典型として露店商を選んだ。

東京都下の露店商は組合加盟者だけでも、一時七、七〇〇軒を数えたが、昭和年二四年六月、GHQ公安課より都知事、警視総監、建設局長宛「都内露店を即時撤去すべし」の命令があり、その後迂余曲折を経て、二十六年中に公道路から姿を消すことになった。現在は上記の約半数三、〇五六軒が埋立地その他指定地区に集中しているが、その他の者は多く帰郷に迷つており、問題の本体は解決されたわけがない。

目次

- 一、調査の対象、時期および方法
- 二、調査客体の一般的概貌
- 三、職業移動の諸形態
- 四、世代的にみた職業移動
- 五、地域的にみた移動状況
- 六、将来の希望職業
- 七、若干の結論的記述

職業分類表

I	農業従事者
II	俸給生活者
III	員
IV	工場 (1. 一般工場 2. 軍需工場)
V	零細商業主 (1. 一般商店 2. 露店)
VI	零細商業の被傭者 (1. 一般商店 2. 露店)
VII	その他の零細企業従事者 その他・不明

この場合 II 俸給生活者及び III 工員は別掲 V の零細商業及び VI その他の零細企業の被傭者を含まない。

俸給生活者とは、一般会社企業等の事務及び技術関係を含まない。

の従業者であり、所謂白襟労働者である。工員は一般工場の労働者と軍需工場の労働者とに分類してみた。IV、V の零細商業とは主として家族労働的形態をとつてゐる、従業員ほど十人以下の労働力を以てする零細な商業をさし、(1) 一般商業とは主として物品卸売、販賣業であり、そのうち特に(2) 露店商と明記してあるものをわけてみた。但し実際は露店商でありながら、唯商業と記してあるものもあることは想像出来るから、確実な対比は出来ない。VI その他の零細企業とは銀治屋等の町工場や零細な製造業等を含む。VII その他不明の欄には、若干のサービス業、医師、生花師等の外大部分は無職の場合である。

二、調査客体の一般的概貌

一、調査対象は前記の通り三三三人で、男女別にみると男二十五人、女七六人である。

二、年令別の分布は第一表の通りである。一般的に高い年令層に集中しており、それは女子に於ても同様であるといえる。今この割合を昭和二十五年センサスの職業(大分類)別年令階級別就業者数の中、特に販売従業者の割合と対比してみると第二表のとおり。露店商は男女総計の割合による。第二表によると年令二十四歳までの階層

第一表 年齢階級別男女人員数

年齢階級	男		女	
	実数	%	実数	%
15 ~ 19才	1	0.4	1	1.3
20 ~ 24	11	4.3	3	4.0
25 ~ 29	32	12.5	5	6.5
30 ~ 34	20	7.8	7	9.2
35 ~ 99	43	16.8	9	11.8
40 ~ 44	41	16.0	14	18.4
45 ~ 49	27	10.5	11	14.6
50 ~ 54	36	14.1	16	21.0
55 ~ 59	21	8.2	6	7.9
60 ~ 64	14	5.5	3	4.0
65 ~ 69	7	2.7	0	0.0
70 —	3	1.2	1	1.3
	256	100	71	100

第二表 一般販売従事者の年齢分布(昭25年センサスとの対比)

年齢階級	一般販売等	露店商
14 ~ 19才	9.1	0.6
20 ~ 24	10.8	4.2
25 ~ 39	36.4	34.9
40 ~ 59	36.5	51.8
60 以上	7.1	8.5
不詳	0.0	0.0
総 数	100	100

但しセンサスの場合の総数は 14 才以上、露店商の場合も 14 才未満はいないので対比に差しつかえない。

五九歳の年令階層に於て、一般販売等の露店商従業者数の割合は四〇% である。

売従業者数は殆ど増加しないのに対して、露店商従業者数は著増し、この層に過半数を集中している。六〇歳以上に於ても尙露店商の方が多い。

三、配偶関係(第三表)についても年令階級別の分布との関聯に於て、必然的に有配偶者が多く男子で八一・三%を占めており、他に未婚者が一〇・一%死別四・三%があるにすぎない。これが女子に於てはまた異った形で把握される。有配偶者は五一・三%で全体の

では、露店商従業者数は一般販売の割合の比較では半分以下に少數である。二

第三表 配偶関係別男女人員数

配偶関係	男		女	
	実数	%	実数	%
未 婚	26	10.1	6	7.9
有 配偶	208	81.3	39	51.3
死 別	11	4.3	27	35.5
離 不	0	0.0	3	4.0
合 計	256	100.0	76	100.0

第四表 世帯に於ける地位別男女人員数

世帯における地位	男		女	
	実数	%	実数	%
世 带 主	229	89.4	32	42.0
妻	0	0.0	34	44.7
そ の 他 の 家 族	23	9.0	7	9.3
居 人 明 同 不	2	0.8	3	4.0
合 計	256	100.0	76	100.0

子の場合は推察通りその八九・四%が世帯主である。妻の地位にあるものが四四・七%で、世帯主となっているものが四二・〇%である。

四、「世帯に於ける地位」(第四表)について、この状態をみると尙一層明らかとなるであろう。男子の場合は、妻の地位にあるものが四四・七%が世帯主である。これが女子の場合は、妻の地位にあるものが四四・七%であり、世帯主となっているものが四二・〇%である。

露店商従業者が男女ともに比較的老人層が多く、その殆どが家族を抱えた世帯主であり、或は未亡人等の生業であることなどが伺えるのである。

五、尙世帯員数は男女合計の世帯員数別人員数についてこれを昭和二十五年センサスの世帯主の産業(大分類)別、「卸売業及び小売業」の項と対比してみると第五表の如くなる。露店商の場合には世帯員数五人が二一・一%を占めて一番多く次で世帯員数四人、三人、六人の順となり、センサスの一般販売業者の場合は世帯員数三人の一九・三

第六表 教育程度別男女人員数

教育程度	男		女	
	実数	%	実数	%
小学校	155	61.3	56	75.7
中学校	76	29.3	15	17.6
高専以上	17	6.3	1	1.3
不 明	8	3.1	4	5.4
合 計	256	100.0	76	100.0

が%一番多く、次で四人・五人の順である。平均世帯員数について言えば、センサスの一般販売業は四・七人であり、男子世帯主の場合は五人、女子の場合は四・三人である。

六、教育程度は第六表の通り、小学校を卒業しただけの者が、男子においても六一・三%を占めていて、都市における生業者としては極めて高い数値を示している。中学校、専門学校以上のものは事務員階級から来たものが多かつたようである。

七、現金収入についての調査結果は、調査に際して税金に関係はないことを詳しく説明したが、若

第五表 世帯員数別人員別数のセンサスとの割合対比

世帯員数	センサスの	
	御売及び小売等	露店商
1人	5.1	4.2
2人	11.2	9.6
3人	19.3	13.6
4人	16.6	18.4
5人	15.3	21.1
6人	12.4	12.7
7人	8.8	9.6
8人	5.5	4.5
9人	2.9	3.6
10人	1.5	1.5
11人以上	1.5	1.2
総 数	100.0	100.0
平均世帯員数	4.7人	4.8人

干控え目に答えられて
いるようである。余り

確実性は認められない
が、一応の参考として

第七表の現金収入階級

階金実	男		女	
	現数	%	実数	%
30.00 円未満	4	1.6	2	2.6
3000 ~ 5000	9	3.5	10	13.2
5000 ~ 7000	27	10.5	12	15.8
7000 ~ 10000	72	28.1	30	39.5
10000 ~ 15000	68	26.6	16	21.0
15000 ~ 20000	38	14.9	1	1.3
20000 以上 明	34	13.2	5	6.6
不	4	1.6	0	0.0
合	256	100.0	76	100.0

第七表 現金収入階級別人員表

なるから、これから税金等を出すとすれば、たゞ生きているというだけの生活を維持するのに精一杯であろう。申告された収入額はたしかに過少であろうし、またこの種の生業に特有の投機的希望に彼らは生き甲斐を感じているには相違ないが、一個の生業集団として観察するならば、資本蓄積等は相当困難であろうことが容易に想像されるのである。

三、職業移動の諸形態

さてわれわれはこゝで、これらの露店商人は如何なる職業或は産業部門からこの都市潜在失業者のプールに落ちて来たものであるか？それまでには何回位の職業転換を行つて来たのか？それはとくに農家出身者と非農家出身者との間では如何なる差異を示しているか？また総じて職業の移動形態は年次別にみるとどのような変遷を示しているかを分析してみよう。

(+) 主要前職及び他の職業の経験回数

先ず彼等露店商は果してどういう部門から集つて来たかを検べてみるために、彼等の前職経験の中で、最も長期間に亘つて従事した主要前職について集計してみると第八表の如き状況である。本表中

第八表 主要前職別男女人員数

主	要	前	職	男		女	
				実数	%	実数	%
I	農業	従事者	者	3	1.2	2	2.6
II	俸給	生	員	25	9.7	5	6.5
III	工	業		57	22.2	3	3.9
IV	1. 農業	一般	工場	46	17.9	1	1.3
	2. 俸給	需商	場主	11	4.3	2	2.6
IV	1. 零細	工	業	82	32.1	6	8.0
	2. 零細	商	業	69	26.9	3	4.0
V	零細	露店	商	13	5.2	3	4.0
	商業の被傭者			52	20.3	7	9.3
VI	1. 零細	一般	商業	48	18.7	4	5.3
	2. 零細	露店	商	4	1.6	3	4.0
VII	その他の零細	企業従事者		12	4.8	1	1.3
VII	その他の零細	不	明	25	9.7	52	68.4
合				259	100.0	76	100.0
計							

の男子についてみると主要前職では零細商業主が全体の三分の一近くを占めて一番多い。更にその被傭者をも加えた零細商業の部門即ち三二・一%の商業店主二〇・三%の被傭者の合計は五二・四%で全体の半数以上は商業従事者であったことになる、第二位が工場労働者の二二・二%である。後は俸給生活者の九・七%であり、農業従事者は一・二%にすぎない。女子に於ては無職が圧倒的に多く、七六人中五〇人、全体の六五・八%を占めており、後は商業部門の被傭者、商店主及び俸給生活者の順序となつてゐる。若し現在の露店商が都市的潜在失業人口のプールとしての役割を

果していると考へるならば、それは商業部門からの龐大なる脱落者を主体とし、それに工場労働者の失業群を加えて大半が構成されていることになる。

また露店商となるまでの他の職業の経験回数を第九表でみると、主要前職が零細商業の店主であったものが、平均三回で一番多く、次が零細商業の被傭者の二・四回である。即ち零細商業部門の従業者が他業の経験回数も多いことになる。しかしこれは後の年次別移動形態の集計表によつて明らかになるであろうように、戦争中の商業人口の半強制的転職によるもので、必ずしも商業人口の職業的浮動性を物語るわけではない。

主要前職	以上						平均回数	
	0	1	2	3	4	5	6	
I 農業従事者	0	3	—	—	—	—	3	1.0
II 債給生活者	0	9	9	5	1	1	0	2.0
III 工員	0	21	18	10	6	2	0	2.1
IV 零細商業主	6	20	20	22	11	2	1	3.0
V その他被傭者	2	14	19	6	4	6	1	2.4
VI その他零細企業従事者	0	6	1	2	1	2	0	2.3
VII その他不明	10	9	4	1	1	0	0	1.6
合 計	18	82	70	47	24	13	2	2.2

他方、前職がその他の零細企業の従事者、工員或は債給生活者の職業移動の方が、その経験回数平均二回という程度に於て存在するといふことになるのである。

女子の場合は前職が無くて経験回数零のものが圧倒的に多い。表示を省略。以下女子は必要に応じて掲表することにする。

(乙) 農家及び非農家出身別の移動

またこれを都市人口及び農村人口との交流関係という観点から、

状況

(二) 年次別にみた移動状況

第九表 主要前職別他の職業の経験回数(男)

主要前職	出身別						割合
	農家出	非農家	不	農家出	非農家		
I 農業従事者	3	0	0	5.0	0		
II 債給生活者	2	23	0	3.3	11.9		
III 工員	15	42	1	25.0	21.6		
IV 零細商業主	24	57	1	40.0	29.3		
V その他被傭者	9	42	0	15.0	21.6		
VI その他零細企業従事者	1	11	0	1.7	5.8		
VII その他不明	6	19	0	10.0	9.8		
合 計	60	194	2	100.0	100.0		

第十表 農家、非農家出身者の主要前職別人員数とその割合

農家及び非農家出身別の構成を主要前職別に対照してみると第十表のようである。総数二五六人中農家出身は六〇人で二三・四%である。これは「自由労働者」の職業移動調査に於ける農家出三五・五%に比較すると一二%近く少ない。零細商業人口(露店商を含めて)が一般には既に都市人口として一段と自立的な再生産過程に入つていることが伺われる。しかし他方農家出身者の主要前職別内訳をみると、農家出身者の五五・〇%は零細商業部門に主要前職をもつてゐる。即ち零細商業人口が不斷に農村からの補充によつて増強されてゐる事情を示唆するに足らう。またそれについで工場労働者であつたものが多く、両者合せて八〇・〇%を占めることになる。即ち潜在失業人口ブルーとしての露店商は、先ず第一に都市における商業人口の再生産過程の中から落層する零細商業の業主及び被傭者群を中心としてそれに都市の債給生産者やその他の零細企業の従事者をも含流させながら更に農村から出てくる零細商業従事者と工場労働者の失業群中、帰農の途を失つたものによつて不斷に新しく補充されていることにな

さてこんどは、これら露店商群の一人々々の職業移動を単位として、移動形態を一應個々

は当人の年令差を無視して、一括したものであるから、統計上正確と

第十一表 年次別、離就職業別移動件数

職業別 年次別	I	II	III	IV	V	VI	VII	合計								
	農業従事者	俸給生活者	工員	一般工場	軍需工場	零細商業主	一般商業	露店商	露店商	被傭者	零細商業の露店商	一般商継	露店商	その他不明者	その他の企業従事者	その他企業の零細商業者
その一 (実数)																
—離職件数—																
I 大正14年以前	3	1	3	(3 0)	6	(3 3)	16	(16 0)	8	3	40					
II 昭和1～11年	1	6	3	(3 0)	11	(10 1)	16	(16 0)	6	1	44					
III 昭和12～19年	1	5	16	(12 4)	46	(31 15)	34	(34 0)	7	5	114					
IV 昭和20～21年	3	19	87	(45 42)	36	(26 10)	18	(18 0)	6	8	177					
V 昭和22～25年	3	9	12	(6 6)	11	(9 2)	4	(3 1)	3	2	44					
合計	11	40	121	(69 52)	110	(79 31)	88	(87 1)	30	19	419					
—就職件数—																
I 大正14年以前	1	3	9	(9 0)	22	(12 10)	3	(3 0)	2	0	40					
II 昭和1～11年	1	1	10	(6 4)	28	(12 16)	1	(1 0)	3	0	44					
III 昭和12～19年	2	11	63	(20 43)	28	(7 21)	1	(1 0)	0	9	114					
IV 昭和20～21年	4	2	3	(3 0)	161	(3 158)	2	(2 0)	4	1	177					
V 昭和22～25年	0	0	0	(0 0)	41	(0 41)	3	(3 0)	0	0	44					
合計	8	17	85	(38 47)	280	(34 246)	10	(10 0)	9	10	419					
その二 (割合)																
—離職件数—																
I 大正14年以前	7.5	2.5	7.5	(7.5 0.0)	15.0	(7.5 7.5)	40.0	(40.0 0.0)	20.0	7.5	100.0					
II 昭和1～11年	2.2	13.6	7.0	(7.0 0.0)	25.0	(22.8 2.2)	39.4	(36.4 0.0)	13.6	2.2	100.0					
III 昭和12～19年	0.8	4.4	14.0	(10.5 3.5)	40.5	(27.3 13.2)	29.8	(29.8 0.0)	6.1	4.4	100.0					
IV 昭和20～21年	1.7	10.7	49.1	(25.4 23.7)	20.4	(14.7 5.7)	10.2	(10.2 0.0)	3.4	4.5	100.0					
V 昭和22～25年	7.0	20.6	27.2	(13.6 13.6)	25.0	(20.5 4.4)	6.2	(7.0 2.2)	6.6	4.4	100.0					
合計	2.6	9.6	28.9	(16.5 12.4)	26.3	(18.9 7.4)	31.2	(20.8 0.4)	6.9	4.5	100.0					
—就職件数—																
I 大正14年以前	2.5	7.5	22.5	(22.5 0.0)	65.0	(30.0 25.0)	7.5	(7.5 0.0)	5.0	0.0	100.0					
II 昭和1～11年	2.2	2.2	22.0	(13.2 8.8)	64.3	(28.4 36.4)	2.2	(2.2 0.0)	6.6	0.0	100.0					
III 昭和12～19年	1.8	9.6	55.3	(17.5 37.8)	24.6	(6.2 18.4)	0.8	(0.8 0.0)	0.0	7.9	100.0					
IV 昭和20～21年	2.3	1.1	1.7	(1.7 0.0)	90.9	(1.7 89.2)	1.1	(1.1 0.0)	2.3	0.6	100.0					
V 昭和22～25年	0.0	0.0	0.0	(0.0 0.0)	93.2	(0.0 93.2)	6.8	(6.8 0.0)	0.0	0.0	100.0					
合計	1.9	4.1	20.3	(9.1 11.2)	66.8	(8.1 58.7)	2.4	(2.4 0.0)	2.1	2.4	100.0					

は言えないが大体の推移を観察することは出来ると思う。

年次別を表の如く五期にわけて時代毎の推移をみよう。

I期、大正十四年迄の明治、大正年間を通じての傾向は、零細商業の被傭者からの離職と、それに照應する零細商業主への就職が圧倒的に高い比重を示しており、それに次いで工場労働者への就職が相当に大きな割合を示している。零細商業主への就職件数の中、半分は露店商であり零細商業主への落層運動はすでにこの時代から一貫して確認されるわけである。

II期、昭和元年から十一年間のわが国産業資本確立後の発展期においても、前期の傾向がそのまま引継がれていっている。

また俸給生活者の離職が急増していることが目新しい。

III期、昭和十二年から十九年の間は、特に十六年以降に於て、戦時体制下産業構造の再編成が強行され、配給機構の成立につれて商業従事者は多く軍需工場等へ強制的に移動させられ、或は徵用工となつた。

この表に於ても零細商業部偶の業主及び被傭者の離職件数は激増して二倍近くとなり、就職件数は激減して前期の三分の一となつてゐる。この傾向にともなつて工員への就職件数は急増して全就職件数の五五・三%と過半を占め、特に軍需工場部門だけでも三七・八%を占めている。

IV期、昭和二十一～二十一年の終戦直後の期間は、先ず軍需工場を始めとする一般会社、工場の崩壊及び企業整理等によつて、必然的に工場労働者の離職による失業件数が圧倒的に多く、全体の五割近くを示しており次で商業経営主および被傭者、更に俸給生活者の離職も多い。その相隨を就職の面からみると、以上の失業者群の大部分が露店商へと雪崩れ込んでいることになる。露店商への就職は全就職件数の八九・二%を占めている。

下段別表にみるとおり、調査人員二五六人(男子)中一四八すなわ

ち五七・八%はこの時期に露店商となつたもので、且つその大部分は新規の没落者であったわけになる。

V期、昭和二十二～二十五年においてこの傾向が一そろはつきり

としてくるのは当然のことであろう。上表にみるとおり、七三%は戦後に露店商に再帰又は新規就業した者であることがある。

露店商のみの離就業別移動件数

	離職件数	就職件数	差増件数	%
I 大正14年以前	3	10	7	27.0
II 昭和1～11年	1	16	15	28
III 昭和12～19年	15	21	6	57.8
IV 昭和20～21年	10	151	148	15.2
V 昭和22～25年	2	41	39	
合 計	31	246	215	100.0

(注) 調査人員 256 人、従つて露店商への就業を特記した者のうちⅠ～Ⅲ期において 256 - 215 = 41 人。最右欄は右欄を加算修正せる。

第十二表のようになる。

人々の離職理由は極めて多岐にわたつてゐるが、先ず大別し

て自發的意志に基く離職理由と、非自發的不可抗力的理由との二つに分けた。

自發的離職理由には、独立自営を図らんとするもので、この中に「上京のため」と書いたものが多數あつた。自己一身上の都合によるのは、親や本人自身の病気とかその他の事項である。

非自發的離職理由には、企業体の閉鎖、操縦、及び合理化による首切り等の不可抗力的な失業と、特に戦災、入営、応召、徵用或は徵用解除軍需工場の閉鎖等の兵役及び戦争関係の影響を受けたもの

第十二表 年次別離職理由件数

年 次	理 由 別	I 自発的離職			II 非自発的離職			III その他の離職		IV 合計		
		3. 小計		1. 失業	2. 戰争関係及び兵役及び	3. 小計	1. 失業	2. 戰争関係及び兵役及び	3. 小計	1. 失業	2. 戰争関係及び兵役及び	3. 小計
		1. 自己の独立又は希望	2. 自己の都合	3. 小計	1. 失業	2. 戰争関係及び兵役及び	3. 小計	1. 失業	2. 戰争関係及び兵役及び	3. 小計	1. 失業	2. 戰争関係及び兵役及び
I	大正14年以前	21	7	28	19	4	23	13	64			
II	昭和1~11年	16	2	18	10	10	20	12	50			
III	昭和12~19年	13	9	22	33	81	114	12	148			
IV	昭和20~21年	9	3	12	44	34	78	4	94			
V	昭和22~25年	5	2	7	7	2	9	6	22			
	合計	64	23	87	113	131	244	47	378			
		割合		合			割合		合		割合	
I	大正14年以前	32.8	10.9	43.7	29.7	6.3	36.0	20.3	100.0			
II	昭和1~11年	32.0	4.0	36.0	20.0	20.0	40.0	24.0	100.0			
III	昭和12~19年	20.3	6.7	15.3	22.2	54.4	76.6	8.1	100.0			
IV	昭和20~21年	9.5	3.2	12.7	46.8	36.1	82.9	4.4	100.0			
V	昭和22~25年	28.2	9.6	32.8	31.5	9.6	41.1	26.1	100.0			
	合計	17.6	6.0	23.6	29.8	34.4	64.2	12.2	100.0			

特に應召、入営によるものが漸増し來り、逆に自立のための離職が減少し、自発的理由件数をしのいでいる。

III期、昭和二十一~二十九年の期間になると、非自発的離職件数は激増して七六・六%となり、はっきりと時代の推移を反映している。それが第一表の年次別離職業別移動件数についてみられた様な大量の工場労働への移動と照應するものであることはいうまでもない。

IV期、昭和二十一~二十二年の終戦直後にあっては非自発的離職の割合は全離職件数の八二・九%を占め、特に企業整理、事業失敗などによる失業だけでも四六・八%となっている。

V期、昭和二十二~二十五年に至っては、漸次独立又は自己の希望からの離職件数割合が旧に復しているが、それが露店商として独立しようとするものであることはいうまでもない。

総括して言えば戦時統制下に於ける非自発的理由による転職件数が一番多いが、それを除けば、都市における失業者群と、農村或は地方から独立自営をめざして上京するための離職理由の件数が主流となしており、前述の職業移動の実態と表裏照応しているわけである。

四、世代的にみた職業移動

以上に於てわれわれは本人の職業移動経歴を、いろいろな角度から考察して來て貯であるが、さらに本人から遡って父及び祖父に亘つての世代的職業伝承形態を明らかにしてみよう。

第十三表の祖父及び父の職業別人員数によって、彼等露店商人の父或は祖父の世代からの職業伝承形態、換言すれば潜在失業的零細商業部門までに転落した彼等が、その源泉に於て如何なる職業部門から出て來たのであるか？その趨勢の概略を伺うことが出来る。

(+) 先ず祖父の時代に於ては、やはり農業従事者が圧倒的に多く、二期、昭和元年~十一年間に於て、漸次非自発的理由によるもの

をそれぞれ一括して区別した。

総じて離職理由は非自発的理由による件数が圧倒的に多く、自發的意志によるものの三倍近くであり、全体の六四・二%を占めている。

さてこれを年次別に観察してみると、一期、大正年間までに於ては、自發的理由によるものが多く、独立をめざし自己の希望からの離職件数が目立っている。しかし非自発的理由の失業もこれに匹敵する件数を示している。

第十三表 祖父および父の職業別人員数

父の職業 祖父の職業	I	II	III	IV	V	VI	VII	合計
	その一(実数)							
I 農業従事者	55	9	0	21	1	13	8	107
II 働き給生活者	1	5	1	5	1	4	1	18
III 働工農業員	0	0	0	0	0	0	0	0
IV 商業の被傭者	0	0	1	24	0	7	3	35
V その他の零細企業	0	0	0	0	2	2	0	4
VI その他・不明	1	0	1	7	0	17	5	31
VII その他・不明	3	4	1	18	1	12	22	61
合計	60	18	4	75	5	55	39	256
その二(割合)								
I 農業従事者	51.4	8.4	0.0	19.6	0.9	12.2	7.5	100.0
II 働き給生活者	5.6	27.7	5.6	27.7	5.6	22.2	5.6	100.0
III 働工農業員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
IV 商業の被傭者	0.0	0.0	2.8	68.6	0.0	20.0	8.6	100.0
V その他の零細企業	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0
VI その他・不明	3.2	0.0	3.2	22.6	0.0	54.8	16.2	100.0
VII その他・不明	4.9	6.6	1.6	29.5	1.6	19.7	36.1	100.0
合計	23.0	7.8	4.6	29.7	2.0	21.3	14.6	100.0
その三(割合)								
I 農業従事者	91.6	50.0	0.0	28.0	20.0	23.6	20.5	41.8
II 働き給生活者	1.7	27.8	25.0	6.7	20.0	7.3	2.6	7.0
III 働工農業員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
IV 商業の被傭者	0.0	0.0	25.0	32.0	0.0	12.7	7.7	13.7
V その他の零細企業	0.0	0.0	0.0	0.0	40.0	3.7	0.0	1.6
VI その他・不明	1.7	0.0	25.0	9.3	0.0	30.9	12.8	12.1
VII その他・不明	5.0	22.2	25.0	24.0	20.0	21.8	56.4	23.8
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

次に父の職業別分布をみると祖父の時代に較べて農業従事者が約半減して全体の二三%となり、零細商業部門の従事者が二倍以上に増加して三一・七%を占めるようになってきている。その他の零細企業従事者に於ても祖父の時代より増加している。

更に第十四表で本人の主要前職と父の職業分布との組み合せみると、父の職業で多かった農業従事者と零細企業の従事者とが、本代に至ると実数で四人、全体の一・六%を占めるようになってしまっている。その他の零細企業従事者は、父の時代には皆無であるが、父の時代になると著しく減少し、逆に父の時代に少数であった工場

実数で一〇七人、全体の一・八%を占めている。無職又は不明と記入したものが多いので、VIIその他不明が実数六一人、二三・八%もあるから、農業従事者の比重はもっと多いのではないかと推察される。

第二位は商業従事者によつて占められており、且つ祖父・父の間の職業伝承関係も極めて強く、商業人口の自己再生産過程の強さを

ある。祖父の時代には工場労働者であったものは皆無であるが、父の時代になると著しく減少し、逆に父の時代に少数であった工場

実証している。即ち父の代に商業主であつたものの三二・〇%は祖父の代にも商業主であつた者の中の六八・六%は父の代にも同じく商業主であつたことになる。總じて祖父から父に至る間の職業伝承の関係は相当に顕著で、農業は当然のこととして、商業以外の他の零細企業従事者においても同じ程度の伝承性が観察される。

第十四表 本人の主要前職および
父の職業別人員数割合

	職業別	父	本人
I 農業従事者	23.0	1.2	
II 働給生活者	7.8	9.7	
III 工 賃	1.6	22.2	
IV 零細商業主	29.7	32.1	
V その被傭者	2.0	20.3	
VI その他の零細企業	21.3	4.8	
VII そ の 他 不 明	14.6	9.7	
合 計	100.0	100.0	

労働者および商業の被傭者が増加している。

但しこの内工場労働者は戦時徴用によるものも

少くないことを考慮する
と、零細商業人口の世代
的伝承関係が太い一本の
線をなしていることがわ
かる。

之を要するに、商業人口は世代間の強度の職業的伝承性による自己再生産過程を主軸とし、之に他部門からの不断的の流入人口を加えながら拡大再生産の過程を辿っていることははつきりとみられるわけで、露店商への落層運動もそのような全過程の中に発生してくる当然の部分現象だということになら。

職業人口の再生産過程は更に立ち入っては職業別の差別出産力の問題にまで觸れねばならないが、われわれはこの点を単に出生児数をきく程度で割愛した。

露店商人の平均年令は相当高かつたので、生涯の平均出生児数をみると好都合であるが、男子五〇—五四歳の年令層でみると、平均出生児数四・四人、五五—五九歳層で四・五人である。昭和十五年の本研究所施行の出産力調査による再生産年令を越えた夫婦の平均出生児数は四・六人であるから、ほど之と均しいものとみてよ。その後の一般出生率の低下傾向を考慮するとやゝ多産の部に属するといつてよからう。

についても考慮を払わねばならぬ。われわれは本人の兄弟についてもその職業を調査したが、本人とその兄弟全部がどんな職業部門に分布しているかを父の職業別に集計したものが第十五表である。

本表によつてみると、商業人口の職業的伝承性は一段と刻明に窺取されよう。即ち商業主を父にもつ者の七二・三%は商業主となつており、父子間の職業伝承関係は最も強い。また現在商業主である者の三〇・一%は父も商業主であったものであり、他の職業の父をもつ者に較べても最上の比重を示している。しかしこの職業伝承は露店商といふいわば零落した形態で受け継がれている者を多数含んでゐることも考慮しておかねばなるまい。

商業人口の職業的伝承性は右のとおりであるが、しかし更にそれが他の職業人口からの流入によつて少なからず補充され、拡大されることにも注目する必要があろう。

農業従事者を父にもつ者の過半数、五一・一%は商業部門へと移動しており、現在商業主である者の中では二三・七%という比重を占めている。また商業以外の零細企業々主を父にもつ者も又ほど之と同じ比重をみせてゐる。

第十五表 父の職業別にみた其の全部の子の職業別人員数

父の職業	子の職業	その一(実数)							合計
		I	II	III	IV	V	VI	VII	
I 農業従事者	60	5	3	88	1	8	7	172	
II 働給生活者員	4	5	1	27	0	2	3	42	
III 工業、商業主	0	3	1	5	0	0	0	9	
IV その他の被傭者	2	11	9	112	9	3	9	155	
V その他の零細企業従事者	0	1	2	10	1	1	0	15	
VI その他不明	3	17	16	80	2	17	4	139	
VII その他不明	5	6	4	50	0	7	7	79	
合計	74	48	36	372	13	38	30	611	
その二(割合)									
I 農業従事者	35.1	2.9	1.7	51.1	0.6	4.6	4.0	100.0	
II 働給生活者員	9.5	11.9	2.4	64.3	0.0	4.8	7.1	100.0	
III 工業、商業主	0.0	33.3	11.1	55.6	0.0	0.0	0.0	100.0	
IV その他の被傭者	1.3	7.1	5.8	72.3	5.8	1.9	5.8	100.0	
V その他の零細企業従事者	0.0	6.7	13.3	66.6	6.7	6.7	0.0	100.0	
VI その他不明	2.1	12.2	11.6	57.6	1.4	12.2	2.9	100.0	
VII その他不明	6.3	7.6	5.0	63.3	0.0	8.9	8.9	100.0	
合計	12.1	7.9	5.9	60.9	2.1	6.2	4.9	100.0	
その三(割合)									
I 農業従事者	81.1	10.4	8.3	23.7	7.7	21.1	23.3	28.2	
II 働給生活者員	5.4	10.4	2.8	7.3	0.0	5.3	10.0	6.9	
III 工業、商業主	0.0	6.3	2.8	1.3	0.0	0.0	0.0	1.5	
IV その他の被傭者	2.7	22.9	25.0	30.1	69.2	7.9	30.0	25.3	
V その他の零細企業従事者	0.0	2.1	5.6	2.7	7.7	2.6	0.0	2.5	
VI その他不明	4.1	35.4	44.4	21.5	15.4	44.7	13.4	22.7	
VII その他不明	6.7	12.5	11.1	13.4	0.0	18.4	23.3	12.9	
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

残りの一五三人、四九・八%が各地方の出身者であるが、その市郡別の内訳によれば、その七五・〇%が市部二五・〇%が郡部出身者であった。地方別でも特に関東、中部地方の出身者が圧倒的に多く、他の地方は近畿地方を除いては距離的に遠い程その数は少なくなっている。

第二に最初の就業地をみると、全体の四〇・二%が東京出生者であるのに對し、八二・五%の者が東京に最初の就職口を求めている。このうち出生地がある。このうち出生地が東京のものはその殆ど全部、九八・〇%が東

生地は二五六人中一〇三人が東京生れで、四〇・二%を占めている。

最後に彼ら露店商人の出生地を中心とした地域的な移動関係をみる。

第十七表、出生地からみた最初の就業地の移動について、先ず出京に最初の就業地を求めており、東京以外の出生者もその七一・九%は最初の就業地を東京に獲たわけである。人口の大都市集中傾向は顕著に写し出されている。

第三、更に出生地からみた最遠方の就業地についてみても(第十八表)、九一・八%までが東京となって、その他は僅かに関東地方と

ある。このうち出生地が東京のものはその殆ど全部、九八・〇%が東

第十六表 本人の出生順位別人員数

出生順位	露店商	自由労働者	一般人口			露店商	自由労働者	一般人口
				5.	3.1	10.8	7.0	
1.	40.6	24.1	29.0			6.	1.6	6.0
2.	27.7	19.9	24.0			7.	0.0	5.7
3.	17.6	19.0	18.0					
4.	7.1	14.6	12.0					
				計	100.0	100.0	100.0	
					不明 2.3% を含む			

第十七表 出生地別最初の就業地別人員数

出生地	最初の就業地	1. 東京	2. 関東	3. 中部	4. 東北	5. 近畿	6. 中国四国	7. 九州	8. 北海道	9. 横	10. 外地	合計	%
		京	東	部	北	畿	州	太	地	計			
1. 東京	京	101	1	—	—	—	—	—	—	—	1	103	40.2
2. 関東	東	42	11	—	—	—	—	—	—	—	—	53	20.6
3. 中部	中部	46	—	11	—	—	—	—	—	—	1	58	23.1
4. 東北	東北	6	—	—	2	1	—	—	1	—	—	10	3.5
5. 近畿	近畿	12	—	—	—	5	—	—	—	—	—	17	6.7
6. 中国四国	中国四国	2	—	—	—	—	3	—	—	—	2	7	2.8
7. 九州	九州	2	—	—	—	—	—	2	—	—	—	4	1.6
8. (北海道 横)	北海道 横	0	—	—	—	—	—	—	1	—	—	1	0.4
9. 外地	外地	0	—	—	—	1	—	—	—	—	2	3	1.1
合計		211	12	11	2	7	3	2	2	—	6	256	—
%		82.5	4.7	4.3	0.8	2.7	1.1	0.8	0.8	0.0	2.3	—	100.0

第十八表 出生地最遠方就業地別人員数

出生地	最遠方就業地	1. 東京	2. 関東	3. 中部	4. 東北	5. 近畿	6. 中国四国	7. 九州	8. 北海道	9. 横	10. 外地	合計	
		京	東	部	北	畿	州	太	地	計			
1. 東京	京	97	4	—	—	—	—	—	1	1	—	108	
2. 関東	東	48	2	1	—	—	—	—	—	2	—	53	
3. 中部	中部	54	2	—	—	—	—	—	—	2	—	58	
4. 東北	東北	10	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10	
5. 近畿	近畿	15	2	—	—	—	—	—	—	—	—	17	
6. 中国四国	中国四国	4	—	—	—	—	—	—	—	—	3	7	
7. 九州	九州	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
8. (北海道 横)	北海道 横	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
9. 外地	外地	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	
合計		235	11	1	—	—	—	—	1	8	—	256	
%		91.8	4.3	0.4	—	—	—	—	0.4	3.1	—	100.0	

女子に於ては、出生地の四〇・二%が東京であり、最初の就業地に最初の就業地なしに東京までの途を歩んできたことにち殆んどすべての者が寄りかかる。

あるといふ高率を示しており、男子よりも都市集中の傾向は單的に東京が九三・五%、従つて最遠方の就業地も九一・八%が東京で

以上の傾向からして、地域的な移動関係においても、零細商業部門の再生産過程中産み落された露天商は、大都市内に於ける著しい停滞性を示して殆ど移動がなく、また地方出身者の移動も一路東京をめざしての都市集中の過程を経て今日に至り、大都市の一隅に棲息を続けていることが実証されるのである。

六、將來の希望職業

主要前職	希望職業	商店經營者	現業(露店商)	生活者	俸給生活者	職人	希望なし	その他不明	合計
									合計
I 農業者	従事者	0	1	0	0	0	2	25	3
II 債給者	生息者	8	4	3	0	6	4	24	25
III 働工者	生業者	25	14	1	0	11	6	57	57
IV 商業者	被傭業者	39	20	0	0	13	10	82	82
V 商業者	被傭業者	25	7	1	2	8	1	11	12
VI その他の零細企業従事者	不眞	4	1	0	2	2	3	3	25
VII その他	不眞	11	5	0	2	4	12.9	18.7	100.0
合計		112	52	5	6	33	48	256	
%		43.8	20.3	2.0	2.3	12.9	18.7	100.0	

それでは彼等露店商群は、大都市の一隅に圧迫されつゝ、いわば潜在失業状態にありながら、将来への活路として職業的には如何なる希望を持つてゐるのであろうか？左に彼等の主要前職別にみた希望職業(第十九表)を掲げよう。

先ず第一に注目されることは、一店舗を設けた商店經營を希望しているものが非常に多く、全体の四三・八%を占めてゐる。次が現業の露店商希望が二〇・三%である。とにかく商業部門で生きたいものが、併せて六四

・一%であるから過半を占めていることになる。

この外に「希望なし」と明記したものが一二・九%であり、不明のものも相当多かった。俸給生活者、職人等の希望も微々たるもので論するに足りない。

これを主要前職に従つて検討してみると、主要前職が如何なるものであり、特に工員或は俸給生活者であったものでも、一度商業に従事したものは、その大半が商店をもつて商業に生きたいという希望を有しており、僅かに主要前職が俸給生活者であつたものの中、三名が会社事務員を希望しているのが眼に止るにすぎない。

これは最初に年令構成においてみたように、露店商従事者が比較的老令層が多く、生産的労働者として、既に不向きの者の多いせいもあるには相違ないが、僅少の資本と特殊の技術なしにやってゆける零細商業の魅力に因るところも多いであろう。

戦後に激増したこれら露店商に対して、政府は露店整理のため、埋立地等の特定地区を指定して建築物を融資し、一個所に集中させようとし、彼等はまた露店商撤廃反対運動を続けて圧迫に抵抗して市場上の難関に対する不満を主張しながらも、尙これら露店商業を唯一の活路として貫こうとしているのである。

七、若干の結論的記述

以上われわれは、わが國特有な産業構造の一つの焦点的问题である零細商業部門について、特にその潜在失業層と見做される「露店商」を取り上げ觀察して來た。

最後にその結論的な要點を若干列記してみるとおよよそ以下のようである。

一、調査対象の概要については、先ず年令構成からみても、他の一般商業従事者より老令層に集中し、三十歳未満の従事者は非常に少ない。また女子においても同様であり、その約四〇%は死離別者

であつた。また露店商群の教育程度は、男子においても過半数が小学校卒業程度であつて、その収入も生存を維持する程度を越えるものでなく、資本蓄積等は殆ど不可能に近い。

二、露店商群へ脱落してくる前の主要前職は、第一に零細商業の業主が圧倒的に多く、次いでその被傭者、第三が工場労働者および俸給生活者であるが、商業部門が全体の五二・四%、工場労働者が三三・二%で合せて全体の四分の三を占めており、この二つの部門からの落層運動がはつきり顯はれている。農業従事者であった者は僅か一・二%にすぎない。

三、主要前職からみると農業従事者が非常に少ないが、彼等の出身生家からみると農家出身者が二三・四%を占めており、農村からの離農人口が一度都市のプロレタリアとなつてから失業と老令化を通じて零細商業人口化してくる転化過程を想像させる。

四、主要前職別に彼らの他の職業の経験回数をみると、零細商業従事者のそれが最上位にあるけれども、これは職業移動の年次別集計についてみたように、戦時中の強制的職業転換が含まれているからで、それを除けば商業部門の職業移動は寧ろ最も少い部に属するといつてもよからう。

五、職業移動の見地からみると零細商業人口の停滞性は世代間の職業伝承関係からも亦認められる。祖父、父および本人とその兄弟の三世代に亘つて、それは最も強度の伝承性を示している。彼らの出生順位をみて長男の割合が非常に多かつたこともこの事実と無関係ではなかろう。

六、と同時に、他の職業部門から流入移動の多いことも亦零細商業部門の特徴で、それは「農家」と「その他の零細企業」から再生産される人々において特に顕著な事実として示されている。即ち零細商業人口は強度な伝承性の中に自己再生産過程を辿りながら、更に他の零細企業体の余剰人口によって補充されつゝ、不斷に拡大再

生産の過程を歩んでいることになる。
七、右の事実は彼ら露店商についてみた地域的移動についても傍証されよう。即ち、都内の出生者には殆ど地域移動がなく、他方地方の出生者は殆ど寄り途のない極端な都市集中の形を示している。

コーリン・クラーク
産業三階層別生産性の国際比較
(有業者一時間当たりの実生産量・単位 I.U.)

国名	年次	農・牧・林 ・水産業	製造工業 零細規模を除く	零細規模工業を含む 其の他の産業
北米合衆国	1900	0.153	0.343	0.482
	1909-11	0.181	0.402	0.782
	1919-21	0.207	0.581	0.875
	1929-31	0.257	0.767	0.967
	1939-41	0.282	1.070	1.241
英國	1937	0.200	0.353	0.669
フランス	1938	0.172	0.319	0.420
ドイツ	1934-35	0.159	0.378	0.448
オランダ	1934-35	0.204	0.305	0.540
ポーランド	1938	0.073	0.294	0.396
日本	1934	0.049	0.200	0.145
英領印度	1931	0.027	0.133	0.101
オーストラリア	1938-39	0.676	0.454	0.736
ニュージランド	1940-41	1.049	0.955	0.636

(注) コーリン、クラーク経済的進歩の諸條件 1951年版による。第一群産業については男子有業者のみをとつてある。なお I.U. は北米合衆国における 1925-34 年平均の 1 ドルの購買力をしめす国際単位である。(本多記)

カート・スター「淘汰と優生學」

青木尚雄

はしがき

戦後の人口問題において特に脚光をあびてゐる
ものに産児調節がある。諸外国の先例と同じく、
わが国においても産児調節の実行率は特に智能的
に優秀なる階級が高い。その結果として優良素質
者の子孫が民族遺伝質の財産庫から失われて劣悪
素質者の群が之に代るという所謂「逆淘汰」の問
題が叫ばれてゐる。この逆淘汰現象については賛
否の二つの主張があり、又淘汰過程といふもの
はひとり遺伝的なるものに止まらず、社会階級間
に行われる社会淘汰も考慮に入れなければならな
いが、いつれにしても人口問題が多くの場合、數
の問題にのみ拘られてゐるよう見えた今日、人
口の質の問題、特に人類遺伝学より見た淘汰過程
としての質の変化の問題に考察を加えることも無
駄ではない。

近年人類遺伝学は誠に目覚しい発展を遂げた。
殊に他の社会科学の確立に刺戟されてその視野も
現実に則したものとなり、又 Fisher, Haldane,
Wright, Dahlberg, Dobzhansky 等一連の遺伝
学者の所謂集團遺伝学の理論により影響を受けて
実験遺伝学の分野より統計学的に処理した推論の
形で昔日のおもかげを一新した。もとより一般生

物と異り人類においてはその生活の複雑性により
単なる数式のみで扱い得るものではないが、淘汰
作用と人類の適応の問題ひいては優生學による人
類的改善の方向について一般的に解説し名著
の評判が高いスター博士の論述を参考に供する
に最も適があらう。

此の資料はカート・スター博士 (Dr. Curt
Stern, Univ. of California at Berkeley) がトロ
ーマン出版社 (W.H. Freeman & Co.) により出版
予定の未刊行著書「人類遺伝學原論」(Principles
of Human Genetics) の中、「淘汰と優生學」
(Selection and Eugenics) の章の抄録で、サイ
エンス誌 (Science, Aug. 26, 1949, Vol. 110,
No. 2852, p. 201-208) に掲載されたものの大意
を紹介し、併せて訳註を加えて便に供したもので
ある。

本文紹介

チャーチ・ダーウィンは或る遺伝理の自然淘汰
が動植物の種の進化に大きな役割を演することを
指摘したが、その後もなく現代人類もこれと同
じような淘汰の影響をまぬかれないだろうと考
えられるに至つた。その結果として、二つの稍々

相異つた考えが唱道されるようになり、互に他を
補足しつつ進展した。その一つは文明が自然淘汰
にもたらした変化を扱つてゐる。ダーウィンは遺
伝的適応しない種は適応した種よりも無情なる
生存競争を強調した。慈善事業や医療救済策によ
つて再生産の機会を改善するならば、文明は適応
しない種に対するこの淘汰の効果を低下させたり
抹殺したりしてしまつたのではないか。そして
望ましくない遺伝子型の増加をさせざせるような
忌かしい状態にしてしまつたのではないか。
しかしこうした悲観的見解の反面には希望のある
前途を想像させる考え方もある。即ち人は人類の遺
伝的運命を自らの手に握ることが出来はしないだ
らうか。又人は自然よりも有力且つ利口で、自分
の知識を活用することにより将来の世代の遺伝的
性質を向上させることが出来るのではないか。
フランシス・ゴールトンは「将来の世代の種
族の（遺伝的）肉体的・精神的素質を向上させ
たり低下させたりする原因について研究し、その
人為的支配を目的とする學問」の全部を一言にし
て括らため優生學 (Eugenics) なる言葉を作つた。

訳註(1)にりやうの資料に今後あらわれる遺伝
學関係の術語を一通り常識的に解説しておいた
方が便利である。

父親から子供への遺伝及び母親から子供への
遺伝はすべて夫々精子及び卵子に依る。卵子が
受精すると両者の核は互に接触し遂に合一す
る。この受精卵はその後分裂を行ふが分裂期
になると種々の形の構造物があらわれて特殊の
色素で染色出来る。これが染色体 (Chromoso-

me) と呼ばれるもので、人間の成熟卵核と精子の染色体数は各々二四個あるから、受精卵の染色体は四八であると云われるものが通説である。これらの染色体は同じ形状のものが一对づつ対をなしているが、第二四番目の対にあつては、女性の細胞では型通りの一対をなしているのに男性の細胞では一对の大きさが等しくない。このうち形の小さい方を Y 染色体と呼び男性にだけ存在する。もう一つの大きい方は X 染色体と呼ばれ、男性には一個だけ、女性は二対の両方とも大型であるから二個もつ。この二対を性染色体と云い性的決定に役割を持つとされている。この性染色体という例外を除く二三対の染色体は常染色体 (autosome) と称する。現在遺伝子を文配する物質を遺伝子 (gene) と名付けているが、染色体はこの遺伝子に相当するか、少くとも遺伝子に関係すると考えられている。染色体上には遺伝子の占める場所が一列に並んでおり、一对の相同染色体で二個づつの遺伝子の相同排列の形をとる。この遺伝子の占める場所を坐位 (locus) と呼び、又二つの対応する遺伝子を対立遺伝子 (allele) と呼ぶ。人は各対の対立遺伝子の一方を父親から他方を母親から受けた。人の遺伝子坐位の総数は不明である。その後、成熟分裂により各細胞に封入される間に分離 (segregation) が起り、各性細胞には互いに異った対立遺伝子の対が割当てられる。分離により片親の有している対立遺伝子の各対のうち一人の子供が受取るのは一個ずつに過ぎない。両親の遺伝子の半分しか受け取らないから両親に子供が似ていることも似ていないこともある。又同一両親から生れた兄弟も対立遺伝子の組合せが多数であるから、多数の遺伝形質において互いに異なる。

遺伝子作用は人の形質 (trait) に影響を及ぼすが簡単な関係ではない。遺伝子の内部組成 (composition) を表す言葉を遺伝子型 (genotype)

pe) と云い、外的特徴を示す言葉を表現型 (phenotype) と云う。つまり表現型は遺伝子の組成と環境との相互作用の結果で、遺伝子の組成が同一でも観察出来る特徴は同一とは限らない。又表現型が同一であつても遺伝子型が異なる場合もある——例えれば *AA* 及び *Aa* なる異なる遺伝子型のものは *A* が優性 (dominant)、*a* が劣性 (recessive) ならば同じ *A* の表現型となる。

染色体の各遺伝子坐位に存在する対立遺伝子の数は一個のこともあり、二個以上のこともある。前者の場合を单遺伝子 (single factor) と云い、後者を多遺伝子 (multifactor) と云う。今一对の対立遺伝子 *A₁*, *A₂* について考えると、三つの組合せがある。相同的染色体の双方に *A₁* もつ人、片方の染色体に *A₁* を他方に *A₂* をもつ人、両染色体に *A₂* をもつ人である。第一と第三の場合はこの坐位の対立遺伝子が同じ *A₁* 或は *A₂* の一对であるからこれをホモ個体 (homozygous) と云い、第二の場合は一对の遺伝子が *A₁* と *A₂* で違つてゐるからヘテロ個体 (heterozygous) と呼ぶ。ヘテロ個体の表現型に、一对の対立遺伝子のどちらか一方に特有な性質を示す場合——優性、両方のホモ個体の中間性質を表わす場合——不完全優性、対立遺伝子の両方の性質を兼備し、且つ両ホモ個体から判別出来る場合——等位、の三つの表現型がある。

このような三つの立場に応じて優生学の分野は屢々消極的優生学及び積極的優生学と呼ぶ二つの部門に再分されている。前者は望ましくない表現型を作る対立遺伝子や遺伝結合体の増加・存在と闘うこと目的とし、後者は望ましい表現型を作り少い数となつてゐる。入院患者のみならず、

と/or ような遺伝子が減少しないよう防禦する

ことを目的とする。

優生学者が討論の基礎として用いる事実は最も深刻な関心を払う価値がある。肉体的、精神的劣悪形質者の頻度の推計はごく正確な数字とは言えないと、米国におけるその合計数は数百万にも達する。勿論これらの患者のうち遺伝的原因によつて劣悪状態になつたものは一部だけに過ぎないがそれでも遺伝性の欠陥を有する人の合計は優に百万人を越えるだろう。

訳註(3)わが国における精神的疾患の公的統計は別表の通りである。戦前の人口対比の年次増加は調査正確度や医師診断進歩を考慮して割引きなければならない。又戦後の数字は入院患者の

参考表 わが国の精神病者数		
年	次	実 数
明治	43	28,285
大正	49	41,920
昭和	14	49,463
	10	56,813
	15	73,165
	25	84,553
	27	91,046
		14,222
		25,295
		1.7
		4.1

みで、精神衛生法 (昭和二十五年公布) により精神病患者は公立・指定精神病院に入院せねばならない建て前になつてゐるのに、實際は病床数 (昭和二十七年七月現在全国総病床数二二八三七、人一日万対二・七五床、中半数以上は併設病床) が甚だ少ないので此の様に戦前より少い数となつてゐる。入院患者のみならず、

全人口における精神病患者の推計には種々あるが、今一例をとつて昭和十五、六年に亘り東大精神科教室が八丈島・三宅島・池袋・小諸で行つた一齊調査の結果を見れば全人口比は狭義の精神病のみで〇・九〇%，その他精神病が一二%となつてゐるから現在の人口八千五百万にあてはめると狭義の精神病のみで約七十七万、精神薄弱を含むと約百七十二万となる。又、般上の場合における精神病は白痴乃至精神薄弱（愚鈍迄を含める）まで拡大して、後述証註(六)の参考表における精神病の率（ただしこの率は児童におけるI・Qであるからこれらの人々が成人して後の智能は改善される余地がある。村松常雄氏の引用に依れば特殊教育により精神病者の性格改善中等度以上のもの男七三%，女七一%と云う）を適用すればほほ五百萬弱に至る。

環境の演ずる役割と分離して判断を下すことは不可能であるから、これら劣悪家族の形質の中どれだけの部分が遺伝によるものかに関する正確な結論は引出すことが出来ない。これらの家族は社会の必要とする経済力を増す代りに、反つて社会の援助を必要としたり社会の財産を直接破壊するから、その社会に与える損害の額は何年もの間に数百万弗に達すると推定される。しかし乍らこの様な金額の意味する所は全國家経費の面から判断するべきである。非生産的支出は何に限らず望ましくないにしても、欠陥ある人を世話する費用は全経済を括した総額に比較すれば少いものである。

この増加は社会保障に対する態度及びその制度における改善を反映しているものかも知れない。以前は精神病者は自宅に詰まつていたものが、現在では病院に送られる。診断が進歩し報告を完全に集める方法が発達したことでも欠陥者の統計に数を加える結果をもたらした。國勢調査組織の著るしく発達したスウェーデンにおいては、一九四〇年に四三四九名の癡癡患者が登録された。しかし徴兵年齢に達したスウェーデン男子を医学的に検診した場合は癡癡患者の総数は約一二〇〇〇名を増している。このことは國勢調査がその僅か四〇%しか発見出来なかつたことを示している。國勢調査資料の正確度は当局に対し適切なる情報を提供しようとする國民の熱意如何に依ることは明らかである。般上の例はダーレベルグによるものだが、彼は「遺伝性癡癡の実際の頻度が相当減少すると仮定しても登録が改善さればその頻度が増加する余地は充分残つてゐる」と結論している。

或る種の欠陥者の頻度の解釈に關係をもつもう一つの要因を述べておきたい。多くの病理学的状態——この中には癌や真性糖尿病のような臓器

証註(三)種々の遺伝家系の紹介については駒井卓氏の各著書〔「ユーリー族其他」生物学叢書改造社、昭和五年、「遺伝学上より見たる民族優生」遺伝学叢書、甲鳥書店、昭和十九年、「日本人に現われたる遺伝性疾患及び畸形家系表」北隆館、昭和二十二年、「日本の優良家系」遺伝二卷、二、三号、昭和二十三年、「日本人に現われた遺伝性疾患及び系数」北隆館、昭和二十三年）にくわしい。カリカツク家(Kalikaks)については有名なゴッタートの調査がある。これは初めマルチン・カリカツクといふ若い士官がアメリカ大陸で低能な娘と通じ子供を生ませた結果その子孫よりは低能者、精神病者、癡癡患者、犯罪人等を輩出したが、マルチンが其の後結婚した正當婦人との間の子孫は皆立派な人のみであつた事実述べている。

身体の不具者もそうであるが、殊に精神病者は西洋諸国において増加しつつあるということが屢々述べられている。もしこのことがこれらの異常要因が演ずる役割と代々続いた甚だ好ましくない

参考表 わが国の生命表に基く 0 才平均余命

生命表番号	作製年次	男	女
第 1 回	(1889—1898 年)	42.8 才	44.3 才
第 2 回	(1899—1903 年)	44.0	44.9
第 3 回	(1909—1913 年)	44.3	44.7
第 4 回	(1921—1925 年)	42.1	43.2
第 5 回	(1926—1930 年)	44.8	46.5
第 6 回	(1935—1936 年)	46.9	49.6
第 8 回	(1947 年)	50.1	54.0
厚生省人口問題研究所第 5 回簡易生命表	(1951—1952 年)	60.0	63.2
備考	アメリカ白人(1939—1941 年)	62.8	67.3

疾患と共にある種の精神異常を含んでいるが、人生の後半期に現れる傾向がある。近年は人の平均余命が延長しているが、もしこの延長がなければ現在老年になつて発病した多くの人々も以前と同じくその様な年齢まで長生きもせず病気の数を増すこともなかつたであろう。

訳註(四)わが国における平均余命は別表の如くで過去五、六十年間に男女共二十歳の延長を見せている。

訳註(四)わが国における平均余命は別表の如くで過去五、六十年間に男女共二十歳の延長を見せている。

入その他他の方法に従つて異つた階級に細分してみると、一家族当りの平均子供数は夫々の階級ごとに異なることが分る。驚くべきことは第一表に見られる如くどの分類に従つても社会経済地位の高いものほど平均再生産が低くなる。

は訳註(十一)参照の事。
尚社会経済的地位の高い階級の者は通常地位の低い階級の者より結婚年齢が高いから、この遅い結婚が出産児数の低下に関与する事実も考慮に入れなければならない。

人口の各階級の遺伝的素質が同一であるなら、つまり概してどの階級についても各坐位の対立遺伝因子頻度が同一に保たれるならば——社会経済地位を異にする集団の差別出生率は人類遺伝学者によつて何等の関心を呼ばない。反対に、もし夫々の階級が团体遺伝子組成を異にするならば、その時は差別的再生産は淘汰的動因を構成する。

我々は現在のところ相異なる社会経済的集団の間

参考表 再生産期間経過後の俸給生活者の夫の収入階級別一夫婦当たり平均出産児数
(昭和 15 年厚生省人口問題研究所)

収入階級	平均出産児数
50 円未満	4.50
50 — 100 円	4.20
100 — 150 円	3.92
150 — 200 円	3.92
200 — 300 円	3.98
300 円以上	4.26

第一表 1935—1936 年の米国都市白人全人口の純再生産率に対する特殊の都市階級の純再生産率の割合*

母の教育程度	再生産割合
大学	0.74
高等学 校	0.97
第 7 乃至第 9 学級	1.23
第 7 学級 以 上	1.39

* カルピノス及びカイザーによる。(2)

に遺伝的差別があるかどうか確言出来ない。この重要な分野における研究の困難は大きい。社会経済水準という概念そのものが、職業・社会的名声・収入額・教育程度等々を含む種々の定義に支配されるし、水準を手軽に分類することも充分実状に沿うものではない。しかし乍ら、これらの困難は夫々の階級集団が遺伝的に同一かどうかを判断することに比較すればさほど困難にすぎない。種々の肉体的形質に関連してならこの問題についての資料を得ることはさほど困難すぎるということはないかもしれない。しかし精神的形質については恐らく個人の社会経済的地位と相関々係にあるだろうから、根本的な問題が関与して来る。精神的形質は環境条件——環境という最も広い意味における

いで——に従つて非常に異つて来る。従つて社会経済階級に見られる精神的形質の変異性も大部分はこれらの水準によつて表わされるような相異なることは疑いない。別々の社会環境に帰因することは疑いない。別々の社会環境に育つた個人々々に同様に理解出来るような検査法の考案には心理学者もまだ完全に成功するには至つていないから、精神的差異を測定する心理検査もかかる階級差の遺伝性の完全なる表現法たり得ない。しかし乍ら、心理検査のこれらの不完全性を考慮に入れて尙遺伝の影響を強く示唆する証拠がある。

訳註(六)現在の所、最も広く使われる智能差の表示法は智能指数 (intelligence quotient, 略

参考表 智指数能の分布
(昭和 13 年 東大脳研調査)

智能程度	I Q 分類	児童頻度
優秀	{ 160 以上 150 — 159 140 — 149 130 — 139	0.09 % 0.19 1.24 3.65
上智	{ 120 — 129 110 — 119	10.50 21.63
普通智	{ 100 — 109 90 — 99	27.09 20.09
下智	80	9.74
愚鈍	{ 70 60	3.49 1.70
痴愚	50	0.42
白痴	{ 40 39 以下	0.18 0.04

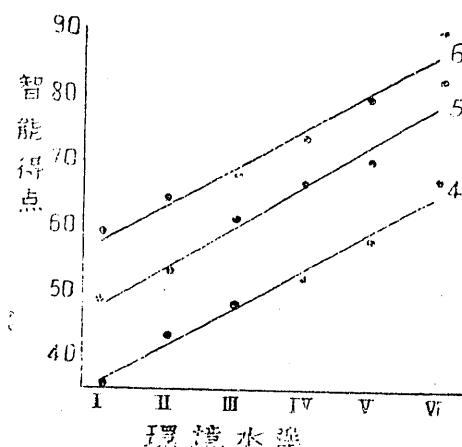
第二表 米国の相異なる職業水準の父より生れた子供
(月齢 18—54 ヶ月) の平均智能指数 *

父の職業	平均智能指数
専門家的职业	125
実業家・会社員	120
熟練工	113
半熟練工	108
未熟練工	96

* グッドイナフによる (4)

第一図 親の教育程度から判定した環境水準別の第 4. 5. 6 学級児童に対するチャルコフ (ソ聯) の調査による智能検査平均点。

環境 I は両親の一方若くは双方が文盲の労働者の子供、VI は大学教育を受けた官吏の児童の場合 (5)

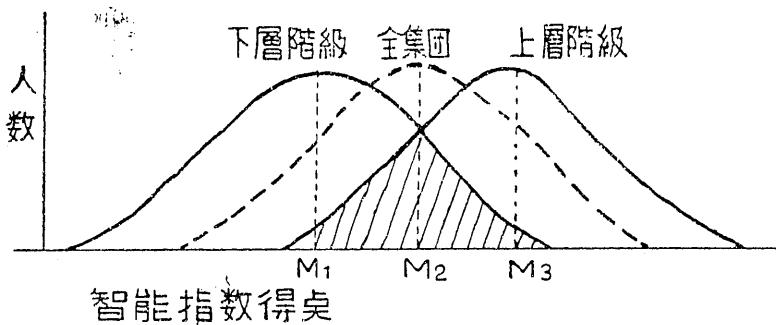


語 I.Q.) である。これは調査集団の平均をほほ一〇〇点にして、それより点数の多い者と少い者の頻度分布が正規曲線に近くなるように工夫してある。従つて平均より得点が高くなればなる程、又低くなればなる程人数は減つて来る。本資料における第二表及び第一図は共にこの I.Q. 表示法を用いている。尙わが国における I.Q. の検査結果の一例を挙げれば、次表の如くで、これは東大脳研究室が昭和十三年東京都内小学校児童に就いて調査したものである。

例えば米国でなされた研究 (第二表) に基くとソ連でなされた研究 (第一図) に基くと各社会経済水準に属する親から生れた子供の知能検査は夫々大体一致した現象を示している。その平均指数は高い水準の子供から低い水準の子供へ

と一貫して低減^{譯註(1)}している。この低減のどの程度までが環境条件によるものかは評価し難い。しかしながら各種の説拠、特に生れて間もなく離れて生活した双生児組と、一緒に養育された双生児組を比較した研究や、実子と養子を比較して父親の職業地位の遺伝の相異に関連した各々の智能指數差の研究は、環境が唯一の動因ではなく又各社会経済階級の遺伝的才能には平均差異が「存在する」との結論を避け難くしている。

参考図 智能指数分布の Schema



訳註(七) 智能と遺伝の問題についてはわが国にも幾多の調査研究がある。I・Qに関するも

のは「児童心理学記要」或は「教育心理研究」に比較的多く載つてゐる。その他龍口良景氏「親の階級別に観たる児童の学業成績」民族衛生十二卷二、三号（昭和十八年）が親の経済地位を五階級に分けると子供の学業成績順位がその階級順に並び且つその間に相関々係があるとの研究、及び川上光雄氏「優秀者の職業集積」民族衛生十五卷二号（昭和二十三年）の智能優秀者が比較的社會經濟地位の高い職業に集積するとの調査等も興味がある。

のであつて、 M_1 及び M_2 は共に影の部分に含まれる。

い。

各階級部内の智能指数の差異は、階級別の平均値間に見られる差異よりも遙かに大きい。この階級内部の大きな差異の結果、自分の属する階級の平均点をもつ上層階級の人でも、下層階級の非常に多くの人に及ばないこともあり、又これとは反対に自分の所属階級の平均点をもつた下層階級の人が上層階級の多くの人より優ることもある。調査(八)智能指数の階級内分布が広い事実は、相異なる家庭が非常に異った環境をもつてゐる事実を或る程度反映している。智能指数のこの広い分布は又同一の社会経済階級内においてさえ種々の能力差を来たす所の遺伝的差異に基くものであることも疑いな

す所の遺伝的差異に基くものであることも疑いない。

記註(八)これは参考図の如く分布曲線を考えれば判然とする。三曲線のうち中央のものは集団全体の指數分布で右左の曲線を夫々上層及び下層階級の指數分布とすれば、上層の指數得点平均の M_3 は下層の M_1 より高いが、分布曲線の上層階級と下層階級の重なり合っている影の部分においては、人數こそ少いが、上層階級の得点より下層階級の得点が多いこともあり得る。

参考表 Lenz による淘汰速度計算

(1) A群3児、B群4児、世代継続期間33年の場合

	A群	B群
出発	50%	50%
100年後	28	72
300年後	7	93

(2) A,B両群共4児、世代継続期間A群33年、B群25年の場合

	A群	B群
出発	50%	50%
100年後	33	67
300年後	11	89

(3) A群3児、B群4児、世代継続期間A群33年、B群25年の場合

	A群	B群
出発	50%	50%
100年後	17.5	82.5
300年後	0.9	91.1

であるかはともかくとして、一つの事実は既に明らかである。即ちもし各社会経済階級間に遺伝的差異があれば差別出生率は全人口において或る対立遺伝子を選択的に増加させ、他の対立遺伝子を反対に減少させるという結果を来すであらう。差別出生率は智能素質の劣つた群の高率の再生産に好都合に働き、一方智能素質の優れた群の高率再生産を妨害するので、人口の遺伝素質は低下を免かれないと。

訳註(九)近代的社會における階級代謝の急激性について古屋芳雄氏(淘汰による民族変質の速度)民族衛生十三卷四号、昭和二十二年)はレソツの仮定計算を引用してその速度の余りに急速なること、淘汰過程としての質の変化の問題の重要なことを説いている。

一世代から次の世代へのこの低下の程度は智能指数の遺伝的根拠と遺伝・環境の相互関係に関する正確な資料に基いてのみ決定されるものであり、おく如き、環境影響によつてもたらされる階級昇降の遅れも存在する。

詳細なる遺伝関係はどうなつてゐるかとか、又遺伝を完全に洞察するためにはそれが如何に重要

であるかはともかくとして、一つの事実は既に明らかである。即ちもし各社会経済階級間に遺伝的差異があれば差別出生率は全人口において或る対立遺伝子を選択的に増加させ、他の対立遺伝子を反対に減少させるという結果を来すであらう。差別出生率は智能素質の劣つた群の高率の再生産に好都合に働き、一方智能素質の優れた群の高率再生産を妨害するので、人口の遺伝素質は低下を免かれないと。

この討議の対象のようない型の差別再生産が大規模に表れ始めたのは歴史的には寧ろ最近の現象である。第一にそれは十九世紀後半において重要な社会風潮となつた産児調節の結果である。産児調節法は西欧諸国の下層階級より上層・中層階級に多く実行されるので、出生の制限は階級別淘汰の作用を及ぼすことになる。避妊法の実行が人口全体にまで普及すれば階級別の出生力の相違は減少するであろうと信ずる理由がある。優生学的見地から云えかかる結果は望ましい。

訳註(一〇)わが國における産児調節実行状態について古屋芳雄氏(淘汰による民族変質の速度)民族衛生十三卷四号、昭和二十七年)は、社会階級別差異は昭和二十七年度の毎日新聞社世論調査(毎日新聞社人口問題調査会「産児調節に対する国内の関心と普及状態」昭和二十七年)によれば別表の如くで、やはり給料生活者・自由業者の如き頭脳的職業や学歴の高い者は現在の実行率が高く、又希望の子供数の少なさ、避妊に対する賛成意見、避妊知識の普及度実行率の年次的増加、人工妊娠中絶の経験等についてもこれと軌を一にしている。

現在でも各階級の差別出生率は見た眼ほど大きな意味を持つていないとと思われる。或る統計は上

ら各階級の再生産率の観察値を用いて、多くの学者が全人口について現代から次代に進むにつれ智能指數が低下するという推定に到達している。この推の計値は約一点から五点位までの違いがある。

これらの計算は累代の実測検査が今迄になされていないので、多くの不確実性の上に立つものであり理論値を観察値と比較照合することが出来ない。

（林茂「農業人口適正化の一指標」人口問題研究六卷二号、昭和二十五年。及び同「農業の構造的進化と農業人口」人口問題研究七卷一号、昭和二十六年）

参考表 夫の職業別及び夫の教育程度別、農児調査実行率
(昭和27年 毎日新聞社)

職業	現在実行率		
	者者者者他	漁労工料給自其	漁業農業工業生業由の
就学年限	17.0%	22.9	24.7
0—9年	36.9	35.2	29.2
10—12年	18.2%	37.0	
13年以上		47.0	

中層・下層階級内の更に各層に細分した群の出生力についての情報を示す研究は未だなされていない。この場合においても再び、成功と出生力の間に負の相関性があるとは大いに考そられそうである。下層・中層階級内の上流群においては、その財産が割合少いから、自分の子供に最も恵まれた条件を与えるとする希望が特に嚴重な出生制限に到らしめるであろう。

それ故、各階級間に現在知られている差別出生力は智能の点で逆淘汰の効果を有するようである。しかし遺伝子の支配下にある望ましい精神的形質で、その頻度が確実に出生力と相関するものがあるかどうかという疑問が起きる。西欧社会の上層階級では智能優秀の遺伝素質を比較的高い頻度で持つてゐることは明白である。しかし白痴を来たす対立遺伝子の頻度においても他の階級より少いとは思われない。その他に、上層階級には比較的少いが個人や社会に遺産を残すような遺伝支配の精神的形質の第三の型が存在し得るものなのだろうか。この疑問に対しても現在確答出来ない。

（訳註（一））この上層階級の多産的なることについては俸給生活者の平均出産児が上層においては少々尻上りとなる状態（訳註（五）参照）が示されている。しかしその理由については種々のことがあらう。

（訳註（一））この上層階級の多産的なることについては俸給生活者の平均出産児が上層においては少々尻上りとなる状態（訳註（五）参照）が示されている。しかしその理由については種々のこと

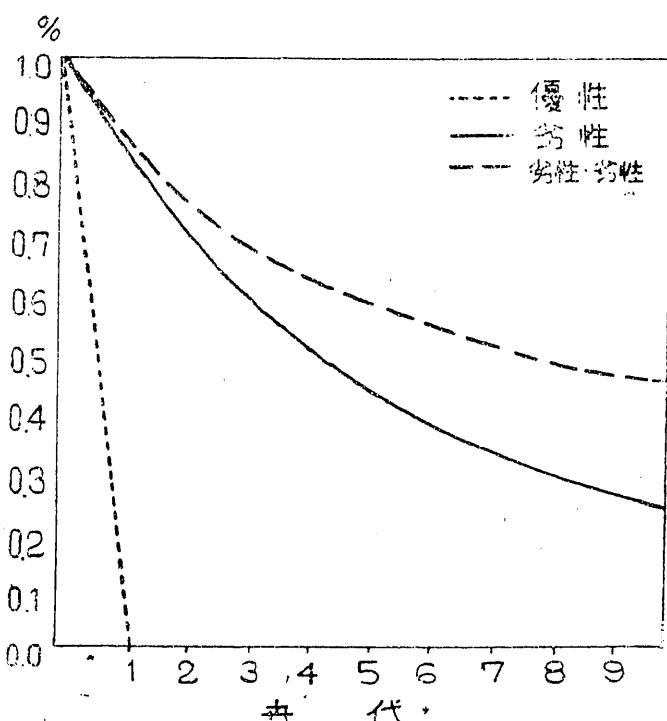
の天才のもつものではない。利他主義はもう一つの望ましい特性だが、強欲や自我中心の野望は悲惨のみを生じたものではなく、民衆の福祉に貢献した進歩にも亦導いたのである。望ましい形質の定義について意見の一致は困難であらう——そして理想は割一化の中に存するものではないことは明らかである。

たとえ意見の一致に達したとしても、これらの形質に関して人の変異の遺伝的成分を測定する手段がないという第二の困難が存する。人類の社会適応性は甚だ大きく、各社会・階級は様々な方式でその構成員の態度を塑型する。心理学上幾多の事実は協力性や喧嘩好きがその個人々に作用している環境の影響により生ぜしめられることを示しているが、しかしこれらの事実は現在の所不明の遺伝的成分が一つの特性を他のものよりも生じ易くするという可能性を妨げるものではない。

二群の遺伝的に異つた血統の実験用ネズミから若干の好適な証拠が得られている。或る条件の下で一血統の雄は見知らぬネズミに対し平和的な反応を示し、他の血統の雄は甚だ攻撃的である。しかし二、三日の中に特別な訓練が双方の血統のネズミを同じく平和的にも攻撃的にも変えることが出来る。

我々は人間の個体差の遺伝的根柢に関する知識が仮説的のものであり時にはそれをも欠くことを強調した。たとえ知識がもつと完全であつても、人口の力学を完全に理解出来る前に、淘汰機能が後代の遺伝的組成や表現型組成に及ぼす効果を詳細に調査しておかねばならない。以下種々の遺伝

第二図 稀な優生遺伝子型（点線）劣性遺伝子型（実線）、二重ホモ個体（破線）に対する十世代に亘る完全なる淘汰の曲線
淘汰を受ける遺伝子型の最初の頻度は 1% (3)



子型に味方したり反対する淘汰が活動する様な理論的情况の二、三を討議しよう。

その最も簡単な情况は单遺伝子常染色体性の優性遺伝子型 DD と Dd が淘汰されるか逆に劣性遺伝子型 dd が選択される場合である。実際に優性対立遺伝子が稀有のものであれば持主は全部ヘテロ接合体であるから、我々は議論を Dd 及び dd 個体のみより成る人口に制限し得る。もしその優性対立遺伝子が完全に表現力を有し、再生产年輪に達する前に表現型の効果を生ぜしむるものであるならば、患者の再生産さえ抑制すれば、劣性遺伝子が突然変異により優性に転化したものを作らなければ元の数の $\frac{1}{2}$ に減少する。

かくの如く单遺伝子性優性形質に対する完全なる淘汰は一世代において 100% の効果があり、又部分的淘汰でさえも相当の効果を上げる。例えば 1/2 の淘汰の場合には患者の数は三世代で元の数の 1/10 位に減少し、一世代もたてば实际上消滅する。例えばもしすべての優性の軟骨叢癡病性侏儒や優性的幼年白内障患者のすべてが子供を生まなかつたら、これらの家系において罹病児を出産することにより生ずる不幸は一世代で完全に消滅する。再生产年輪に入つて以後に屢々起るハーチントン舞蹈病の如き優性遺伝病では発病してからその患者の生殖を停止すれば病氣の再生产が経験的に減少する。^{註(二)}

註(一) 優生上の見地から不良な子孫の出生を防止すると共に母性の生命健康を保護するため、わが国では戦前の国民優生法（昭和十五年公布）を経て優生保護法（昭和二十三年公布、昭和二十五年改正、昭和二十七年再び改正）が施行されている。これに依れば本人・配偶者又は配偶者の四親等以内の血族関係にある者の遺伝性疾患（別表に三十種指定）は医師の認定により或は強制の審査を経て（強制の際は国庫負担により）優生手術を行うことが出来、又人工妊娠中絶の適用範囲も大幅に拡がつてゐる。昭和二十六年度の優生保護法実施状況は優生手術一六二三三（その大部分は女子で且つ自発認定によるもので審査の上の強制手術は四八〇に過ぎない）、人工妊娠中絶六三八三五〇（大部分は産児調節の意図のもので遺伝的顧慮によるものは少いと思われる）である。尙優生保護法及びその実施状況の詳細は人口問題研究八卷一号、昭和二十七年に載せられている。

いうした表現力が不完全の場合でも、もし罹病した親をもつ「すべての」子供が百分等の表現型としては健康なると罹病しているとを問わず子供を生まずに済ますなら、一世代における完全絶滅が達成出来る。しかしこのことは後に発病のおそいのある Dd 個体をもつ子供のみならず、遺伝的に正常な dd 個体の同胞をも包含して産まないところになる。故にこの様な事態は悲劇を伴うものである。自分が人生の後半に非常に重い病気を惹き起すような遺伝子型の持主であると知っている人は、敢て潜在罹患の子供を産む機会をもつ危険を冒したがらないに違いない。しかし潜在遺伝の親が人生の後半になつてからこの恐ろしい対立遺伝子を持つていいことが分つたら、子供を持たないで済ました個人的犠牲を非常に重大に感するだろう。この様な人にとってはまだ発病しない間に Dd 個体と dd 個体を識別する手段は大きな恩恵となるだら。

遺伝子性の常染色体性劣性ホモの遺伝子型 dd を淘汰するか、或は逆に優性遺伝子型 DD 及び Dd を選択する淘汰は、前述した淘汰程の効果はない。 dd をもつ成人のすべてが生殖から排除されるような人口における一世代より次世代への dd をもつ人の減少は D 遺伝子及び d 遺伝子の知られている頻度を基礎として計算出来る。もしこの二つの頻度を p 及び q と置けば ($p+q=1$)、元の人口における三つの遺伝子型 DD , Dd , dd の頻度は p^2 , $2pq$, q^2 となる。 dd に対する完全なる淘汰の後では新しく dd は $Dd \times Dd$ 由来によるのみ生れる。全人口に於ける Dd の頻度は $2pq$

である。 dd に対する完全な淘汰の下にあつては $DD(p^2)$ 及び $Dd(2pq)$ のみが次の世代に子供を残すのであるから、「多産の」人口における Dd の適切なる頻度は、

$$\frac{2pq}{p^2 + 2pq} = \frac{2q}{p + 2q}$$

これは $p=1-q$ であるから $\frac{2q}{1+q}$ となる。それ故 $Dd \times Dd$ の結婚の結果として新しい世代に生ずる dd の頻度は、

$$q_1^2 = \frac{1}{4} \left(\frac{2q}{1+q} \right)^2 = \frac{q^2}{(1+q)^2} \dots \text{公式(1)}$$

に達する。

この式の意味は、もし dd 個体をもつ人の q^2 といふ最初の頻度に或る実数値を代入して見るとつきりして来る。例えばもしその時この頻度が一%であるなら、患者に対する一世代の完全な淘汰の後、(q_1^2)² は〇・八三%に達する。もし最初の頻度を〇・八三%にすれば、一世代の淘汰で〇・六九%に減ずる。又最初の頻度が〇・〇一%なら減少は〇・〇〇九八〇三%になる。

これらの数字は三つの重要な事実を示す。即ち(1)頻度の低減は最初の頻度のほんの一端にすぎない事、(2)劣性ホモ個体に対する淘汰の相対的効果は最初の頻度が低いほど小さくなる事である。この第二の方は、前述の最初と最後の例を比較すればよく説明されている。一%から〇・八三%への減少は dd の最初の頻度を一七%低減させるが一方〇・〇一%から〇・〇〇九八〇三%への減少はわざか二%の低減しか意味しない。

最初の頻度を引上げると劣性個体に対する淘汰の効率が減少するといふことは、何十代にも亘って続けられる淘汰から期待される結果を考えるならば、重大な意義を有する。第二図(実線)によじ十世代に亘る淘汰の結果が示されている。最初の頻度は一%から出発している。 dd 頻度の低下は各世代毎に少くなり、連続十世代の完全な淘汰の後にも尙最初の一%の $1/4$ 弱が残つてゐることがわかる。それを 1^{10} 即ち〇・一%に減らすためには実に三十二世代を要する。もし劣性個体に対する淘汰が完全で、 dd 個体の平均再生育率が正常個体の率の何割か低いといふだけの時は、淘汰過程の効果は明らかに前述の能率よりも上にも更に少くなる。

証註(13)この計算を公式により引き行えば〇・一%から〇・〇一%に減少させるには六十八世代、〇・〇一%から〇・〇〇一%には三百十六世代、〇・〇〇一%から〇・〇〇〇一%には六百三十四世代を要するわけである。ありふれた遺伝子型で頻度が一%にも達するものでも一代に減る量は少い。まして病気が珍しければ珍しいほど減少速度は落ちるのである。証註(14)この場合、この個体の半数が子供を残さないと仮定すれば最初一%なら次代は〇・九一%に低下するが、十世後代にも最初の一 $\frac{1}{2}$ 弱にしかならない。

淘汰はもしそれがホモ個体自身だけでなく、ヘテロの個体でありそな近い血縁者の或るものも含めるならば、もつと効果的になるだろう。しかし乍ら、稀有の対立遺伝子の場合にあつてはへ

テロ個体をもつ人の結婚は大ていホモ個体の正常人ととの間になされるから、目に見えるような効果は非常に少い。それにも拘らず、二人のヘテロ個体が再生産をしなければ三つの劣性対立遺伝子が消失されるから、その消去は實際平均一人の患者が将来の或る時期に発現しないで済むと同様のことを意味する。

訳註(二五)血族結婚の場合にはこの逆で、ヘテロ同士に内在している劣性対立遺伝子が結婚によりホモとなつて表面化する。わが国の血族結婚率は一般に五%内外(福田邦三「人類遺伝学概論」村松書店、昭和二十四年)とされているが地域によっては一三%乃至二八%(福田邦三他「わが国の農村における血族結婚の濃厚さ」民族衛生十六巻一号、昭和二十四年、及び窪田義信他「長野県上伊那郡地方における血族結婚について」民族衛生十七巻五号、昭和二十五年)に達する地域もある。

血族結婚の結果一方に望ましくない表現型を生ずるが、他方正常或は正常以上に優秀な表現型を生ずるから、血族結婚の良否はもとの夫婦が持つていた劣性遺伝子の良否による。又、ヘテロ同志の結婚 $Aa \times Aa$ からは AA, Aa, aa 三種の異った遺伝子型が生ずるから、もとの遺伝子型が同一であつても別々の結果を來し、更に子供が少ないと aa 個体が出なくなることもあり得る。

しかし、従兄妹の共通の近親に劣性ホモの形質を現わした患者がいる場合この二人の結婚は他人同志の結婚と比較して確かに危険である。

訳者等の調査(血族結婚部落の優生学的調査概報第一報及び第二報、人口問題研究、七卷一号及び二号、昭和二十六年)も血族結婚集團の体力低下を指摘している。

上述の単遺伝子性優性形質や単遺伝子性劣性形質に対する淘汰の効果に関する分析は、根本的には特別の異常形質にのみ当てはまるものである。一般的見地よりすれば、智能の如き形質と比較するならこれらの単遺伝子性形質の意義は小さい。

蓋し智能形質は、それに対する表現の仕方が全部存在し、且つ正に人類遺伝学及び社会学者にとつてより大なる関心事であるからである。たゞ量的に変化するこれらの形質は、その変化が遺伝的に条件づけられる限り多遺伝子性遺伝子型の表現の結果となる。例えばもし一形質が AA 及 BB の二組の独立遺伝子により支配されるなら、その時は人口において九種の相異った遺伝子型が現われたるだらう。即ち $A^1A^1B^1B^1$, $A^1A^1B^1B^2$, $A^1A^1B^2B^1$, $A^1A^1B^2B^2$, $A^2A^2B^1B^1$, $A^2A^2B^1B^2$, $A^2A^2B^2B^1$, $A^2A^2B^2B^2$ の九組合せである。もし

$A^1A^1B^1B^1$ 及び $A^1A^1B^2B^2$ が表現型としては両極端であるなら——即ち例えば全人口におこりその二つが最低及び最高の遺伝形質を示すならば——を同じくして A^1 の代りに A^2 を、或は B^1 の代りに B^2 を置換えよとのすべてが或程度まで遺伝素質を増加させ得るなら、その時は九種の遺伝子型の異なる等級が存在することになるだらう。

これら一乃至多数の多遺伝子性表現型に対する淘汰の結果は単遺伝子性遺伝子型に対する淘汰の結果一対立遺伝子の頻度が変化すると直ぐに DD, Dd, dd の三遺伝子の新しい平衡状態が確立して来る。これが $p^2DD : 2phDd : q^2dd$ と云うハーディ・ワインベルグ法則の構想である。この平衡が速かに確立することは、淘汰後見られた dd の少い頻度が淘汰が終つた後もずっとその水準に止まることを意味する。しかし乍ら、单遺伝子坐位の法則を発見した直後にワインベルグ自身も悟つたことであるが、多遺伝子の場合には、もし平衡が破れると新しい平衡状態は極めて徐々にしか確立されない

单遺伝子型 dd に対する淘汰におけるのと同様である。しかし乍ら其の後の世代においては A^2A^2 , B^2B^2 の減少は dd の減少よりずっと多い。十世代後、 dd 組が最初の頻度の二五%であるに対比して、 $A^2A^2B^2B^2$ 組は尙最初の頻度の四五・五%の所に足踏みしている。单遺伝子性遺伝とは反対に多遺伝子性の場合における、より緩漫な人口の変質は、それらの人口が遺伝子の持主の頻度を異にするという事実に因るものである。单遺伝子性遺伝においては、 Dd ヘテロ個体のみが dd を再び形成し得る貯蔵所となる。それが $A^2A^2B^2B^2$ に対する二遺伝子性遺伝の場合には、 $A^1A^1B^1B^1$ を除くすべての遺伝子型は淘汰の対象たる对立遺伝子 A^2 と B^2 の何れか一方若くは双方の持主である。1%の dd を含む人口においては二八%が Dd の持主である。しかし1%の $A^2A^2B^2B^2$ を含む人口においてはセセ、1%の多数が $A^1A^1B^1B^1$, $A^2A^2B^1B^1$, $A^1A^1B^1B^2$, $A^1A^1B^2B^1$, $A^2A^2B^1B^2$, $A^2A^2B^2B^1$ である。

無選択支配下の单遺伝子性遺伝では淘汰の結果一対立遺伝子の頻度が変化すると直ぐに DD, Dd, dd の三遺伝子の新しい平衡状態が確立して来る。これが $p^2DD : 2phDd : q^2dd$ と云うハーディ・ワインベルグ法則の構想である。この平衡が速かに確立することは、淘汰後見られた dd の少い頻度が淘汰が終つた後もずっとその水準に止まることを意味する。しかし乍ら、单遺伝子坐位の法則を発見した直後にワインベルグ自身も悟つたことであるが、多遺伝子の場合には、もし平衡が破れると新しい平衡状態は極めて徐々にしか確立されない

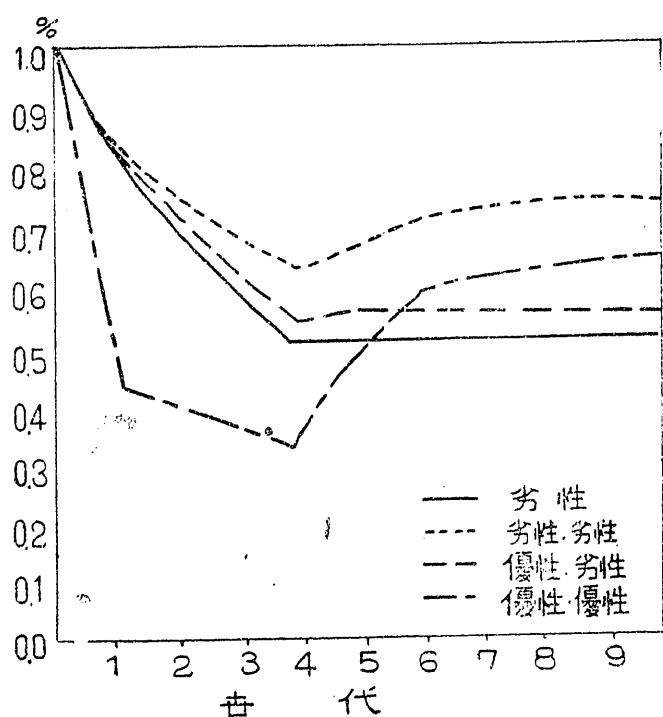
である。これは $A^aA^bB^cB^d$ 組を例として示す) とが出来る。一世代の淘汰後、この組は最初の一 % の頻度から $\bigcirc \cdot 83\%$ に減少する。もし淘汰がその後続かなかつたなら、持主の大きい貯蔵所から繰り出していく組を再形成することは、頻度の新しい上昇を導き、この上昇はその頻度を徐々に $\bigcirc \cdot 91\%$ まで引上げる——即ち最初に失った頻度のほぼ $1/2$ の回復が行われる。

訳註(一六) ハーディー・ワインベルグ法則 (Hardy-Weinberg rule) についても少し詳述する。今二集団が AA 個体のみから成り他集団が A^aA^b 個体のみから成り、両集団が合一し

てその無選択交配が行われ、且つ対立遺伝子の生存率の差や突然変異が無いと仮定するときを考える。初めの AA 個体の割合を p 、 A^aA^b の割合を q で表わすと合一集団はこの二型のみであるから $p+q=1$ 、結婚組合せは $(AA \times AA)$ 、 $(AA \times A^aA^b)$ 、 $(A^aA^b \times AA)$ 、夫々の頻度は p^2 、 $2pq$ 、 q^2 となり、結婚全部の合計は $p^2 + 2pq + q^2 = (p+q)^2 = 1$ 且つ子供の総計は $q^2AA + 2pqAA' + q^2A^aA^b$ となる。即ちこの集団の無選択交配で生れて来る子供は一代目では三遺伝子型 AA 、 A^aA^b 、 AA' 、が $p^2 : 2pq : q^2$ の割合になる。全く同様にして二代目三代目を考えると、前代と等しい割合となつてこの $p^2 : 2pq : q^2$ の比は変わらない。この割合は対立遺伝子頻度

第三図 連続四世代に亘る或る遺伝子型に対する完全な淘汰とこれに続く六世代における淘汰の停止。

実線=単遺伝子劣性ホモ、点線=二遺伝子劣性ホモ、破線=一对の対立遺伝子は優性表現型、他の一对は劣性表現型 (例えば $AAbb$ 及び $Aabb$) 混合線=二対立優性表現型 (例えば $AABB$ 、 $AaBB$ 、 $AABb$ 及び $AaBb$) (3)



p 及び q に変化がない限り永久に持続し、又途中で選択交配その他理由で三遺伝子型の割合に変化が起つても元の形に戻る。この割合を生ずる無選択集団がハーディー・ワインベルグ両氏によつて発見されたので、両氏の名をとつた法則として知られている。この法則は集団遺伝学研究の一手段として有効に用いられ、既に MN 血液型の遺伝についての観察値と理論値の比較による研究その他の長足の進歩をとげている。

この「元に戻る」現象は明らかに淘汰が一世代の後に終つた場合のみに限らない。第三図は完全な淘汰が四世代まで行われその後淘汰が止んだ後、種々の表現型の頻度の変化を示したもので他の場合もこれに準じて復元現象の存在や程度が判る。

多遺伝子性遺伝は通常二対立以上の遺伝子に支配される。三若くはそれ以上の対を含む遺伝にも上述の議論は応用出来る。一人口においては淘汰に關係のある対立遺伝子を一個以上持つ人の頻度は、坐位の数が増すに従つて增加するから、淘汰が永続的効果を達成するのに要する年月は坐位数が増すに従つて長くなる。

多遺伝子性遺伝の特別な場合について提供された数多くの資料は、後世代の表現型組成と遺伝子型組成に及ぼす人間の差別出生率の効果を詳しく述べるに必要な情報の実例である。上述の我々の議論に用いられた模型的な例は、智能検査の成績や各個人の社会経済階級を決定することに関与するとと思われる他の遺伝形質について未だ遺伝関係がよく判らないから、これを十分に表示するものとは看做し得ない。しかし乍ら、淘汰機能により生

する遺伝子型頻度の変化は、毎世代僅かなものに過ぎないことや、淘汰の効果は単に直接の表現型頻度の変化だけを考察することからは判断出来ないということは今でも断言できよう。

今まで淘汰の効果がその淘汰過程の初期において平衡状態にあつた人口について議論して来た。しかし乍ら、特定の対立遺伝子又はその組合せが人口の「ポケット」（特定の部分）に比較的高い集中状態で生ずることは稀でない。もし隔離集団に対立遺伝子が比較集中しているとか、無選択交配の頻度以上にホモ個体や淘汰を受ける多遺伝子組合せが多数存在するならば、淘汰の効果は「増加」する。

此の方面、淘汰の効果が最初考えられたより「低下」することも屢々ある。もし或る遺伝的形質が或る無選択交配の人口内に或る頻度を持つならば、この形質の発現が、どの患者でも皆同じ坐位の遺伝子に基くものか、それとも別々の坐位に起因するかを確かめねばならぬ。もしこの形質が別々の坐位をもつ二つ以上の異なる遺伝子型の所産であるなら、淘汰の効果を夫々の遺伝子型について別々に考えねばならぬ。

此事は一例を挙げて説明出来る。一万人の中人が遺伝的理由のため盲である人口を仮定しよう——即ちその頻度は〇・〇〇〇一%である。もし総ての盲が同じ劣性ホモ遺伝子型に起因するものなら、この場合はこの形質に対する一世代の淘汰は公式(1)に依りその発生を〇・〇〇〇〇九八〇三%に減少する。一方もし夫々が盲を生ずる十種類の互いに異り且つ頻度の等しい遺伝子型があると

仮定すれば、この場合はどの遺伝子型の最初の頻度をとつても〇・〇〇〇一の 1/10 即ち〇・〇〇〇一となる。各々のホモ遺伝子型に対する一世代間の淘汰は夫々を更に〇・〇〇〇〇〇九九三七に減少させる。それ故十種類の遺伝子型のどれか一種類を有するすべての人の合計の頻度は〇・〇〇〇九九三七になる。形質淘汰はかくの如く単遺伝子型支配の時の 1・九七% に比較して、元の頻度の僅か〇・六三% の減少しか示さない。上述の仮想例は、多くの研究がよく似た或は見かけ上同一の遺伝表現型でもいくつかの異つた遺伝形質の結果であることを示唆しているから、恐らく幾多の実例の代表と云えよう。

劣性遺伝子や多遺伝子に対する淘汰過程のこの「低下」する方向をもつていている差別出生力の場合の様に、それが淘汰の相当有害な効果に対し強力な緩衝器となるのは幸運な面である。一方そのため劣悪形質を絶滅させることを目的とした淘汰計画が比較的効果が薄くなるのは不運な面である。いつれの面から見ても、人口は一般に望ましい遺伝子型も望ましくない遺伝子型もその中から再び組成されうる所の大なる対立遺伝子貯水池としての役目を果してゐるわけである。

優性運動に希望をかけたり怖れを懷いたりする程度が、その問題の数量的取扱いの際著るしく誇張されているように思われようとも、子孫の遺伝的運命に懸命になつて携わつてゐる理想主義的考え方が正しい核心を持つてゐることを認めねばならない。

一世代位いなら或は数世代位いの間なら差別出生力による望ましいと思われる遺伝子型の消失は僅かなものだと述べることは、その消失が惜むべきことで重大な結果さえも招く恐れすら「ある」という事実を抹殺するものではない。たとえ重症の肉体的、精神的異常形質に対する再生産の制限が、一世代から次の世代へその患者数を僅か二、三% しか減らさないとしても、而もこれら僅かの二、三% が生れて来なければよかつた幾万の不幸な人達を意味しているのである。逆に、積極的な優生計画による望ましい遺伝子型が僅かに増加することでさえも、社会的な利益となるだらう。

優生的淘汰とか逆淘汰とかは現在の肉体的精神的及び社会的環境の下に望ましい表現型や望ましくない表現型として現われる遺伝子型に関与するものである。異なる環境条件の下にあれば同じ遺伝子型でも発現の仕方が違うものも多いから、今日望ましくない表現型を現わす遺伝子型に新しい種類の環境を与えて、望ましい表現型をもたらすよう、発生反応を転換させることは可能である。かくの如くして以前は或る遺伝子型が体内生産インシュリンの不足により糖尿病という重病を起したが、その同じ遺伝子型でも現在はインシュリンの注射によつて殆んど正常に近い生活が送れるようになった。又或る遺伝子型が特定の教育及び社会環境の下では、異なる環境にある他の遺伝子型よりも低い智能指数を持主に与えると仮定しよう。しかしこれらの事情にも拘らず、特別適当な環境をあてがうことによつて、智能指数の「低い」遺伝

子型の持主を後者と同程度或は程度以上に高い成績さえ挙げさせることが出来るかも知れない。

遺伝子機能の欠陥を補うために特殊の環境を置き換えることは必然的に人類の弱い体質を招くものであらうか。この質問は屢々出されるが、もしこの質問がすべての欠陥のある遺伝子型が自然淘汰によつて一掃されにこなつた場合よりは人間が環境に依存するようになるということを意味するならば、その特定の形質に因する限り答えはイエスである。しかし乍ら、この様な特定環境への依存は専門的意味をもつてゐる。文明の出現と共に始まつたものではない。進化の初期に動物が初めて発生した時に生物の新しい環境依存性が生じた。動物は自分の原形質を無機物から合成出来ないで、食物として他の有機体を求めるはならなかつた。それからずつと後世に人類の祖先が哺乳動物の体毛の大部分を失つた時、小さいながらももう一つの進歩があつた。人間は他の哺乳動物の毛皮や、必要な生理学的水準の体温を保つための火を頼りにせねばならなかつたのである。

しかし乍ら、人間が生きて行くために特別の外的資源に依存する程度が強くなることは退化とは全く別問題である。反対にこの依存は屢々外界の制限から解放される程度が大きくなる結果をもたらした。無機物を食物に用いる能力を喪失したことは、動物の多くの自己適応を可能ならしめる精神系統や感覚器の進化と相関々係をもつようになつた。衣服や火に依存することは、以前には生存出来なかつたような地獄の諸地域に居住することが出来るようにした。各人が殆んど他人と協力し

ない原始状態を経過したことは、近代文明における人々の複雑な相互扶助を生んだ。この新しい協

力は人を昔のような肉体的、精神的飢餓から解放した。しかし人を多くの制限より解放することは人が自分の環境や自分自身に対し徐々に獲得して来た支配を維持し且つ拡大して行く場合にのみ、はじめて存続し増進し得ることは事実である。

人類遺伝学は将来の世代と同様我々自身の世代にも関係がある。遺伝相談は大部分が個人的問題に費さされているが、社会的意味をもつ専門的忠告も通常無視されていない。優生相談の多くは不完全な知識に基き有害なる場合があるけれども、優生学的思考は常に人類の福祉を強調して來た。将来もつと知識を集められて聰明な計画が出来るようになるであろう。その時は遺伝相談と優生計画は人類遺伝改善の基礎となるだろう。優生問題は悲観論者の信ずる程緊急のものではなく、むしろもその究極の重要性はどんなに過大視してもしませうことはないのである。

訳註(一七) 前述(訳註(二二) 参照) の優生保護法は亦一章を設けて優生相談にも言及している。即ち優生保護の立場から結婚其の他の相談に応ずる優生保護相談所を各都道府県及び保健所の有る市は必ず設置しなければならぬ様規定し、且つ相談所の設置・運営の費用の一部を國庫負担としている。但し現在迄の所、既設の相談所を利用する人の数は極めて少い(昭和二十六年度相談件数四四四六七の中、母体保護のための産児調節關係が二三六三九であつて遺伝關係はその他の件数に含まれる)。

参考文献(原著掲載)

- (1) DAHLBERG, G. : Mathematical methods for population genetics, New York, Interscience, 1948. pp 1-182.
- (2) DORN, H. F. : Milbank Mem. Fund Quart., 1947, 25, 359.
- (3) KOELLER, S. : Z. Konstitutl., 1935, 19, 253.
- (4) OSBORN, F. : Preface to eugenics, New York, Harper, 1940, 312.
- (5) SIRKIN, M. : Sch. & Soc., 1929, 80, 304.

雑報

定例研究報告会

七巻四号所載以降の定例研究報告会次第は左のとおり。

昭和二七年七月一六日

ダドレー・カーラーの国内人口移動論

島 村 技 官

毎日新聞社の移民村調査結果について

中 島 技 官

集団遺伝学と社会人類学（クラックホーン）

篠 崎 技 官

九月一〇日

都下露天商の職業移動調査結果

長 沢 技 官

一〇月八日

日本

日本の人口問題 —今後三〇年の危機時代—

米国プリンストン大学人口研究所員アイリン・B・トイバー博士は日本人口問題研究のため昭和二七年八月末来朝、一二月末帰国したが、昭和二七年一一月二二日毎日新聞社講堂で開かれた毎日新聞社人口問題調査会並びに農村人口問題研究会協同主催の公開講演会において「日本の人口問題—今後三〇年の危機時代」と題してその研究成果を発表した。その要旨は左のとおり。

日本及び西洋世界の過去における経験は日本の出生率、死亡率及び自然増加率が今後も低下していくであろうことを確信させる。戦後の高出生率は西洋諸国でも同じであつたが、日本でも既に沈静し、現在はすでに戦前の出生率低下傾向をひき延した線よりも更に低いところにまで落ちている。死亡率の低下は今後はもう現在以上に進行する余地が少ないと日本的人口は今後三〇年乃至五〇年の中には増加を停止するであろう。人口の増加は一時的な現象であるといふ西洋世界の人口史が示した事実は日本にも当てはまるわけで、人口動態上多産多死から少産少死への推移を一世紀半に満たず完了することになる日本は西洋諸国よりもずっと早くこの推移を経過するわけで、この間に於ける人口の倍加率もそれだけ少ないわけになる。しかし日本の人口問題の危機的な重大

さはこの推移がひき起す今後数十年間の人口の増加との間の人口の年令構成の激変の中にある。
いま一九五〇年を基準とし、日本の死亡率は以後五年にして一九三四一三八年のニュージャンドの死亡率にまで到達するものとし、またその出生率も以後一〇年にして欧洲で最低の記録であった一九三七年のスウェーデンのそれにまで低下するものと仮定して計算された館、渡辺その他諸氏の共同研究の結果にみても、総人口は今後なお相当に増加する。即ち、三〇年まえの一九二〇年に五、五四〇万であつた総人口はその後三〇年間に二、七八〇万即ち五〇%以上を増加して一九五〇年に八、三二〇万となつたが、上記の仮定によるところの人口は今後同じく三〇年間に更に二、二〇〇万を増加して一九八〇年には一億を五百万も超えることになる。増加が停止するのは一九九〇年で、その時の人口は一億七百万を算えるわけになる。以後は初めは徐々に、後には急速度に減少過程に入るわけであるが、一九七〇一七五年に一億を超えた人口は二〇一五年までは再び一億を割ることはない勘定となる。

そのような大分さきのことは姑くおき、今後は一世代の後、即ち一九八〇年の人口についてはその内の二十八歳以上の人口は既に現在生まれている者から成り立つてゐるわけであるから遙かに高い確からしさを以つて問題にすることができよう。且つ一九八〇年の人口は将来人口が最高限に達する間近い人口であるので、この今後の三〇年の推移を人口が著増してきた過去一九二〇一五〇年の三〇年間のそれと対比して考察することは極

めて興味深い。そして日本が人口増加という意味での人口問題からほど解放されるまでのこの今後の三〇年間が人口の年令構成の上から考へても極めて危機的な時期であることが了解される。

第一表にみるよう、過去三〇年においては増加は各年令階級に亘つて進行しており、且つ若い生産年令階級において特に著しかつた。之に対し

年 令	総 人 口 (千)			増加量 (千)		増加率 (%)	
	1920	1950	1980	1920—1950	1950—1980	1920—1950	1950—1980
総 数	55,391	83,200	105,228	27,809	22,028	50.2	26.5
0 — 4	7,377	11,207	7,546	3,830	-3,661	51.9	-32.7
5 — 14	12,825	18,265	14,629	5,440	-3,636	42.4	-19.9
15 — 19	5,362	8,552	6,510	3,190	-2,042	59.5	-23.9
20 — 34	12,022	19,074	26,926	7,052	7,852	58.7	41.2
35 — 44	6,590	9,541	17,069	2,951	7,528	44.8	78.9
45 — 64	8,299	12,449	23,699	4,150	11,250	50.0	90.4
65 —	2,917	4,112	8,899	1,195	4,737	41.0	115.2

第2表 人口年令構成の変化、1920—1980

	1920	1950	1980
児童扶養負担：20—44才女子千人に対し			
0 — 4才児童数	802	744	348
5 — 14才 "	1,395	1,213	674
被扶養人口の負担：15—64才男子千人に対し			
15才未満の子供数	1,241	1,223	601
65才以上の老人数	179	171	240
合 計	1,421	1,394	841
子供と老人との比率：65才以上人口千人に対し			
15才未満の子供数	6,923	7,167	2,506

今後の三〇年につき、年令ビラミッドの基底部が極端に細つてくる。過去三〇年にあつては増加の三分の一は一五歳未満において行われたが、今後の三〇年には二千二百万の増加が行われるといえ、これは老令層の増加と若年層の減少との差引きの結果で、増加総数の四分の一は六五歳以上の人口階級で行われる。また一五歳から六四歳までの人口の増加二千四百六十万は、総人口の増加に対する扶養負担は、老令層の増加と若年層の減少によるものである。

第二表にみるよう、今後の三〇年間に子供に対する扶養負担は少しずつと減つてゆく。二〇—四四歳の女子千人に対する四歳以下の子供数は一九二〇年には八〇二人、一九五〇年には七四四人であったのに対し、一九八〇年には僅かに三四八人に減少する。一五歳未満の子供全部に対する扶養負担としてみると、一九二〇年から一九五〇年への推移には殆んど有意義な変化がなかつたが、一九五〇年から八〇年にかけてはそれが五〇%も減少することになる。

また特に経済的見地から、一五六六四歳の男子千人に対する一五歳未満の子供数の割合の変化と見てみると、一九二〇年の一、二四一人、一九五〇年の一、二三三人に対し、一九八〇年には僅かに六〇一人に減少する。

之に対し、老年人口の扶養負担は今後の三〇年に著しく増加する。一五六六四歳の男子千人に対する六五歳以上の老令人口の割合は一九二〇年には僅かに一七九人、一九五〇年には一七一人であったのに対し、一九八〇年には二四〇人に増加する。更に二、〇〇〇年ごろには三七五人となるであろう。もつとも子供と老令者とを合算した総負担は子供数の減少の方が強いから今後の三〇年間には減少するであろう。

人口の老年化は生産年令人口層の内部でも進行するが、しかしここではそれ以上にその総数の増

口の増加数を二百五十万も上廻つてゐるわけである。このような人口年令構成の激変が極めて重大な社会経済的問題を孕んでいることはいうまでもない。

加が問題となろう。そしてこれこそ今後の三〇年の日本の人口問題を極めて重大化する当の問題である。

この問題は即ち労働雇用の問題であるが、いま仮りに二〇万未満の者はなま労働市場に入つてこないものとし、又女子はすべて家庭に止まるものとする。そうすると二〇一六四歳の男子人口数が労働力人口を現わすことになるが、この二〇一六四歳男子人口は、第三表にみると、過去三〇年には六百二十万、四六%を増加したのに対し、今後の三〇年にはあつては千三百八十万、七〇%を増加する。即ち労働雇用の機会は三〇年間に七〇%も拡大されねばならないわけになる。しかもこれは殆ど効果がなかろう。それは専ら工業それに伴うサービス的諸産業の活動に依存せねばならぬ。それがどのうよにして解決されるかについ

てはいろいろ議論があらうが、ここに大きな問題が存在するということだけは論議の余地がない。

一九八〇年以後にはたゞ生きるだけのために異常に経済を拡大再生産せねばならぬ必然性は消滅するであろう。要之、今日の日本の人口問題は二つの重大な問題点をもつてゐる。

一つは過去の高い出生率と低下する死亡率との遺産である急速に増大する労働力をどう吸収してゆくかという問題であり、もう一つは将来に脅るべき増加人口の問題を残さないために必要な出産力の水準を日本人の家族的並びに社会的な価値体系の中はどういう風にして適切に確保してゆくかという問題である。

最近における人口問題関係文献

日本エヌコ国内委員会編

本學術會議エヌコ委員会編

(昭和二〇一二六年)

日本学術會議エヌコ委員会が終戦以降のわが國人口問題関係文獻を整理分類したもので、和英

いて特に高く、その年平均増加率は一九五〇—一六年及六〇—七〇年のころで特に高い。

過去三〇年の日本に労働力人口の五〇%の増加

両文を以つて編集されている。昭和二七年一〇月刊行、非売品。

日本人口学会編

日本人口学会記要

日本人口学会における最近の主要研究報告を収めたもの、同学会が最初の刊行物で、米国のギャンブル博士の財政的援助によつて行われたものである。昭和二七年八月刊行、非売品、収録論文は左のとおり。

1 計画出産モデル村の研究 (古屋)

2 最近の出産調節の出生率に対する影響 (久保)

3 日本における真正人口自然増加率の地理的差異 (水島)

4 日本における平均寿命の地理的差異と近年の推移 (同上)

5 在満蒙古人の人口生態 (三浦・篠塚)

6 わが国農業人口の動きと産業人口

雇用の実態 (野尻)

7 有配偶人口の統計的観察

(岡崎)

8 日本における産児調節普及の現状

(篠崎)

9 晩婚と避妊の人口制限的効果とその測定 (寺尾・尾崎)

10 人口妊娠中絶を二回以上

継続実施した婦人の諸種実態調査 (高野・小島)

11 社会の大きさと基本的人口現象の変化に関する人口統計学的研究 (鶴・上田)

12 適度人口の概念 (安川)

農村人口問題研究会編
農村人口問題研究・第二集

東畑博士を会長に朝野の同志によつて結成された農村人口問題研究会では、昨昭和二七年一一月その第二回目の研究報告書を上記の表題で刊行した。収録論文十篇、農林統計協会発行、定価四五〇円。

(25)

III 第5回人口問題研究所簡速静止人口表

(1) 男

x	L x	T x	$l' x$	d x	p x	q x	$\hat{e} x$
0	95,904	6,002,878	100,000	5,479	0.94521	0.05479	60.03
1	93,883	5,906,974	94,521	1,109	0.98827	0.01173	62.49
2	93,005	5,813,091	93,412	814	0.99129	0.00871	62.23
3	92,287	5,702,086	92,598	623	0.99327	0.00673	61.77
4	91,767	5,627,799	91,975	417	0.99547	0.00453	61.19
5	91,403	5,536,032	91,558	310	0.99661	0.00339	60.46
6	91,144	5,444,629	91,248	208	0.99772	0.00228	59.67
7	90,965	5,353,485	91,040	151	0.99834	0.00166	58.80
8	90,829	5,262,520	90,889	120	0.99868	0.00132	57.90
9	90,718	5,171,691	90,769	102	0.99888	0.00112	56.93
10	90,621	5,080,973	90,667	92	0.99898	0.00102	56.04
11	90,532	4,990,352	90,575	87	0.99904	0.00096	55.10
12	90,443	4,899,820	90,488	90	0.99901	0.00099	54.15
13	90,349	4,809,377	90,398	98	0.99892	0.00108	53.20
14	90,246	4,719,028	90,300	109	0.99879	0.00121	52.26
15	90,128	4,628,782	90,191	127	0.99859	0.00141	51.32
16	89,990	4,538,654	90,054	149	0.99835	0.00165	50.39
17	89,828	4,448,664	89,915	174	0.99807	0.00193	49.48
18	89,639	4,358,836	89,741	205	0.99772	0.00228	48.57
19	89,418	4,269,197	89,536	237	0.99735	0.00265	47.75
20	89,165	4,179,779	89,299	269	0.99699	0.00301	46.81
21	88,881	4,090,614	89,030	299	0.99664	0.00336	45.95
22	88,568	4,001,733	88,731	327	0.99632	0.00368	45.10
23	88,233	3,913,165	88,404	342	0.99613	0.00387	44.26
24	87,885	3,824,932	88,052	354	0.99598	0.00402	43.43
25	87,528	3,737,047	87,708	361	0.99588	0.00412	42.61
26	87,164	3,649,519	87,347	366	0.99581	0.00419	41.78
27	86,797	3,562,355	86,981	369	0.99576	0.00424	40.96
28	86,429	3,475,558	86,612	367	0.99576	0.00424	40.13
29	86,063	3,389,129	86,245	364	0.99578	0.00422	39.30
30	85,700	3,303,056	85,881	362	0.99579	0.00421	38.46
31	85,340	3,217,366	85,519	359	0.99580	0.00420	37.62
32	84,981	3,132,026	85,160	358	0.99580	0.00420	36.78
33	84,622	3,047,045	84,802	360	0.99575	0.00425	35.93
34	84,260	2,962,423	84,442	365	0.99568	0.00432	35.08
35	83,891	2,878,163	84,077	373	0.99556	0.00444	34.23
36	83,513	2,794,272	83,704	383	0.99543	0.00457	33.38
37	83,124	2,710,759	83,321	395	0.99526	0.00474	32.53
38	82,721	2,627,635	82,926	411	0.99504	0.00496	31.69
39	82,300	2,544,913	82,515	431	0.99478	0.00522	30.84
40	81,859	2,462,614	82,084	451	0.99450	0.00550	30.00
41	81,395	2,380,755	81,633	476	0.99417	0.00583	29.16
42	80,906	2,299,360	81,157	503	0.99380	0.00620	28.33
43	80,388	2,218,454	80,654	532	0.99340	0.00660	27.51
44	79,841	2,138,056	80,122	563	0.99297	0.00703	26.69

(26)

(1) 男 (つづき)

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	\bar{e}_x
45	78,260	2,058,225	79,559	598	0.99248	0.00752	25.87
46	78,643	1,979,965	78,961	636	0.99195	0.00505	25.08
47	77,987	1,901,322	78,325	676	0.99137	0.00363	24.27
48	77,291	1,823,335	77,649	717	0.99076	0.0024	23.48
49	76,551	1,746,044	76,932	762	0.99009	0.00191	22.70
50	75,764	1,669,493	76,170	813	0.98933	0.01067	21.92
51	74,924	1,593,729	75,357	867	0.98850	0.01150	21.15
52	74,027	1,518,805	74,490	927	0.98755	0.01245	20.39
53	73,068	1,444,778	73,563	991	0.98653	0.01317	19.64
54	72,041	1,371,710	72,572	1,063	0.98535	0.01465	18.90
55	70,939	1,299,669	71,509	1,141	0.98404	0.01596	18.17
56	69,754	1,228,730	70,368	1,229	0.98254	0.01746	17.46
57	68,478	1,158,976	69,139	1,323	0.98087	0.01913	16.76
58	67,098	1,090,498	67,816	1,436	0.97882	0.02118	16.08
59	65,603	1,023,400	66,380	1,554	0.97659	0.02341	15.42
60	63,989	957,797	64,826	1,674	0.97418	0.02582	14.77
61	62,257	893,808	63,152	1,790	0.97165	0.02835	14.15
62	60,410	831,551	61,362	1,904	0.96897	0.03103	13.55
63	58,462	771,141	59,458	1,992	0.96649	0.03351	12.97
64	56,426	712,679	57,466	2,080	0.96381	0.03619	12.40
65	54,304	656,253	55,386	2,164	0.96092	0.03908	11.85
66	52,100	601,949	53,222	2,245	0.95781	0.04219	11.31
67	49,816	549,849	50,977	2,323	0.95444	0.04556	10.79
68	47,457	500,033	48,654	2,394	0.95080	0.04920	10.28
69	45,031	452,576	46,260	2,458	0.94687	0.05313	9.78
70	42,546	407,545	43,802	2,513	0.94263	0.05737	9.30
71	40,010	364,999	41,289	2,558	0.93805	0.06195	8.84
72	37,436	324,989	38,731	2,591	0.93311	0.06689	8.39
73	34,835	287,553	36,140	2,610	0.92777	0.07223	7.96
74	32,223	252,718	33,530	2,615	0.92200	0.07800	7.54
75	29,613	220,495	30,915	2,604	0.91578	0.08422	7.13
76	27,024	190,882	28,311	2,575	0.90905	0.09095	6.74
77	24,473	163,858	25,736	2,527	0.90180	0.09820	6.37
78	21,979	139,385	23,209	2,451	0.89396	0.10604	6.01
79	19,560	117,406	20,748	2,376	0.88549	0.11451	5.66
80	17,236	97,846	18,372	2,272	0.87635	0.12365	5.33
81	15,025	80,610	16,100	2,150	0.86648	0.13352	5.01
82	12,945	65,585	13,950	2,011	0.85582	0.14418	4.70
83	11,010	52,640	11,939	1,859	0.84432	0.15568	4.41
84	9,233	41,630	10,080	1,695	0.83189	0.16811	4.13
85	7,624	32,387	8,385	1,522	0.81847	0.18153	3.86
86	6,191	24,773	6,863	1,345	0.80398	0.19602	3.61
87	4,934	18,582	5,518	1,168	0.78833	0.21167	3.37
88	3,853	13,648	4,350	994	0.77144	0.22856	3.14
89	2,942	9,795	3,356	828	0.75319	0.24681	2.92

(27)

(1) 男

(つづき)

x	L_x	T_x	l_x	d_x	p_x	q_x	\bar{e}_x
90	2,191	6,853	2,528	674	0.73349	0.26651	2.71
91	1,587	4,662	1,854	534	0.71222	0.28778	2.51
92	1,115	3,075	1,320	410	0.68925	0.31075	2.33
93	758	1,960	910	305	0.66444	0.33556	2.15
94	496	1,202	605	219	0.63766	0.36234	1.99
95	311	706	386	151	0.60874	0.39126	1.83
96	186	395	235	99	0.57750	0.42250	1.68
97	105	209	136	62.0	0.54378	0.45622	1.54
98	55.8	104	74.0	36.5	0.50736	0.49264	1.41
99	27.6	48.0	37.5	19.9	0.46804	0.53196	1.28
100	12.55	20.4	17.6	10.11	0.42558	0.57442	1.16
101	5.17	7.855	7.49	4.65	0.37972	0.62028	1.04
102	1.889	2.685	2.84	1.902	0.33021	0.66979	0.95
103	0.599	0.79567	0.938	0.678	0.27675	0.72325	0.85
104	0.1585	0.19667	0.260	0.2031	0.21902	0.78098	0.76
105	0.03291	0.03817	0.0569	0.04798	0.15668	0.84332	0.67
106	0.00486	0.00526	0.00892	0.00812	0.08936	0.91064	0.59
107	0.00040	0.00040	0.00080		0.01667	0.98333	0.50

(28)

III 第5回人口問題研究所簡速静止人口表(つづき)

(2) 女

x	L x	T x	$l x$	$d x$	$p x$	$q x$	$\bar{e} x$
0	96,443	6,322,963	100,000	4,793	0.95207	0.04793	63.23
1	94,572	6,226,520	95,207	1,137	0.98806	0.01194	65.40
2	93,657	6,131,948	94,070	827	0.99121	0.00879	65.18
3	92,932	6,038,291	93,243	623	0.99332	0.00668	64.76
4	92,413	5,945,359	92,620	415	0.99552	0.00448	64.19
5	92,054	5,852,946	92,205	302	0.99673	0.00327	63.48
6	91,806	5,760,892	91,903	195	0.99788	0.00212	62.68
7	91,641	5,669,086	91,708	135	0.99853	0.00147	61.82
8	91,521	5,577,445	91,573	104	0.99886	0.00114	60.91
9	91,424	5,485,924	91,469	90	0.99902	0.00098	59.98
10	91,337	5,394,500	91,379	85	0.99907	0.00093	59.03
11	91,251	5,303,163	91,294	86	0.99906	0.00094	58.09
12	91,163	5,211,912	91,208	91	0.99900	0.00100	57.14
13	91,068	5,120,749	91,117	99	0.99891	0.00109	56.20
14	90,963	5,029,681	91,018	111	0.99878	0.00122	55.26
15	90,845	4,938,718	90,907	125	0.99862	0.00138	54.33
16	90,711	4,847,873	90,782	143	0.99843	0.00157	53.40
17	90,558	4,757,162	90,639	163	0.99820	0.00180	52.48
18	90,383	4,666,604	90,476	187	0.99793	0.00207	51.58
19	90,182	4,576,221	90,289	214	0.99763	0.00237	50.68
20	89,955	4,486,039	90,075	240	0.99734	0.00266	49.80
21	89,704	4,396,084	89,835	263	0.99707	0.00293	48.94
22	89,429	4,306,380	89,572	287	0.99680	0.00320	48.08
23	89,134	4,216,951	89,285	302	0.99662	0.00338	47.23
24	88,826	4,127,817	88,983	315	0.99646	0.00354	46.39
25	88,506	4,038,991	88,668	325	0.99634	0.00366	45.55
26	88,177	3,950,485	88,343	333	0.99623	0.00377	44.72
27	87,841	3,862,308	88,010	339	0.99615	0.00385	43.88
28	87,500	3,774,467	87,671	342	0.99610	0.00390	43.05
29	87,158	3,686,967	87,329	343	0.99607	0.00393	42.22
30	86,814	3,599,809	86,986	344	0.99605	0.00395	41.38
31	86,469	3,512,995	86,642	346	0.99601	0.00399	40.55
32	86,123	3,426,526	86,296	346	0.99599	0.00401	39.71
33	85,775	3,340,403	85,950	350	0.99593	0.00407	38.86
34	85,424	3,254,628	85,600	353	0.99588	0.00412	38.02
35	85,068	3,169,204	85,247	359	0.99579	0.00421	37.18
36	84,706	3,084,136	84,888	365	0.99570	0.00430	36.33
37	84,337	2,999,430	84,523	372	0.99560	0.00440	35.49
38	83,962	2,915,093	84,151	379	0.99550	0.00450	34.64
39	83,578	2,831,131	83,772	388	0.99537	0.00463	33.80
40	83,186	2,747,553	83,384	397	0.99524	0.00476	32.95
41	82,783	2,664,367	82,987	409	0.99507	0.00493	32.11
42	82,364	2,581,584	82,578	424	0.99486	0.00514	31.26
43	81,932	2,499,220	82,154	445	0.99458	0.00542	30.42
44	81,475	2,417,288	81,709	468	0.99427	0.00573	29.58

(2) 女

(つづき)

x	L x	T x	$l \ x$	$d \ x$	$p \ x$	$q \ x$	$\bar{e} \ x$
45	80,995	2,335,813	81,241	492	0.99394	0.00606	28.75
46	80,489	2,254,818	80,749	520	0.99356	0.00644	27.92
47	79,955	2,174,329	80,229	549	0.99316	0.00684	27.10
48	79,394	2,094,374	79,680	573	0.99281	0.00719	26.28
49	78,807	2,014,980	79,107	600	0.99242	0.00758	25.47
50	78,192	1,936,173	78,507	630	0.99197	0.00803	24.66
51	77,545	1,857,981	77,877	664	0.99147	0.00853	23.86
52	76,861	1,780,436	77,213	704	0.99088	0.00912	23.06
53	76,135	1,703,575	76,509	749	0.99021	0.00979	22.27
54	75,361	1,627,440	75,760	799	0.98945	0.01055	21.48
55	74,533	1,552,079	74,961	857	0.98857	0.01143	20.71
56	73,644	1,477,546	74,104	921	0.98757	0.01243	19.94
57	72,687	1,403,902	73,183	992	0.98644	0.01356	19.18
58	71,653	1,331,215	72,191	1,076	0.98510	0.01490	18.44
59	70,533	1,259,562	71,115	1,164	0.98363	0.01637	17.71
60	69,322	1,189,029	69,951	1,258	0.98201	0.01799	17.00
61	68,015	1,119,707	68,693	1,357	0.98024	0.01976	16.30
62	66,607	1,051,692	67,336	1,458	0.97834	0.02166	15.62
63	65,101	985,085	65,878	1,554	0.97641	0.02359	14.95
64	63,498	919,984	64,324	1,653	0.97430	0.02570	14.30
65	61,794	856,486	62,671	1,755	0.97200	0.02800	13.67
66	59,987	794,692	60,916	1,858	0.96950	0.03050	13.05
67	58,077	734,705	59,058	1,962	0.96677	0.03323	12.44
68	56,063	676,628	57,096	2,067	0.96380	0.03620	11.85
69	53,944	620,565	55,029	2,170	0.96057	0.03943	11.28
70	51,740	566,621	52,859	2,239	0.95764	0.04296	10.72
71	49,436	514,881	50,620	2,369	0.95320	0.04680	10.17
72	47,021	465,445	48,251	2,460	0.94902	0.05098	9.65
73	44,520	418,424	45,791	2,543	0.94446	0.05554	9.14
74	41,940	373,904	43,248	2,617	0.93950	0.06050	8.65
75	39,292	331,964	40,631	2,678	0.93409	0.06591	8.17
76	36,591	292,672	37,953	2,725	0.92820	0.07180	7.71
77	33,850	256,081	35,228	2,756	0.92178	0.07822	7.27
78	31,089	222,231	32,472	2,767	0.91479	0.08521	6.84
79	28,326	191,142	29,705	2,758	0.90717	0.09283	6.43
80	25,585	162,816	26,947	2,725	0.89887	0.10113	6.04
81	22,888	137,231	24,222	2,669	0.88983	0.11017	5.67
82	20,260	114,343	21,553	2,587	0.87998	0.12002	5.31
83	17,726	94,083	18,966	2,480	0.86925	0.13075	4.96
84	15,312	76,357	16,486	2,348	0.85757	0.14243	4.63
85	13,041	61,045	14,138	2,194	0.84483	0.15517	4.32
86	10,935	48,004	11,944	2,019	0.83096	0.16904	4.02
87	9,011	37,069	9,925	1,828	0.81585	0.18415	3.73
88	7,285	28,058	8,097	1,624	0.79939	0.20061	3.47
89	5,766	20,773	6,473	1,415	0.78146	0.21854	3.21

(30)

(2) 女

(つづき)

x	L x	T x	$l x$	d x	p x	q x	$\bar{e} x$
90	4,456	15,007	5,058	1,204	0.76192	0.23808	2.97
91	3,354	10,551	3,854	1,000	0.74064	0.25936	2.74
92	2,451	7,197	2,854	806	0.71746	0.28254	2.52
93	1,733	4,746	2,048	630	0.69220	0.30780	2.32
94	1,181	3,013	1,418	475	0.66468	0.33532	2.12
95	771	1,832	943	344	0.63471	0.36529	1.94
96	480	1,011	599	238	0.60206	0.39794	1.69
97	283	581	361	157	0.56648	0.43352	1.61
98	156	298	204	96	0.52773	0.47227	1.46
99	80.2	142	108	55.6	0.48551	0.51449	1.31
100	37.7	62.18	52.4	29.4	0.43952	0.56048	1.19
101	15.98	24.484	23.0	14.04	0.38942	0.61058	1.06
102	5.98	8.50	8.96	5.96	0.33484	0.66516	0.95
103	1.913	2.524	3.00	2.174	0.27538	0.72462	0.84
104	0.500	0.6114	0.826	0.652	0.21060	0.78940	0.74
105	0.0992	0.1114	0.174	0.1496	0.14004	0.85996	0.64
106	0.0122	0.0122	0.0244		0.06317	0.93683	0.50

備考 (31 頁) 参照

II 每月全国推計人口

第1表 每月全国推計人口全 (1) 全人口

期 間	月 初 人 口		自 然 動 態 ⁶⁾			社 会 動 態 ⁷⁾			差増の計	人口増 加の割 合 %
	推 計 値 ¹⁾	計 算 値 ²⁾	出生児数	死 亡 者 数	差 增	入 国 者 数 ⁸⁾	出 国 者 数	差 增 ⁹⁾ (- は 減)		
昭和25年										
10月	83,200,000	³⁾ 83,199,637	191,021	67,555	123,466	1,956	2,217	- 261	123,205	0.15
11月	83,300,000	83,322,842	188,134	68,488	119,646	2,064	1,586	478	120,124	0.14
12月	83,400,000	83,442,966	187,534	91,132	96,402	2,608	2,261	347	96,749	0.12
昭和26年										
1月	83,500,000	83,539,715	262,352	97,469	164,883	1,779	2,068	- 289	164,594	0.20
2月	83,700,000	83,704,309	210,149	78,846	131,303	2,063	2,047	16	131,319	0.16
3月	83,800,000	83,835,628	206,859	78,580	128,279	2,843	2,557	286	128,565	0.15
4月	84,000,000	83,964,193	178,016	68,223	109,793	3,178	2,061	1,117	110,910	0.13
5月	84,100,000	84,075,103	162,885	66,762	96,123	3,560	3,550	10	96,133	0.11
6月	84,200,000	84,171,236	152,291	61,932	90,359	3,369	3,464	- 95	90,264	0.11
7月	84,300,000	84,261,500	173,988	66,408	107,580	3,698	3,513	185	107,765	0.13
8月	84,400,000	84,369,265	172,523	65,455	107,068	3,583	3,627	- 44	107,024	0.13
9月	84,500,000	84,476,289	161,266	64,421	96,845	3,883	3,629	254	97,099	0.11
10月	84,600,000	84,573,388	163,156	63,570	99,586	3,934	3,590	344	99,930	0.12
11月	84,700,000	84,673,318	167,070	63,523	103,547	3,195	4,480	- 1,285	102,262	0.12
12月	84,800,000	84,775,580	166,432	71,542	94,890	3,717	3,269	448	95,338	0.11
昭和27年										
1月	84,900,000	84,870,918	227,666	76,658	151,008	3,233	2,850	383	151,391	0.18
2月	85,000,000	85,022,309	194,894	76,745	118,149	2,296	2,357	- 61	118,088	0.14
3月	85,100,000	85,140,397	190,094	75,429	114,665	3,173	2,281	892	115,557	0.14
4月	85,300,000	⁴⁾ 85,255,954	170,896	65,286	105,610	5,757	4,255	1,502	107,112	0.13
5月	85,400,000	⁴⁾ 85,366,034	152,802	61,574	91,228	4,958	4,628	330	91,558	0.11
6月	85,500,000	85,457,592	143,129	56,327	86,802	4,435	4,638	- 203	86,599	0.10
7月	85,500,000	85,544,191	159,700	58,911	100,789	4,593	4,305	288	101,077	0.12
8月	85,600,000	85,645,268	161,347	59,978	101,369	5,266	4,757	509	101,878	0.12
9月	85,700,000	85,747,146	158,468	56,389	102,079	7,184	4,535	2,649	104,728	0.12
10月	85,900,000	85,851,874	158,701	58,850	99,851	6,979	5,529	1,450	101,301	0.12
11月	86,000,000	85,953,175	150,241	55,770	94,471	6,171	5,057	1,114	95,585	0.11
12月	86,000,000	86,048,760	149,904	66,751	83,153	5,751	5,232	519	83,672	0.10
昭和28年										
1月	86,100,000	86,132,432	—	—	—	—	—	—	—	—
2月	⁵⁾ 86,300,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和25年10月1日～26年9月30日	2,247,018	875,271	1,371,747	34,584	32,580	2,004	1,373,751	1.65		
昭和26年10月1日～27年9月30日	2,055,654	785,932	1,269,722	51,741	45,945	5,796	1,275,518	1.51		
昭和25年10月1日～27年12月31日	4,761,518	1,842,574	2,918,944	105,226	94,343	10,883	2,929,827	3.52		

備考 (31 頁) 参照

- 1) 計算値に若干の誤差を見込み、10万未満の数字を四捨五入したもの。
- 2) 昭和25年10月1日現在の人口にその後各月の出生死亡及び出入国の差増を累加したもの。
- 3) 昭和25年国勢調査による確定人口。
- 4) 昭和27年2月に帰属した鹿児島県大島郡十島村の人口(昭和27年5月1日 2,968)を追加。
- 5) 日本人の出生死亡の届出で12月中に受理した件数よりみた概算。
- 6) 毎月概数(外国人の出生死亡で届出られたものを含む)。昭和25、26年の各月は前年以前の日本人に関する事実で遅れて届出されたものを含むが昭和27年はこれを含まない。昭和27年12月のこの届出遅れは出生児数 1,593 死亡者数 349。
- 7) 正常の出入国者数。
- 8) 引揚者を含む。

(24)

第2表 每月全国推計人口 (2) 日本人人口

期 間	月 初 人 口		自 然 動 態 ⁶⁾			社 会 動 態 ⁷⁾			差増の計	人口増加の割合 %
	推 計 値 ¹⁾	計 算 値 ²⁾	出生児数	死 亡 者 数	差 増	入 地 ⁸⁾ 者 数	出 国 者 数	差 増 (+は増 -は減)		
昭和25年	82,700,000	³⁾ 82,670,000	189,370	67,200	122,170	705	770	- 65	122,105	0.15
10 月	82,800,000	82,792,105	186,468	68,124	118,344	580	566	+ 14	118,358	0.14
11 月	82,900,000	82,910,463	185,791	90,725	95,066	824	814	+ 10	95,076	0.11
昭和26年	83,000,000	83,005,539	260,259	96,982	163,277	539	901	- 362	162,915	0.20
1 月	83,200,000	83,168,454	238,334	78,370	129,964	655	947	- 292	129,672	0.16
2 月	83,300,000	83,298,126	204,990	78,155	126,835	984	953	+ 31	126,866	0.15
4 月	83,400,000	83,424,992	176,447	67,817	108,630	1,233	796	+ 437	109,067	0.13
5 月	83,500,000	83,534,059	161,377	66,368	95,009	1,424	1,230	+ 194	95,203	0.11
6 月	83,600,000	83,629,262	150,819	61,579	89,240	1,522	1,489	+ 33	89,273	0.11
7 月	83,700,000	83,718,535	172,310	65,990	106,320	1,506	1,618	- 112	106,208	0.13
8 月	83,800,000	83,824,743	170,973	65,107	105,866	1,208	1,580	- 372	105,494	0.13
9 月	83,900,000	83,930,237	159,801	64,089	95,712	1,458	1,730	- 272	95,440	0.11
10 月	84,000,000	84,025,677	161,653	63,213	98,440	1,438	1,747	- 309	98,131	0.12
11 月	84,100,000	84,123,808	165,434	63,165	102,269	1,146	2,435	- 1,289	100,980	0.12
12 月	84,200,000	84,224,788	164,743	71,138	93,605	1,665	1,495	+ 170	93,775	0.11
昭和27年	84,300,000	84,318,563	225,709	76,203	149,506	1,360	1,261	+ 100	149,606	0.18
1 月	84,500,000	84,468,169	193,094	76,323	116,771	516	864	- 348	116,423	0.14
2 月	84,600,000	84,584,592	188,239	75,003	113,236	207	351	- 144	113,092	0.13
4 月	84,700,000	84,697,684	169,353	64,908	104,445	2,932	2,050	+ 882	105,327	0.12
5 月	⁴⁾ 84,800,000	⁴⁾ 84,805,979	151,410	61,254	90,156	2,388	2,540	- 152	90,004	0.11
6 月	84,900,000	84,895,983	141,842	56,016	85,826	2,100	2,346	- 246	85,580	0.10
7 月	85,000,000	84,981,563	158,348	58,582	99,766	2,182	2,350	- 168	99,598	0.12
8 月	85,100,000	85,081,161	159,952	59,633	100,319	2,576	2,455	+ 121	100,440	0.12
9 月	85,200,000	85,181,601	157,139	56,088	101,051	3,842	2,080	+ 1,762	102,813	0.12
10 月	85,300,000	85,284,414	157,130	58,525	98,605	3,512	2,539	+ 973	99,578	0.12
11 月	85,400,000	85,383,992	148,825	55,437	93,338	3,054	2,317	+ 737	94,075	0.11
12 月	85,400,000	85,478,067	148,433	66,403	82,030	3,075	2,447	+ 628	82,658	0.10
昭和28年	85,500,000	85,560,725	—	—	—	—	—	—	—	—
2 月	⁵⁾ 85,600,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—
昭和25年10月1日～26年9月30日		2,226,939	870,506	1,356,433	12,638	13,394	- 756	1,355,677	1.64	
昭和26年10月1日～27年9月30日		2,036,916	781,526	1,255,390	22,352	21,971	+ 379	1,255,769	1.49	
昭和25年10月1日～27年12月31日		4,718,243	1,832,447	2,885,796	44,631	42,670	+ 1,961	2,887,757	3.49	

備考 (31 頁) 参照

昭和25年国勢調査 10% 抽出集計による本邦、樺太、千島、沖縄、鹿児島県大島郡及び小笠原在籍者数。

日本人のみの事実。

1)～8) については第1表註参照。

(2)

I 昭和 25 年国勢調査結果 (6)

第1表 市部郡別、男女年令各歳別人口

(1) 市 部

年 令	人 口 (単位千人)			割 合(総人口100.00につき)			性 比 (女 100.0 に つき男)
	総 数	男	女	総 数	男	女	
総数	31,203	15,356	15,847	10000	49.21	50.79	969
0	822	420	402	2.63	1.35	1.29	104.5
1	918	467	450	2.94	1.50	1.44	103.8
2	924	471	453	2.96	1.51	1.45	104.0
3	866	444	421	2.79	1.42	1.35	105.5
4	559	286	274	1.79	0.92	0.88	104.4
5	593	300	294	1.90	0.96	0.94	102.0
6	726	368	358	2.33	1.18	1.15	102.8
7	702	355	347	2.25	1.14	1.11	102.3
8	713	363	350	2.29	1.16	1.12	103.7
9	699	354	345	2.24	1.13	1.11	102.6
10	608	311	299	1.95	1.00	0.96	104.0
11	522	266	258	1.67	0.85	0.83	103.1
12	563	283	280	1.80	0.91	0.90	101.1
13	582	295	288	1.87	0.95	0.92	102.4
14	605	308	298	1.94	0.99	0.96	103.4
15	620	313	308	1.99	1.00	0.99	101.6
16	632	318	315	2.03	1.02	1.01	101.0
17	654	325	330	2.10	1.04	1.06	98.5
18	665	332	334	2.13	1.06	1.07	99.4
19	668	340	329	2.14	1.09	1.05	103.4
20	645	329	318	2.07	1.05	1.02	103.5
21	641	321	321	2.05	1.03	1.01	100.0
22	627	314	315	2.01	1.01	1.01	100.0
23	624	311	314	2.00	1.00	1.01	99.0
24	616	302	315	1.97	0.97	1.01	95.9
25	581	279	303	1.86	0.89	0.97	92.1
26	539	256	285	1.73	0.82	0.91	89.8
27	509	229	281	1.63	0.73	0.90	81.5
28	487	214	274	1.56	0.69	0.88	78.1
29	469	208	261	1.50	0.67	0.84	79.7
30	490	215	274	1.57	0.69	0.88	78.5
31	405	182	221	1.30	0.58	0.71	82.5
32	414	188	225	1.33	0.60	0.72	83.6
33	425	197	228	1.36	0.63	0.73	86.4
34	432	204	228	1.38	0.65	0.73	89.5
35	422	201	220	1.35	0.64	0.71	91.4
36	430	209	221	1.38	0.67	0.71	94.6

(1) 市 部

(つづき)

年 令	人 口 (単位千人)			割合(総人口100.00につき)			性 比 (女100.0 につき男)
	総 数	男	女	総 数	男	女	
37	413	199	213	1.32	0.64	0.68	93.4
38	414	197	216	1.33	0.63	0.69	91.2
39	397	191	205	1.27	0.61	0.66	93.2
40	384	188	195	1.23	0.60	0.62	96.4
41	379	186	192	1.21	0.60	0.62	96.9
42	366	182	183	1.17	0.58	0.59	99.5
43	358	179	178	1.15	0.57	0.57	100.6
44	308	159	143	0.99	0.51	0.47	107.4
45	321	161	159	1.03	0.52	0.51	101.3
46	310	156	153	0.99	0.50	0.49	102.0
47	320	162	157	1.03	0.52	0.50	103.2
48	314	159	154	1.01	0.51	0.49	103.2
49	303	155	147	0.97	0.50	0.47	105.4
50	281	141	139	0.90	0.45	0.45	101.4
51	261	132	128	0.84	0.42	0.41	103.1
52	263	135	128	0.84	0.43	0.41	105.5
53	244	126	117	0.78	0.40	0.37	107.7
54	230	113	112	0.74	0.38	0.36	105.4
55	220	112	107	0.71	0.36	0.34	104.7
56	205	103	101	0.66	0.33	0.32	102.0
57	189	95	94	0.61	0.30	0.30	101.1
58	191	96	95	0.61	0.31	0.30	101.1
59	167	83	84	0.54	0.27	0.27	98.8
60	175	86	89	0.57	0.28	0.29	96.6
61	170	83	86	0.54	0.27	0.28	96.5
62	156	75	81	0.50	0.24	0.26	92.6
63	142	69	73	0.46	0.22	0.23	94.5
64	122	57	64	0.39	0.18	0.21	89.1
65	121	56	65	0.39	0.18	0.21	86.2
66	117	52	64	0.37	0.16	0.21	81.3
67	111	49	63	0.36	0.16	0.20	77.8
68	104	45	59	0.33	0.14	0.19	76.3
69	95	41	54	0.30	0.13	0.17	75.9
70 以上	642	241	402	2.06	0.77	1.29	60.0
不 詳	10	5	5	0.03	0.02	0.02	100.0

(4)

第1表 市部郡別、男女年令各歳別人口(つづき)

(2) 郡 部

年 令	人 口 (単位千人)			割合(総人口100.00につき)			性 比 (女 ^{100.0} につき男)
	総 数	男	女	総 数	男	女	
総数	51,996	25,433	26,563	100.00	48.91	51.09	95.7
0	1,488	759	730	2.86	1.46	1.40	104.0
1	1,598	815	784	3.07	1.57	1.51	104.0
2	1,562	797	765	3.00	1.53	1.47	104.2
3	1,480	753	728	2.85	1.45	1.40	103.4
4	986	504	481	1.90	0.97	0.93	104.8
5	1,046	528	518	2.01	1.02	1.00	101.9
6	1,274	645	630	2.45	1.24	1.21	102.4
7	1,235	626	610	2.38	1.20	1.17	102.6
8	1,276	648	629	2.45	1.25	1.21	103.0
9	1,278	648	631	2.46	1.25	1.21	102.0
10	1,197	607	592	2.30	1.17	1.14	102.5
11	1,056	531	524	2.03	1.02	1.01	101.3
12	1,159	581	577	2.23	1.12	1.11	100.7
13	1,208	613	596	2.32	1.18	1.15	102.9
14	1,213	614	600	2.33	1.19	1.15	102.3
15	1,130	571	558	2.17	1.10	1.07	102.3
16	1,068	543	524	2.05	1.04	1.01	103.6
17	1,069	540	528	2.06	1.04	1.02	102.3
18	1,037	525	511	1.99	1.01	0.98	102.7
19	1,004	498	505	1.93	0.96	0.97	98.6
20	958	473	484	1.84	0.91	0.93	97.7
21	932	459	473	1.79	0.88	0.91	97.0
22	908	445	462	1.75	0.86	0.89	96.3
23	891	437	452	1.71	0.84	0.87	96.7
24	871	424	446	1.68	0.82	0.86	95.1
25	820	395	424	1.58	0.76	0.82	83.2
26	757	356	400	1.46	0.68	0.77	89.0
27	704	313	390	1.35	0.60	0.75	80.3
28	663	286	376	1.28	0.55	0.72	76.1
29	636	275	360	1.22	0.72	0.69	76.4
30	676	299	376	1.30	0.58	0.72	79.5
31	558	251	307	1.07	0.48	0.59	81.8
32	589	266	322	1.13	0.51	0.62	82.6
33	593	267	326	1.14	0.51	0.63	81.9
34	610	277	333	1.17	0.53	0.64	83.2
35	595	274	320	1.14	0.53	0.62	85.6
36	611	281	329	1.18	0.54	0.63	85.4

(2) 郡部

(つづき)

年 令	人 口 (単位千人)			割合(総人口100.00につき)			性 比 (女100.0 につき男)
	総 数	男	女	総 数	男	女	
37	592	274	316	1.14	0.53	0.61	86.7
38	599	276	322	1.15	0.53	0.62	85.7
39	581	269	310	1.12	0.52	0.60	86.8
40	566	268	297	1.09	0.52	0.57	90.2
41	570	273	297	1.10	0.53	0.57	91.9
42	549	268	281	1.06	0.52	0.54	95.4
43	535	264	272	1.03	0.51	0.52	97.1
44	467	237	231	0.90	0.46	0.44	102.6
45	492	245	247	0.95	0.47	0.48	99.2
46	469	236	233	0.90	0.45	0.45	101.3
47	500	251	249	0.96	0.48	0.48	100.8
48	493	248	245	0.95	0.48	0.47	101.2
49	478	241	237	0.92	0.46	0.46	101.7
50	454	227	227	0.87	0.44	0.44	100.0
51	419	212	207	0.81	0.41	0.40	102.4
52	434	219	216	0.83	0.42	0.42	101.4
53	407	207	199	0.78	0.40	0.38	104.0
54	403	203	201	0.78	0.39	0.39	101.0
55	389	196	192	0.75	0.38	0.37	102.1
56	367	183	184	0.71	0.35	0.35	99.5
57	345	174	171	0.66	0.33	0.33	101.8
58	353	176	178	0.68	0.34	0.34	98.9
59	315	155	160	0.61	0.30	0.31	96.9
60	335	162	172	0.64	0.31	0.33	94.2
61	336	164	172	0.65	0.32	0.33	95.3
62	316	153	162	0.61	0.29	0.31	94.4
63	295	140	154	0.57	0.27	0.30	90.9
64	256	117	138	0.49	0.23	0.27	84.8
65	260	122	137	0.50	0.23	0.26	89.1
66	254	117	138	0.49	0.23	0.27	84.8
67	244	110	134	0.47	0.21	0.26	82.1
68	238	107	131	0.46	0.21	0.25	81.7
69	227	102	125	0.44	0.20	0.24	81.6
70以上	1,696	695	1,002	3.26	1.34	1.93	69.4
不詳	22	10	12	0.04	0.02	0.02	83.3

備考 (31頁) 参照

(6)

第2表 市部郡別、男女年令5歳階級別配偶関係別人口

(1) 市 部

年令階級	人 口 (単位千人)					割 合 (各年令階級人口 100.0 につき)			
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別	不 詳	未 婚	有 配 偶	死 離 別	不 詳
総 数									
15歳以上 総 数	20,791	6,667	11,770	2,344	9	32.1	56.6	11.3	0.0
15 — 19	3,241	3,189	49	4	0	98.4	1.5	0.1	0.0
20 — 24	3,155	2,317	799	37	1	73.4	25.3	1.2	0.0
25 — 29	2,586	757	1,727	101	1	29.3	66.8	3.9	0.0
30 — 34	2,164	186	1,827	146	1	8.6	84.4	6.9	0.0
35 — 39	2,076	80	1,817	177	1	3.9	87.5	8.5	0.0
40 — 44	1,794	42	1,568	184	1	2.3	87.4	10.3	0.1
45 — 49	1,566	29	1,323	213	1	1.9	84.5	13.6	0.1
50 — 54	1,277	18	1,013	245	1	1.4	79.3	19.2	0.1
55 — 59	973	13	700	260	1	1.3	71.9	26.7	0.1
60 以 上	1,957	36	947	973	3	1.8	48.4	49.7	0.2
不 詳	10	4	5	1	0	40.0	50.0	10.0	0.0
男									
15歳以上 総 数	10,064	3,704	5,890	465	4	36.8	38.5	4.6	0.0
15 — 19	1,627	1,622	4	0	0	99.7	0.2	0.0	0.0
20 — 24	1,575	1,377	189	7	1	87.4	12.0	0.4	0.1
25 — 29	1,185	502	666	16	1	42.4	56.2	1.4	0.1
30 — 34	989	102	866	21	0	10.3	87.6	2.1	0.0
35 — 39	999	39	936	24	0	3.9	93.7	2.4	0.0
40 — 44	896	19	847	30	0	2.1	94.5	3.3	0.0
45 — 49	795	14	740	41	0	1.8	93.1	5.2	0.0
50 — 54	652	9	590	52	0	1.4	90.5	8.0	0.0
55 — 59	491	6	427	57	0	1.2	87.0	11.6	0.0
60 以 上	854	14	624	215	0	1.6	73.1	25.2	0.0
不 詳	5	3	2	0	0	60.0	40.0	0.0	0.0
女									
15歳以上 総 数	10,728	2,963	5,880	1,380	5	27.6	54.8	17.5	0.0
15 — 19	1,615	1,568	44	3	0	97.1	2.7	0.2	0.0
20 — 24	1,581	940	609	30	0	59.5	38.5	1.9	0.0
25 — 29	1,401	255	1,060	85	1	18.2	75.7	6.1	0.1
30 — 34	1,175	84	962	128	0	7.1	81.9	10.9	0.0
35 — 39	1,077	41	882	153	0	3.8	81.9	14.2	0.0
40 — 44	899	23	721	154	0	2.6	80.2	17.1	0.0
45 — 49	771	15	583	172	0	1.9	75.6	22.3	0.0
50 — 54	624	9	423	192	0	1.4	67.8	30.8	0.0
55 — 59	482	7	273	202	0	1.5	56.6	41.9	0.0
60 以 上	1,103	21	323	758	2	1.9	29.3	68.7	0.2
不 詳	5	2	2	1	0	40.0	40.0	20.0	0.0

第2表 市部郡別、男女年令5歳階級別配偶関係別人口(つづき)

(2) 郡 部

年令階級	人 口 (単位千人)					割 合 (各年令階級人口 100.0 につき)			
	総 数	未 婚	有 配 偶	死 離 別	不 詳	未 婚	有 配 偶	死 離 別	不 詳
総 数									
15歳以上 総 数	32,916	9,369	19,522	4,022	13	28.4	59.3	12.2	0.0
15 — 19	5,308	5,191	108	7	1	97.8	2.0	0.1	0.0
20 — 24	4,559	2,992	1,502	63	2	65.6	32.9	1.4	0.0
25 — 29	3,578	726	2,719	132	1	20.3	76.0	3.7	0.0
30 — 34	3,025	165	2,651	207	1	5.5	87.6	6.8	0.0
35 — 39	2,976	78	2,638	259	1	2.6	88.6	8.7	0.0
40 — 44	2,690	46	2,397	247	1	1.7	89.1	9.2	0.0
45 — 49	2,434	34	2,114	285	1	1.4	86.9	11.7	0.0
50 — 54	2,119	28	1,749	342	1	1.3	82.5	16.1	0.0
55 — 59	1,771	22	1,340	406	1	1.2	75.7	22.9	0.1
60 以 上	4,458	78	2,302	2,074	5	1.7	51.6	46.3	0.1
不 詳	22	8	8	4	0	36.4	36.4	18.2	0.0
男									
15歳以上 総 数	15,758	5,135	9,675	943	5	32.6	61.4	6.0	0.0
15 — 19	2,679	2,662	15	1	1	99.4	0.6	0.0	0.0
20 — 24	2,241	2,775	449	15	2	79.2	20.0	0.7	0.1
25 — 29	1,626	465	1,132	28	1	28.6	69.6	1.7	0.1
30 — 34	1,360	86	1,249	25	0	6.3	91.8	1.8	0.0
35 — 39	1,376	38	1,311	27	0	2.8	95.3	2.0	0.0
40 — 44	1,311	23	1,250	38	0	1.8	95.3	2.9	0.0
45 — 49	1,222	18	1,141	63	0	1.5	93.4	5.2	0.0
50 — 54	1,068	15	966	87	0	1.4	90.4	8.1	0.0
55 — 59	885	12	766	107	0	1.4	86.6	12.1	0.0
60 以 上	1,990	39	1,397	552	1	2.0	70.2	27.7	0.1
不 詳	10	4	4	1	0	40.0	40.0	10.0	0.0
女									
15歳以上 総 数	17,159	4,225	9,847	3,080	8	24.6	57.4	17.9	0.0
15 — 19	2,628	2,529	93	6	0	96.2	3.5	0.2	0.0
20 — 24	2,319	1,217	1,054	48	1	52.5	45.5	2.1	0.0
25 — 29	1,953	259	1,587	104	1	13.3	81.3	5.3	0.1
30 — 34	1,664	79	1,402	182	1	4.7	84.3	10.9	0.1
35 — 39	1,599	40	1,327	232	1	2.5	83.0	14.5	0.1
40 — 44	1,379	23	1,147	208	0	1.7	83.2	15.1	0.0
45 — 49	1,212	16	974	222	0	1.3	80.4	18.3	0.0
50 — 54	1,051	13	783	255	1	1.2	74.5	24.3	0.1
55 — 59	886	10	575	300	0	1.1	64.9	33.9	0.0
60 以 上	2,468	39	905	1,521	4	1.6	36.1	61.6	0.2
不 詳	12	4	4	3	0	33.3	33.3	25.0	0.0

備考 (31頁) 参照

(8)

第3表 市部郡部別、国籍または出身地及び男女別人口

国籍または出身地	人口(単位千人)			割合(男女各総人口 100.0につき)		
	総数	男	女	総数	男	女
市 部						
総	31,203	15,356	15,847	100.0	100.0	100.0
本邦在籍者	30,824	15,146	15,678	98.8	98.6	98.9
大韓及び千島在籍者	14	7	7	0.0	0.0	0.0
沖縄、鹿児島県大島郡及び小笠原在籍者	46	23	23	0.1	0.1	0.1
朝鮮在籍者	268	153	114	0.9	1.0	0.7
中國及び台灣在籍者	29	16	13	0.1	0.1	0.1
その他その他在外国人 ¹⁾	20	10	10	0.1	0.1	0.1
不詳	1	0	0	0.0	0.0	0.0
郡 部						
総	59,996	25,433	25,562	100.0	100.0	100.0
本邦在籍者	51,733	25,286	26,447	99.5	99.4	99.6
大韓及び千島在籍者	36	18	18	0.1	0.1	0.1
沖縄、鹿児島県大島郡及び小笠原在籍者	16	8	8	0.0	0.0	0.0
朝鮮在籍者	186	108	79	0.4	0.4	0.3
中國及び台灣在籍者	9	5	4	0.0	0.0	0.0
その他その他在外国人 ¹⁾	14	8	7	0.0	0.0	0.0
不詳	1	1	0	0.0	0.0	0.0

備考 (31頁)参照、1)二重国籍者及び無国籍者を含む。

第4表 市部郡部別、本邦在籍者の男女年令10歳階級別人口

年令階級	人口(単位千人)			割合(男女各総人口 100.0につき)		
	総数	男	女	総数	男	女
市 部						
総 数	30,824	15,146	15,678	100.0	100.0	100.0
0 以下	9	7,441	3,771	24.0	24.9	23.2
10	19	6,053	3,051	19.6	20.1	19.1
20	29	5,667	2,717	18.4	17.9	18.8
30	39	4,179	1,951	13.6	12.9	14.2
40	49	3,322	1,667	10.8	11.0	10.6
50	59	2,232	1,133	7.2	7.5	7.0
60	69	1,309	610	4.2	4.1	4.5
70 以上	640	240	401	2.1	1.6	2.6
不詳	10	5	4	0.0	0.0	0.0
郡 部						
総 数	51,733	25,286	26,447	100.0	100.0	100.0
0 以下	9	13,148	6,682	25.4	26.4	24.5
10	19	11,085	5,595	21.4	22.1	20.8
20	29	8,094	3,842	15.6	15.2	16.1
30	39	5,961	2,713	11.5	10.7	12.3
40	49	5,096	2,514	9.9	9.9	9.8
50	59	3,875	1,944	7.5	7.6	7.3
60	69	2,757	1,293	5.3	5.1	5.5
70 以上	1,694	649	1,001	3.3	2.7	3.8
不詳	21	10	12	0.0	0.0	0.0

備考 (31頁) 参照

(9)

第5表 市部郡別、年令及び男女別 6—24歳在学者

年 令	総 数			男			女		
	人 口 (千人)	在 学 者		人 口 (千人)	在 学 者		人 口 (千人)	在 学 者	
		実 数 (千人)	割 合		实 数 (千人)	割 合		实 数 (千人)	割 合
市 部									
6—24 歳 総 数	12,117	6,681	55.1	6,102	3,533	57.9	6,015	3,148	52.3
6	726	349	48.1	368	176	47.8	358	172	48.0
7	9	2,113	2,000	94.7	1,071	1,015	94.8	1,041	985
10	12	1,694	1,665	98.3	858	845	98.5	836	820
13	15	1,808	1,556	86.1	914	796	87.1	894	761
16	18	1,953	749	38.4	975	418	42.9	978	331
19	21	1,955	266	13.6	989	200	20.2	967	65
22	24	1,868	96	5.1	926	82	8.8	943	14
郡 部									
6—24 歳 総 数	20,763	11,712	56.4	10,430	5,993	57.5	10,332	5,718	55.3
6	1,274	605	47.5	645	306	47.4	630	298	47.3
7	9	3,789	3,610	95.3	1,921	1,835	95.5	1,868	1,777
10	12	3,412	3,364	98.6	1,718	1,695	98.7	1,693	1,668
13	15	3,550	3,082	86.8	1,798	1,575	87.4	1,753	1,508
16	18	3,174	857	27.0	1,608	470	29.2	1,564	386
19	21	2,895	150	5.2	1,431	88	6.1	1,462	62
22	24	2,669	45	1.7	1,307	26	2.0	1,361	19

備考 (31頁) 参照

第6表 市部郡別、在学年数及び男女別 6—24歳非在学者

在学年数	非 在 学 者 数 (単位千人)			在 学 年 数 别 割 合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
市 部						
6—24歳総数	5,436	2,569	2,866	100.0	100.0	100.0
0 — 6年	965	430	535	17.8	16.7	18.7
7 — 9年	2,638	1,317	1,321	48.5	51.3	46.1
10 — 12年	1,550	620	930	28.5	24.1	32.4
13 年 以 上	279	198	80	5.1	7.7	2.8
不 詳	4	2	2	0.1	0.1	0.1
郡 部						
6—24歳総数	9,051	4,437	4,614	100.0	100.0	100.0
0 — 6年	1,739	737	1,001	19.2	16.6	21.7
7 — 9年	5,119	2,662	2,457	56.6	60.0	53.3
10 — 12年	1,936	846	1,090	21.4	19.1	23.6
13 年 以 上	251	187	63	2.8	4.2	1.4
不 詳	7	4	3	0.1	0.1	0.1

備考 (31頁) 参照

(10)

第7表 市部郡別，在学年数及び男女別 25歳以上人口

在学年数	25歳以上人口(単位千人)			在学年数別割合		
	総数	男	女	総数	男	女
市 部						
25歳以上総数	14,394	6,861	7,533	100.0	100.0	100.0
0年	653	143	510	4.5	2.1	6.8
1—3年	454	159	295	3.2	2.3	3.9
4年	1,057	415	641	7.3	6.0	8.5
5—6年	2,810	1,105	1,704	19.5	16.1	22.6
7—8年	4,704	2,516	2,188	32.7	36.7	29.0
9年	537	258	280	3.7	3.8	3.7
10年	1,237	393	844	8.6	5.7	11.2
11年	1,308	653	655	9.1	9.5	8.7
12年	427	231	195	3.0	3.4	2.6
13年	320	209	110	2.2	3.0	1.5
14—15年	502	422	80	3.5	6.2	1.1
16年	131	117	14	0.9	1.7	0.2
17年以上	241	234	7	1.7	3.4	0.1
不詳	14	7	7	0.1	0.1	0.1
郡 部						
25歳以上総数	23,050	10,838	12,212	100.0	100.0	100.0
0年	2,036	412	1,623	8.8	3.8	13.3
1—3年	1,142	426	716	5.0	3.9	5.9
4年	2,368	1,065	1,303	10.3	9.8	10.7
5—6年	5,512	2,137	3,375	23.9	19.7	27.6
7—8年	7,326	4,171	3,156	31.8	38.5	25.8
9年	764	460	343	3.3	4.2	2.5
10年	1,307	448	859	5.7	4.1	7.0
11年	1,115	591	524	4.8	5.5	4.3
12年	526	328	198	2.3	3.0	1.6
13年	424	335	89	1.8	3.1	0.7
14—15年	350	307	43	1.5	2.8	0.4
16年	60	55	4	0.3	0.5	0.0
17年以上	97	93	4	0.4	0.9	0.0
不詳	23	10	13	0.1	0.1	0.1

備考 (31頁) 参照

(11)

第8表 市部郡別、世帯人員別一般世帯数及び世帯人員

世帯人員	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	割 合		世帯主と の続柄	世帯人員(単位千人)			世帯主との続柄別割合		
			世帯数	世帯人員		総 数	男	女	総 数	男	女
市 部											
総 数	6,793	30,234	100.0	100.0	世 帯 主	6,312	5,538	773	21.2	38.2	5.1
1 人	481	481	7.1	1.6	配 偶 者	5,102	21	5,081	17.1	0.1	33.3
2 人	880	1,759	13.0	5.8	直 系 卑 族	14,727	7,687	7,041	49.5	53.0	46.1
3 人	1,202	3,606	17.7	11.9	の 配 偶 者	452	67	385	1.5	0.6	2.5
4 人	1,192	4,767	17.5	15.8	直 系 尊 族	1,239	239	1,000	4.2	1.6	6.5
5 人	1,045	5,229	15.4	17.3	そ の 他 家 族	1,134	546	587	3.8	3.8	3.8
6 人	801	4,807	11.8	15.9	使 用 人, 同 居 人, そ れ ら の 家 族 及 び 不 許	797	395	403	2.7	2.7	2.6
7 人	545	3,815	8.0	12.6							
8 人	326	2,603	4.8	8.6							
9 人	170	1,535	2.5	5.1							
10 人	82	827	1.2	2.7							
11人以上	68	816	1.0	2.7							
郡 部											
総 数	9,630	51,434	100.0	100.0	世 帯 主	9,225	8,269	956	18.1	33.2	3.7
1 人	405	405	4.2	0.8	配 偶 者	7,669	29	7,640	15.0	0.1	29.2
2 人	807	1,613	8.4	3.1	直 系 卑 族	27,049	14,448	12,602	53.0	58.0	48.2
3 人	1,223	3,668	12.7	7.1	の 配 偶 者	1,579	198	1,381	3.1	0.8	6.3
4 人	1,412	5,648	14.7	11.0	直 系 尊 族	2,913	712	2,202	5.7	2.9	8.4
5 人	1,453	7,267	15.1	14.1	そ の 他 家 族	1,969	946	1,023	3.9	3.8	3.9
6 人	1,365	8,188	14.2	15.9	使 用 人, 同 居 人, そ れ ら の 家 族 及 び 不 許	625	305	319	1.2	1.2	1.2
7 人	1,111	7,777	11.5	15.1							
8 人	803	6,418	8.3	12.5							
9 人	511	4,604	5.3	9.0							
10 人	282	2,827	2.9	5.5							
11人以上	258	3,018	2.7	5.9							

備考 (31 頁)参照

第9表 市部郡別、世帯主との続柄及び男女別一般世帯人員¹⁾

世帯主との 続柄	世帯人員(単位千人)			世帯主との続柄別割合		
	総 数	男	女	総 数	男	女
市 部						
世 帯 主	29,762	14,493	15,239	100.0	100.0	100.0
配 偶 者	6,312	5,538	773	21.2	38.2	5.1
直 系 卑 族	14,727	7,687	7,041	49.5	53.0	46.1
の 配 偶 者	452	67	385	1.5	0.6	2.5
直 系 尊 族	1,239	239	1,000	4.2	1.6	6.5
そ の 他 家 族	1,134	546	587	3.8	3.8	3.8
使 用 人, 同 居 人, そ れ ら の 家 族 及 び 不 許	797	395	403	2.7	2.7	2.6
郡 部						
世 帯 主	51,028	24,907	26,122	100.0	100.0	100.0
配 偶 者	9,225	8,269	956	18.1	33.2	3.7
直 系 卑 族	27,049	14,448	12,602	53.0	58.0	48.2
の 配 偶 者	1,579	198	1,381	3.1	0.8	6.3
直 系 尊 族	2,913	712	2,202	5.7	2.9	8.4
そ の 他 家 族	1,969	946	1,023	3.9	3.8	3.9
使 用 人, 同 居 人, そ れ ら の 家 族 及 び 不 許	625	305	319	1.2	1.2	1.2

備考 (31 頁)参照, 1) 1 人世帯を除く。

第10表 市部郡別、家族の数別一般世帯¹⁾

市部郡別	家 族 数										
	総 数	1 人 ²⁾	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人	8 人	9 人	10人以上
実 数 (単位千世帯)											
市 部	6,312	948	1,234	1,200	1,043	785	531	295	147	69	60
郡 部	9,225	791	1,163	1,328	1,377	1,278	1,033	738	464	256	797
割 合 (市部, 郡部総数を 100.0 とする家族数別割合)											
市 部	100.0	15.0	19.6	19.0	16.5	12.4	8.4	4.7	2.3	1.1	1.0
郡 部	100.0	8.6	12.6	14.4	14.9	13.9	11.2	8.0	5.0	2.8	8.6

備考 (31 頁)参照, 1) 1 人世帯を除く, 2) 世帯主以外に家族のいない 2 人または 2 人以上の世帯。

(12)

第11表 市部郡別、配偶関係、年令及び男女別一般世帯¹⁾の世帯主数

(単位千人)

配偶関係	総数	20歳未満	20—29歳	30—39歳	40—49歳	50—59歳	60歳以上	不詳
市 部								
総 数								
総	6,312	22	813	1,790	1,768	1,171	746	2
未 婚	252	18	169	38	14	6	6	0
有 配 偶	5,238	4	612	1,578	1,516	957	568	2
死 離 別	821	0	30	174	237	207	171	0
不 詳	2	0	0	0	0	0	0	0
男 子 世 帯 主								
総 数	5,538	18	743	1,572	1,531	1,017	655	2
未 婚	204	15	148	26	7	3	4	0
有 配 偶	5,108	3	588	1,527	1,480	943	564	2
死 離 別	225	0	5	17	44	71	87	0
不 詳	1	0	0	0	0	0	0	0
女 子 世 帯 主								
総 数	773	4	70	218	237	153	90	0
未 婚	47	3	20	12	7	3	2	0
有 配 偶	129	0	24	50	36	14	4	0
死 離 別	596	0	25	156	193	136	84	0
不 詳	1	0	0	0	0	0	0	0
郡 部								
総 数								
総	9,225	48	947	2,200	2,541	1,898	1,587	5
未 婚	254	41	162	22	12	7	8	1
有 配 偶	7,766	7	753	1,939	2,235	1,604	1,224	3
死 離 別	1,203	1	31	238	293	285	354	1
不 詳	2	0	0	0	1	0	0	0
男 子 世 帯 主								
総 数	8,259	43	887	1,902	2,258	1,728	1,446	4
未 婚	225	37	152	17	8	5	6	1
有 配 偶	7,588	6	726	1,867	2,181	1,588	1,217	3
死 離 別	455	0	9	19	69	135	223	0
不 詳	1	0	0	0	0	0	0	0
女 子 世 帯 主								
総 数	956	5	60	297	283	169	141	1
未 婚	29	4	10	5	4	2	2	0
有 配 偶	179	1	27	72	55	16	8	0
死 離 別	748	0	22	219	224	150	131	0
不 詳	1	0	0	0	0	0	0	0

備考 (31頁)参照、1) 1人世帯を除く。

(13)

第12表 市部郡別、配偶関係、年令及び男女別一人世帯の世帯主数

(単位千人)

配偶関係	総数	20歳未満	20—29歳	30—39歳	40—49歳	50—59歳	60歳以上	不詳
市 部								
総 数								
総	481	23	161	78	64	62	92	1
未 婚	219	22	139	32	13	7	6	0
有 配偶	62	0	11	17	18	10	5	0
死 離別	198	0	10	28	33	46	80	0
不 詳	1	0	0	0	0	0	0	0
男 子 世 帯 主								
総	256	15	114	36	30	26	33	1
未 婚	154	15	106	18	7	4	4	0
有 配偶	42	0	5	12	14	7	4	0
死 離別	58	0	3	7	9	14	25	0
不 詳	1	0	0	0	0	0	0	0
女 子 世 帯 主								
総	226	7	47	41	34	37	59	0
未 婚	65	7	33	14	6	3	2	0
有 配偶	19	0	6	6	4	2	1	0
死 離別	140	0	7	21	24	32	56	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0
郡 部								
総 数								
総	405	13	81	40	46	66	157	1
未 婚	125	13	70	15	9	8	11	1
有 配偶	40	0	6	9	11	8	7	0
死 離別	239	0	6	16	26	50	140	1
不 詳	1	0	0	0	0	0	0	0
男 子 世 帯 主								
総	193	8	62	20	22	26	53	1
未 婚	91	8	56	9	5	5	6	0
有 配偶	26	0	3	6	8	5	5	0
死 離別	75	0	3	6	9	16	42	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0
女 子 世 帯 主								
総	212	5	19	19	24	40	104	1
未 婚	35	4	14	6	4	3	4	0
有 配偶	14	0	3	3	3	3	2	0
死 離別	163	0	3	10	18	34	97	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0

備考 (31頁) 参照

(14)

第13表 市部郡別、世帯人員別一般世帯¹⁾の女子世帯主

市部郡別	世帯人員員								不詳
	総数	2人	3人	4人	5人	6人	7人以上		
実 数 (単位千世帯)									
市 部	773	238	203	145	91	50	43	1	
郡 部	956	234	236	196	136	79	71	3	
割 合 (市部、郡部総数を 100.0 とする世帯人員別割合)									
市 部	100.0	30.8	26.3	18.8	11.8	6.5	5.6	0.1	
郡 部	100.0	24.5	24.7	20.5	14.2	8.3	7.4	0.3	

備考 (31 頁) 参照, 1) 1 人世帯を除く。

第14表 市部郡別、住宅の種別及び所有の関係別一般世帯数、世帯人員及び疊数

住宅の種別及び所有の関係	世帯数 (千世帯)	世帯人員 (千人)	1世帯当り員 人	疊数 (千疊)	1人当り 数
市 部					
総 数	6,793	30,243	4.5	—	—
住 宅	6,588	29,571	4.5	97,877	3.4
持 家	2,996	15,261	5.1	56,710	3.7
借 家	2,210	9,674	4.4	28,047	2.9
給 与 住 宅	488	2,142	4.4	6,472	3.0
間 借	891	2,484	2.8	6,629	2.7
所 有 関 係 不 詳	3	11	3.7	19	1.7
非 住 宅	203	668	3.3	—	—
住 宅 の 種 別 不 詳	1	3	3.0	—	—
郡 部					
総 数	9,630	51,434	5.3	—	—
住 宅	9,434	50,760	5.4	203,397	4.0
持 家	7,228	41,756	5.8	176,143	4.2
借 家	1,179	5,091	4.3	15,154	3.0
給 与 住 宅	519	2,332	4.5	7,725	3.3
間 借	504	1,572	3.1	4,354	2.8
所 有 関 係 不 詳	2	7	3.5	22	3.1
非 住 宅	194	666	3.4	—	—
住 宅 の 種 別 不 詳	2	8	4.0	—	—

備考 (31 頁) 参照

(15)

第15表 市部郡部別、戸数別住宅に住んでいる一般世帯

戸数	世帯数(単位千世帯)		戸数別割合	
	市部	郡部	市部	郡部
総数	6,588	9,434	100.0	100.0
6 戸未満	613	274	9.3	2.9
6 —— 8 戸	1,259	1,039	19.1	11.0
9 —— 11 戸	1,167	840	17.7	8.9
12 —— 14 戸	1,088	1,259	16.5	13.3
15 —— 17 戸	648	898	9.8	9.5
18 —— 20 戸	561	1,081	8.5	11.5
21 —— 23 戸	334	693	5.1	7.4
24 —— 29 戸	438	1,413	6.7	15.0
30 —— 35 戸	236	839	3.6	8.9
36 —— 47 戸	160	705	2.4	7.5
48 —— 59 戸	44	228	0.7	2.4
60 戸以上	25	146	0.4	1.5
不詳	16	20	0.2	0.2
1 世帯当たり戸数	14.9	21.6		

備考 (31頁) 参照

第16表 市部郡部別、住宅の種別、所有の関係及び就業中の世帯主¹⁾の従業上の地位別一般世帯

住宅の種別及び所有の関係	従業上の地位(単位千世帯)				住宅の種別所有関係別割合			
	総数	業主及び家族従業者 ²⁾	雇用者	不詳	総数	業主及び家族従業者 ²⁾	雇用者	不詳
市 部								
総数	5,719	2,049	3,660	9	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅	5,550	2,007	3,535	9	97.0	98.0	96.6	100.0
持家	2,559	1,352	1,204	3	44.7	66.0	32.9	33.3
借家	1,824	525	1,296	4	31.9	25.6	35.4	44.4
給与住宅	463	10	453	0	8.1	0.5	12.4	0.0
間借	703	120	580	2	12.3	5.9	15.8	22.2
所有関係不詳	2	1	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0
非住宅及び種別不詳	169	42	126	0	3.0	2.0	3.4	0.0
郡 部								
総数	8,696	5,389	3,294	13	100.0	100.0	100.0	100.0
住宅	8,535	5,333	3,190	13	98.1	99.0	96.8	100.0
持家	6,658	4,818	1,831	8	76.6	89.4	55.6	61.5
借家	981	376	602	3	11.3	7.0	18.3	23.1
給与住宅	492	15	477	1	5.7	0.3	14.5	7.7
間借	403	122	279	1	4.6	2.3	8.5	7.7
所有関係不詳	1	1	1	0	0.0	0.0	0.0	0.0
非住宅及び種別不詳	159	55	104	0	1.8	1.0	3.2	0.0

備考 (31頁) 参照、1 世帯主が失業者又は非労働力のものは除く、2) 家族従業者は非常に少ないもので別掲されていない。

(16)

第17表 市部郡別、年令別 15歳以上日本人女子 1000人に対する子供数

女子の年令	女子総数 (千人)	既婚女子数		子供数			
		総数 (千人)	子供を生んだ女子数(千人)	子供総数 (千人)	女子1000人につき	既婚女子1000人につき	子供を生んだ女子1000人につき
市 部							
総 数	10,628	7,670	6,492	23,866	2,245.6	3,111.6	3,676.2
15 —— 19	1,592	46	18	23	14.4	500.0	1,277.8
20 —— 24	1,564	629	411	551	352.3	876.0	1,340.6
25 —— 29	1,386	1,129	930	1,774	1,279.9	1,571.3	1,907.5
30 —— 34	1,163	1,077	941	2,690	2,313.0	2,497.7	2,858.7
35 —— 39	1,065	1,021	905	3,391	3,184.0	3,321.3	3,747.0
40 —— 44	893	864	766	3,331	3,730.1	3,855.3	4,348.6
45 —— 49	763	747	659	3,045	3,990.8	4,076.3	4,620.6
50 —— 54	617	606	529	2,481	4,021.1	4,094.1	4,690.0
55 —— 59	482	473	405	1,970	4,087.1	4,164.9	4,864.2
60 以 上	1,099	1,075	924	4,601	4,186.5	4,280.0	4,979.4
年令不詳	4	3	2	8	2,000.0	2,666.7	4,000.0
郡 部							
総 数	17,104	12,876	11,297	49,178	2,875.2	3,819.4	4,353.2
15 —— 19	2,613	102	41	50	19.1	490.2	1,219.5
20 —— 24	2,314	1,096	751	1,063	459.4	969.9	1,415.4
25 —— 29	1,938	1,667	1,445	2,955	1,524.8	1,772.6	2,045.0
30 —— 34	1,650	1,574	1,435	4,590	2,781.8	2,916.1	3,198.6
35 —— 39	1,397	1,555	1,436	6,304	3,947.4	4,054.0	4,390.0
40 —— 44	1,377	1,354	1,251	6,629	4,814.1	4,895.9	5,299.0
45 —— 49	1,205	1,187	1,087	6,172	5,122.0	5,199.7	5,678.0
50 —— 54	1,046	1,033	936	5,366	5,130.0	5,194.6	5,732.9
55 —— 59	886	875	778	4,448	5,020.3	5,083.4	5,717.2
60 以 上	2,465	2,425	2,131	11,579	4,697.4	4,774.8	5,433.0
年令不詳	12	7	5	23	1,916.7	3,285.7	4,600.6

備考 (31頁) 参照

(17)

第18表 市部都別、年令、配偶関係及び子供数別 15歳以上既婚日本人女子数 (1) 実数

(1) 市 部

既婚女子 の配偶関 係並びに 年令	既 婚 日 本 人 女 子 数												平均 子供数		
	総数	0児	1児	2児	3児	4児	5児	6児	7児	8児	9児	10児	11児以上	不詳	
総 数															
総 数	7,670	1,067	1,392	1,209	1,017	818	652	483	357	255	155	89	64	112	3.1
15 — 19	46	25	16	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.5
20 — 24	629	200	293	103	13	2	1	0	0	0	0	0	0	17	0.9
25 — 29	1,129	181	371	349	157	42	9	2	1	0	0	0	0	17	1.6
30 — 34	1,077	125	171	236	254	167	75	26	7	2	1	0	0	12	2.5
35 — 39	1,021	106	125	137	169	175	138	83	43	20	9	2	2	10	3.3
40 — 44	864	90	100	97	109	113	110	89	66	42	22	10	6	8	3.9
45 — 49	747	80	85	80	87	90	86	73	58	44	28	16	11	8	4.1
50 — 54	606	70	71	61	66	68	68	59	49	37	24	14	10	7	4.1
55 — 59	473	61	51	45	49	50	50	45	39	31	21	13	10	7	4.2
60 以 上	1,075	127	107	99	112	109	114	103	92	78	50	33	24	24	4.3
年令不詳	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.7
有 配 偶															
総 数	5,813	812	1,082	969	494	628	483	349	251	171	104	59	41	70	3.0
15 — 19	43	24	14	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.5
20 — 24	599	190	278	101	12	2	0	0	0	0	0	0	0	14	0.9
25 — 29	1,044	158	331	335	153	41	9	2	1	0	0	0	0	9	1.6
30 — 34	951	101	129	205	238	160	73	26	7	2	1	0	0	2	2.6
35 — 39	871	84	93	106	142	156	128	78	41	19	9	2	2	7	3.5
40 — 44	714	70	74	74	86	95	95	79	60	38	21	10	5	6	4.0
45 — 49	579	60	60	58	64	69	67	59	49	37	25	14	10	5	4.3
50 — 54	418	47	47	39	43	47	47	43	37	27	18	11	8	4	4.3
55 — 59	272	35	27	23	25	27	29	27	25	20	13	9	6	3	4.4
60 以 上	322	41	30	26	28	30	34	33	31	27	17	12	9	5	4.5
年令不詳	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.5
死 離 別															
総 数	1,850	255	310	240	224	189	168	133	106	83	51	30	23	38	3.4
15 — 19	3	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.0
20 — 24	30	10	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.8
25 — 29	83	23	40	14	3	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1.0
30 — 34	126	24	42	30	16	7	2	1	0	0	0	0	0	3	1.6
35 — 39	150	21	33	30	27	18	10	5	2	1	0	0	0	3	2.3
40 — 44	150	20	26	23	22	19	15	10	6	4	2	1	0	2	3.0
45 — 49	167	20	24	22	23	20	18	14	10	7	3	2	1	3	3.5
50 — 54	187	23	25	22	23	22	20	16	12	9	6	3	2	3	3.7
55 — 59	200	25	25	22	24	23	21	17	14	11	7	4	3	3	3.9
60 以 上	752	86	78	73	84	79	81	71	61	51	32	20	15	18	4.2
年令不詳	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2.0
配 偶 関 係 不 詳															
総 数	5	1	0	0	C	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1.2

(18)

第18表 市部郡別、年令、配偶関係及び子供数別 15歳以上既婚日本人女子数 (1)実数(つづき)

(2) 郡 部

既婚女子 の配偶関 係並びに 年令	既 婚 日 本 人 女 子 教												平均 子供数		
	総数	0児	1児	2児	3児	4児	5児	6児	7児	8児	9児	10児以上	不詳		
総 数															
15—19	12,876	1,446	1,828	1,721	1,510	1,361	1,244	1,087	903	724	439	282	196	133	3.8
20—24	102	58	35	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	4	0.5
25—29	1,096	321	495	214	31	6	1	1	0	0	0	0	0	23	1.0
30—34	1,667	205	499	547	277	91	23	5	1	0	0	0	0	16	1.8
35—39	1,574	127	202	304	370	288	162	70	26	8	2	1	1	11	2.9
40—44	1,555	110	124	159	225	263	251	190	120	63	26	10	5	9	4.1
45—49	1,354	96	94	102	132	161	177	177	154	120	71	40	23	7	4.9
50—54	1,187	93	79	81	100	121	137	143	134	120	80	53	39	8	5.2
55—59	1,033	90	70	68	83	101	116	121	115	106	70	48	36	8	5.2
60 以 上	875	89	58	59	69	82	95	102	95	87	58	42	29	8	5.1
年令不詳	2,425	255	170	180	221	246	279	277	255	218	131	89	64	39	4.8
	7	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3.3
有 配 偶															
15—19	9,788	1,103	1,459	1,383	1,158	1,023	915	797	762	529	326	207	143	82	3.8
20—24	96	55	34	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0.5
25—29	1,048	302	474	211	31	6	1	1	0	0	0	0	0	21	1.0
30—34	1,564	179	452	528	271	90	23	5	1	0	0	0	0	13	1.8
35—39	1,393	105	149	256	338	273	157	68	26	8	2	1	1	9	3.0
40—44	1,325	90	88	114	178	226	228	178	115	61	26	10	4	7	4.3
45—49	1,147	79	70	76	101	131	150	157	140	112	67	38	22	5	5.1
50—54	967	74	58	59	74	93	109	120	114	107	71	48	35	5	5.4
55—59	780	66	47	45	57	72	86	93	92	86	58	40	31	4	5.4
60 以 上	574	56	34	34	39	50	62	70	68	62	43	31	22	4	5.4
年令不詳	890	95	53	56	68	81	99	105	104	93	58	39	28	10	5.1
	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.3
死 離 別															
15—19	3,080	343	367	338	352	337	328	290	241	193	113	75	53	48	4.0
20—24	6	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.8
25—29	47	20	20	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0.7
30—34	102	26	46	19	6	1	1	0	0	0	0	0	0	3	1.1
35—39	180	22	53	48	32	15	5	2	1	0	0	0	0	2	1.9
40—44	230	20	35	45	47	37	23	12	5	2	1	0	0	2	2.9
45—49	206	17	24	26	31	30	27	20	14	8	4	2	1	2	3.8
50—54	219	19	21	22	26	28	28	24	20	14	9	5	4	2	4.3
55—59	253	23	23	23	26	29	30	29	24	19	12	8	6	3	4.6
60 以 上	300	33	25	26	30	32	33	32	28	25	15	10	7	4	4.6
年令不詳	1,531	160	117	124	153	165	180	172	150	125	72	50	35	27	4.6
	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3.7
配 偶 関 係 不 詳															
総 数	8	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1.9

備考 (31 頁)参照、配偶関係不詳の年令別は数字がきわめて小さくほとんど 500 未満であるから省略した。

(19)

第19表 市部別、年令、配偶関係及び子供数別 15歳以上既婚日本人女子数 (2) 割合

(1) 市 部

既婚女子 の配偶関 係並びに 年令	既 婚 日 本 人 女 子 の 子 供 数 别 割 合													
	総 数	0児	1児	2児	3児	4児	5児	6児	7児	8児	9児	10児	11歳 以上	不詳
総 数														
総 数	100.00	13.91	18.15	15.76	13.26	10.66	8.50	6.30	4.65	3.32	2.02	1.16	0.83	1.46
15 — 19	100.00	54.35	34.78	4.35	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.35
20 — 24	100.00	31.80	46.58	16.38	2.07	0.32	0.16	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.70
25 — 29	100.00	16.03	32.86	30.91	13.91	3.72	0.80	0.18	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	1.51
30 — 34	100.00	11.61	15.88	21.91	23.58	15.51	6.96	2.41	0.65	0.19	0.09	0.00	0.00	1.11
35 — 39	100.00	10.38	12.24	13.42	16.55	17.14	13.52	8.13	4.21	1.96	0.88	0.20	0.20	0.98
40 — 44	100.00	10.42	11.57	11.23	12.62	13.08	12.73	10.30	7.64	4.86	2.55	1.16	0.69	0.93
45 — 49	100.00	10.71	11.38	10.71	11.65	12.05	11.51	9.77	7.76	5.89	3.75	2.14	1.47	1.07
50 — 54	100.00	11.55	11.72	10.07	10.89	11.22	11.22	9.74	8.09	6.11	3.96	2.31	1.65	1.16
55 — 59	100.00	12.90	10.78	9.51	10.36	10.57	10.57	9.51	8.25	6.55	4.44	2.75	2.11	1.48
60 以上	100.00	11.81	9.95	9.21	10.42	10.14	10.60	9.58	8.56	7.26	4.65	3.07	2.23	2.23
年令不詳	100.00	33.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
有 配 偶														
総 数	100.00	13.97	18.61	16.67	13.66	10.80	8.31	6.00	4.32	2.94	1.79	1.01	0.71	1.20
15 — 19	100.00	55.81	32.56	4.65	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.65
20 — 24	100.00	31.72	46.41	16.86	2.00	0.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.67
25 — 29	100.00	15.13	31.70	32.09	14.66	3.93	0.86	0.19	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	1.34
30 — 34	100.00	10.62	13.56	21.56	25.03	16.82	7.68	2.73	0.74	0.21	0.11	0.00	0.00	0.95
35 — 39	100.00	9.64	10.68	12.17	16.30	17.91	14.70	8.96	4.71	2.18	1.03	0.23	0.23	0.80
40 — 44	100.00	9.80	10.36	10.36	12.04	13.31	13.31	11.06	8.40	5.32	2.94	1.40	0.70	0.84
45 — 49	100.00	10.36	10.36	10.02	11.05	11.92	11.57	10.19	8.46	6.39	4.32	2.42	1.73	0.86
50 — 54	100.00	11.24	11.00	9.33	10.29	11.24	11.24	10.29	8.85	6.46	4.31	2.63	1.91	0.96
55 — 59	100.00	12.87	9.93	8.46	9.19	9.93	10.66	9.93	9.19	7.35	4.78	3.31	2.21	1.10
60 以上	100.00	12.73	9.32	8.07	8.70	9.32	10.56	10.25	9.63	8.39	5.28	3.73	2.80	1.55
年令不詳	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
死 離 別														
総 数	100.00	13.78	16.76	12.97	12.11	10.22	9.08	7.19	5.73	4.49	2.76	1.62	1.24	2.05
15 — 19	100.00	33.33	33.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
20 — 24	100.00	33.33	50.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.33
25 — 29	100.00	27.71	48.19	16.87	3.61	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.41
30 — 34	100.00	19.05	33.33	23.81	12.70	5.56	1.59	0.79	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.38
35 — 39	100.00	14.00	22.00	20.00	18.00	12.00	6.67	3.33	1.33	0.67	0.00	0.00	0.00	2.00
40 — 44	100.00	13.33	17.33	15.33	14.67	12.67	10.00	6.67	4.00	2.67	1.33	0.67	0.00	1.33
45 — 49	100.00	11.98	14.37	13.17	13.77	11.98	10.78	8.38	5.99	4.19	1.80	1.20	0.60	1.80
50 — 54	100.00	12.30	13.37	11.76	12.30	11.76	10.70	8.56	6.42	4.81	3.21	1.60	1.07	1.60
55 — 59	100.00	12.50	12.50	11.00	12.00	11.50	10.50	8.50	7.00	5.50	3.50	2.00	1.50	1.50
60 以上	100.00	11.44	10.37	9.71	11.17	10.51	10.77	9.44	8.11	6.78	4.26	2.66	1.99	2.39
年令不詳	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
配 偶 例 係 不 詳														
総 数	100.00	20.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	60.00

(20)

第19表 市部郡別、年令、配偶関係及び子供数別 15歳以上既婚日本人女子数 (2)割合 (つづき)

(2) 郡 部

既婚女子 の配偶 関 係並びに 年 令	既 婚 日 本 人 女 子 の 子 供 数 别 割 合													
	総 数	0児	1児	2児	3児	4児	5児	6児	7児	8児	9児	10児	11児 以上	不詳
総 数														
15 — 19	100.00	11.23	14.20	13.37	11.73	10.57	9.66	8.44	7.01	5.62	3.41	2.19	1.52	1.03
20 — 24	100.00	56.86	34.31	3.92	0.98	0.98	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.92
25 — 29	100.00	29.29	45.16	19.53	2.83	0.55	0.09	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.10
30 — 34	100.00	12.30	29.93	32.81	16.62	5.46	1.38	0.30	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.96
35 — 39	100.00	8.07	12.83	19.31	23.51	18.30	10.29	4.45	1.65	0.51	0.13	0.06	0.06	0.70
40 — 44	100.00	7.07	7.97	10.23	14.47	16.91	16.14	12.22	7.72	4.05	1.67	0.64	0.32	0.58
45 — 49	100.00	7.83	6.66	6.82	8.42	10.19	11.54	12.05	11.29	10.11	6.74	4.47	3.29	0.67
50 — 54	100.00	8.71	6.78	6.58	8.03	9.78	11.23	11.71	11.13	10.26	6.78	4.65	3.48	0.77
55 — 59	100.00	10.17	6.63	6.74	7.89	9.37	10.86	11.66	10.86	9.94	6.63	4.80	3.31	0.91
60 以 上	100.00	10.52	7.01	7.42	9.11	10.14	11.51	11.42	10.52	8.99	5.40	3.67	2.64	1.61
年令不詳	100.00	14.29	14.29	14.29	14.29	14.29	14.29	0.00	14.29	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
有 配 偶														
15 — 19	100.00	11.27	14.91	14.13	11.83	10.45	9.35	8.14	6.76	5.40	3.33	2.11	1.46	0.84
20 — 24	100.00	57.29	35.42	4.17	1.04	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	3.12
25 — 29	100.00	28.82	45.23	20.13	2.96	0.57	0.10	0.10	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.00
30 — 34	100.00	11.45	28.90	33.76	17.33	5.75	1.47	0.32	0.06	0.00	0.00	0.00	0.00	0.83
35 — 39	100.00	7.54	10.70	18.38	24.26	19.60	11.27	4.88	1.87	0.57	0.14	0.07	0.07	0.65
40 — 44	100.00	6.79	6.64	8.60	13.43	17.06	17.21	13.43	8.68	4.60	1.96	0.75	0.30	0.53
45 — 49	100.00	6.89	6.10	6.63	8.81	11.42	13.08	13.69	12.21	9.76	5.84	3.31	1.92	0.44
50 — 54	100.00	7.65	6.00	6.10	7.65	9.62	11.27	12.41	11.79	11.07	7.34	4.96	3.62	0.52
55 — 59	100.00	8.46	6.03	5.77	7.31	9.23	11.03	11.92	11.79	11.03	7.44	5.13	3.97	0.51
60 以 上	100.00	10.67	5.96	6.29	7.64	9.10	11.12	11.80	11.69	10.45	6.52	4.38	3.15	1.12
年令不詳	100.00	25.00	25.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
死 離 別														
15 — 19	100.00	11.14	11.92	10.97	11.43	10.94	10.65	9.42	7.82	6.27	3.67	2.44	1.72	1.56
20 — 24	100.00	50.00	33.33	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
25 — 29	100.00	42.55	42.55	8.51	2.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.26
30 — 34	100.00	25.49	45.10	18.63	5.88	0.98	0.98	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	2.94
35 — 39	100.00	12.22	29.44	26.67	17.78	8.33	2.78	1.11	0.56	0.00	0.00	0.00	0.00	1.11
40 — 44	100.00	8.70	15.22	19.57	20.43	16.09	10.00	5.22	2.17	0.87	0.43	0.00	0.00	0.87
45 — 49	100.00	8.25	11.65	12.62	15.05	14.56	13.11	9.71	6.80	3.88	1.94	0.97	0.49	0.97
50 — 54	100.00	8.68	9.59	10.05	11.87	12.79	12.79	10.96	9.13	6.39	4.11	2.28	1.83	0.91
55 — 59	100.00	9.09	9.09	9.09	10.28	11.46	11.86	11.46	9.49	7.51	4.74	3.16	2.37	1.19
60 以 上	100.00	11.00	8.33	8.67	10.00	10.67	11.00	10.67	9.33	8.33	5.00	3.33	2.33	1.33
年令不詳	100.00	10.45	7.64	8.10	9.99	10.78	11.76	11.23	9.80	8.16	4.70	3.27	2.29	1.76
配偶関係不詳														
総 数	100.00	12.50	12.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	50.00

備考 (31 頁)参照、15歳以上既婚女子総数 100.00 に対する子供数別割合

第20表 市部郡別、年令、結婚の継続年数別 15歳以上初婚日本人女子数及び平均子供数

初婚女子の年 令及び結婚の 継続期間	初婚女子総数 (千人)		平均子供数		初婚女子の年 令及び結婚の 継続期間	初婚女子総数 (千人)		平均子供数	
	市 部	郡 部	市 部	郡 部		市 部	郡 部	市 部	郡 部
総 数	6,896	11,325	3.2	3.9					
15 —— 19歳 0 年 1 年 2 年 3 年 4 年 不 詳	44 15 16 8 4 1 0	97 34 31 18 10 4 1	0.4 0.1 0.4 0.9 1.0 2.0 0.0	0.4 0.1 0.4 0.7 1.0 1.3 0.0	40 —— 44歳 0 —— 4年 5 —— 9年 10 —— 14年 15 —— 19年 20 —— 24年 25 —— 29年 不 詳	765 17 32 71 195 250 185 1	1,185 17 36 87 264 435 358 1	4.0 0.8 1.7 2.5 3.6 4.5 4.9 2.0	5.1 0.9 2.1 3.2 4.4 5.5 6.0 3.0
20 —— 24歳 0 年 1 年 2 年 3 年 4 年 5 —— 9年 不 詳	615 85 132 123 122 78 72 2	1,053 143 193 199 215 158 142 3	0.9 0.0 0.4 0.8 1.1 1.4 1.8 0.5	1.0 0.0 0.5 0.8 1.1 1.5 1.9 0.3	45 —— 49歳 0 —— 4年 5 —— 9年 10 —— 14年 15 —— 19年 20 —— 24年 25 —— 29年 30 —— 34年 不 詳	650 10 17 31 49 150 293 99 1	1,026 11 19 33 59 196 470 237 1	4.3 0.8 1.6 2.4 3.1 3.8 4.7 5.5 2.0	5.4 0.8 2.0 3.1 3.8 4.7 5.8 6.5 3.0
25 —— 29歳 0 年 1 年 2 年 3 年 4 年 5 —— 9年 10 —— 14年 不 詳	1,069 39 77 101 160 151 468 71 2	1,540 48 86 126 212 240 690 135 3	1.6 0.1 0.5 0.8 1.1 1.4 2.1 2.9 1.0	1.8 0.1 0.5 0.9 1.2 1.5 2.2 3.2 1.0	50 —— 54歳 0 —— 9年 10 —— 19年 20 —— 29年 30 年 以 上 不 詳	521 19 49 172 280 1 55 —— 59歳 0 —— 9年 10 —— 19年 20 —— 29年 30 年 以 上 不 詳	877 22 55 229 568 1 402 14 35 82 110 1 735 18 43 270 561 1 4.4 1.4 3.0 3.8 5.0 1.0 5.4 1.6 3.1 3.7 4.6 4.9 2.0 4.0	4.3 1.4 3.0 3.8 5.0 1.0 5.4 1.8 3.1 3.7 4.6 5.8 2.0 4.0	
30 —— 34歳 0 年 1 年 2 年 3 年 4 年 5 —— 9年 10 —— 14年 15 —— 19年 不 詳	984 10 20 24 37 40 347 427 79 1	1,379 11 22 27 45 52 430 618 172 2	2.6 0.2 0.5 0.8 1.0 1.3 2.2 3.1 4.0 <br;2.0< td=""><td>3.0 0.2 0.5 0.9 1.2 1.5 2.4 3.5 4.5 1.5</td><td>20 —— 29年 30 年 以 上 不 詳</td><td>270 1 1 1 927 31 78 153 662 2</td><td>110 561 1 2,056 48 119 243 1,638 6</td><td>3.9 4.9 1 4.5 1.5 3.3 4.0 4.9 3.0</td></br;2.0<>	3.0 0.2 0.5 0.9 1.2 1.5 2.4 3.5 4.5 1.5	20 —— 29年 30 年 以 上 不 詳	270 1 1 1 927 31 78 153 662 2	110 561 1 2,056 48 119 243 1,638 6	3.9 4.9 1 4.5 1.5 3.3 4.0 4.9 3.0	
35 —— 39歳 0 年 5 年 10 年 15 年 20 年 不 詳	915 41 91 300 379 103 1	1,371 47 115 376 600 232 2	3.4 0.8 2.0 3.1 4.0 4.8 2.0	4.2 1.0 2.3 3.5 4.6 5.7 1.5	不 詳 0 —— 9年 10 —— 19年 20 —— 29年 30 年 以 上 不 詳	2 1 1 1 1 0 0	5 1 1 1 1 1 2	3.5 1.0 2.0 3.0 6.0 0.0 2.5	

備考 (31 頁) 参照

(22)

第21表 市部郡別、結婚の継続年数別 15歳以上初婚日本人女子数及び子供数

結婚の継続期間	初 婚 女 子 数				初婚女子の生んだ子供数		
	総 数 (千人)	子供を生ま ない者 の数 (千人)	子供を生ん だ者 の数 (千人)	不 詳 (千人)	総 数 (千人)	初婚女子 1000人に つき	子供を生ん だ初婚女子 1000人に つき
市 部							
総 数	6,896	896	5,932	67	21,902	3,176.0	3,692.2
0 年	157	138	12	7	13	82.8	1,083.3
1 年	263	131	122	9	123	467.7	1,008.2
2 年	274	64	203	5	218	795.6	1,073.9
3 年	351	53	295	4	373	1,062.7	1,264.4
4 年	293	33	258	2	408	1,392.5	1,581.4
5 年	264	32	229	3	418	1,583.3	1,825.3
6 年	185	20	163	2	346	1,870.3	2,122.7
7 年	209	22	186	1	435	2,081.3	2,338.7
8 年	224	22	200	1	509	2,272.3	2,545.0
9 年	187	15	171	1	480	2,566.8	2,807.0
10 —— 14年	971	91	873	6	2,900	2,986.6	3,321.9
15 —— 19年	794	65	724	5	2,992	3,768.3	4,132.6
20 —— 24年	764	61	699	4	3,250	4,253.9	4,649.5
25 —— 29年	639	48	587	4	2,916	4,563.4	4,967.6
30 年 以 上	1,311	98	1,204	9	6,503	4,960.3	5,401.2
不 詳	11	2	7	3	21	1,909.1	3,000.0
郡 部							
総 数	11,325	1,176	10,080	70	44,210	3,903.8	4,385.9
0 年	247	221	18	8	18	72.9	1,000.0
1 年	351	170	172	9	174	495.7	1,011.6
2 年	391	82	304	5	327	836.3	1,075.7
3 年	513	60	450	3	586	1,142.3	1,302.2
4 年	480	38	440	2	723	1,506.3	1,643.2
5 年	380	31	348	2	663	1,744.7	1,905.2
6 年	251	19	231	1	514	2,047.8	2,225.1
7 年	290	20	270	1	664	2,289.7	2,459.3
8 年	305	21	283	1	765	2,508.2	2,703.2
9 年	259	15	243	1	728	2,810.8	2,995.9
10 —— 14年	1,339	87	1,248	4	4,548	3,396.6	3,644.2
15 —— 19年	1,209	69	1,136	4	5,371	4,442.5	4,728.0
20 —— 24年	1,222	75	1,143	4	6,335	5,184.1	5,542.4
25 —— 29年	1,053	62	988	4	5,865	5,569.8	5,936.2
30 年 以 上	3,008	201	2,794	12	16,893	5,616.0	6,046.2
不 詳	21	2	10	9	36	1,714.3	3,600.0

備考 (31 頁) 参照